

利府町公共施設等総合管理計画

(第1期計画)



平成 29 年 3 月

利 府 町

ごあいさつ

利府町長

鈴木 勝 雄



本町は、古代から文化的、経済的に開け、中世に至っては政治の中心地として、近世には交通の要衝として栄えてきました。昭和 42 年には町制を施行し、昭和 49 年には東北新幹線仙台総合車両基地の誘致が決定、昭和 52 年には住宅地区と工業地区が調和する職住近接団地しらかし台の造成により、一気に仙台市のベッドタウンとしての注目を浴びはじめました。その後も花園、青山、青葉台、菅谷台と次々に新しい住宅団地が分譲され、昭和 50 年当時 1 万人を切っていた人口は町制施行 50 周年を迎える本年には 3 万 6 千人を超えるまでに成長しました。

町は、これまで、人口の増加に対応した行政サービスの提供を図るため、学校をはじめとする施設の整備や、道路、橋梁、上下水道などインフラ施設の整備を進めてきました。しかしながら、それらの多くの施設は老朽化が進行しており、近い将来、大量更新時期を迎えることとなります。

今後、総人口の減少と高齢化が進展する中で、その全ての施設を従来と同じような考え方で維持・管理し続けた場合には、大きな財政的負担が伴い、他の行政サービスの取組に影響を与えることとなります。

このようなことから、将来にわたり町民の皆さまに安心・安全で持続可能な施設サービスの提供を実現するため、長期的な視点から公共施設等の概況と管理に係る基本的な方針を整理しながら、財政健全化を進める計画を策定しました。

今後は本計画をもとに、施設類型ごとの個別計画を取りまとめ、具体的な行動につなげていく予定であります。

なお、実効性の高い公共施設等のマネジメントを推進するため、町民の皆さまとの情報の共有と合意形成に努めてまいりますので、町民の皆さまには、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定に当たり、貴重な御意見や御提案をいただきました多くの町民の皆さまや、利府町公共施設等総合管理計画策定懇話会の皆さまに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

目 次

第1 計画策定の背景と目的

1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の対象範囲、計画期間等	2
(1) 計画の対象範囲	2
(2) 計画の位置付け	3
(3) 計画期間等	3
(4) 対象施設の分類	4
(5) 集計単位	4

第2 公共施設等の現状

1 建物（ハコモノ）の整備状況	5
(1) 大分類別保有数量	5
(2) 中分類別保有量	6
(3) 公共施設の町民一人当たり延床面積	7
(4) 建物（ハコモノ）の整備状況	8
(5) 耐震化の状況	11
(6) 大分類ごとの整備状況	12
ア 行政系施設	12
イ 住宅系施設	12
ウ 子育て支援系施設	13
エ 学校教育系施設	14
オ 社会教育系施設	14
カ スポーツ・レクリエーション系施設	15
キ 保健・福祉系施設	16
ク 町民文化系施設	16
ケ 公園施設	17
コ その他施設	18
2 インフラ施設の整備状況	19
(1) 道路の整備状況	19
(2) 橋梁の整備状況	20
(3) 上水道施設の整備状況	21
ア 管路	21
イ 建物	23
(4) 下水道施設の整備状況	24
ア 管路 ① 汚水	24
管路 ② 雨水	25
イ 建物	26

第3 人口、財政の状況

1	人口の現況と将来人口の推計	27
(1)	人口の現況	27
(2)	将来人口の推計	28
2	財政の状況	29
(1)	歳入	29
(2)	歳出	30

第4 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の推計

1	建物（ハコモノ）の将来負担コストの推計	31
(1)	大規模改修費用の試算	32
ア	実施年度の設定	32
イ	単価の設定	32
ウ	改修期間の設定	32
エ	大規模改修費用の試算	33
(2)	建替え費用の試算	34
ア	実施年度の設定	34
イ	単価の設定	34
ウ	建替え期間の設定	34
エ	建替え費用の試算	34
(3)	建物（ハコモノ）の将来負担コスト	36
(4)	将来負担コストに充当可能な財源の推計	37
2	インフラ施設の将来負担コストの推計	39
(1)	将来負担コストの試算	39
ア	道路	39
イ	橋梁	39
ウ	上水道	40
エ	下水道	41
(2)	将来負担コストに充当可能な財源の推計	42
ア	道路の将来負担コスト推計	43
イ	橋梁の将来負担コスト推計	44
ウ	上水道施設の将来負担コスト推計	45
エ	下水道施設の将来負担コスト推計	46
(3)	インフラ施設の将来負担コスト（インフラ施設全体）	47
3	公共施設等の将来負担コストの推計（まとめ）	49
(1)	今後40年間の将来負担コスト	49
(2)	第1期計画期間の将来負担コスト	51

第5 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

1	現状と課題の整理	52
(1)	建替え、更新等の課題	52
(2)	人口減少、少子高齢化社会の課題	52
(3)	財政状況等の課題	52
2	公共施設等の管理に関する基本方針	53
3	公共施設等の管理に関する実施方針	54
4	関連計画との整合性	55
5	施設類型別個別計画の方向性	58
(1)	行政系施設	58
(2)	住宅系施設	58
(3)	子育て支援系施設	58
(4)	学校教育系施設	58
(5)	社会教育系施設	58
(6)	スポーツ・レクリエーション系施設	59
(7)	保健・福祉系施設	59
(8)	町民文化系施設	59
(9)	公園施設	59
(10)	その他施設	59
(11)	道路・橋梁	60
(12)	上水道施設	60
(13)	下水道施設	60
6	公共施設等マネジメント体制の構築	61
(1)	全庁的な取組体制の整備	61
(2)	町民との情報共有と合意形成	61
(3)	財政と連動した実効性と財政健全化の実現	61
(4)	フォローアップの実施方針	62

第 1 計画策定の背景と目的

1 計画策定の背景と目的

わが国では、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、また、昭和 60 年代のバブル経済崩壊後の経済対策を通じて、公共施設等の集中的な整備が進められました。

現在、これら多くの公共施設等の老朽化が急速に進展する一方で、適正な維持・管理や更新がなされず、それらに起因した事故発生も少なくはありません。

このような状況の中、社会インフラの老朽化問題への関心が一気に高まったのは、平成 24 年 12 月に発生した 中央自動車道 笹子トンネルの天井板崩落事故であり、この事故によって走行中の車両が巻き込まれ、9 人もの尊い命が失われました。

政府はこの事故の発生を受け、インフラの安全性や信頼性の確保が急務であるとし、平成 25 年 11 月 29 日に決定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、地方自治体に対して、維持管理・更新などを着実に推進するための中長期的な取り組みを掲載した行動計画（公共施設等総合管理計画）を平成 28 年度中に策定するよう要請しました。

本町は、昭和 40 年代に入ってから仙台市のベッドタウンとしての注目を浴びはじめ、昭和 50 年代後半から平成初期にかけての相次ぐ大型団地の造成によって人口が急激に増加し、平成 2 年から平成 7 年の国勢調査においては、県内 1 位の人口増加率を記録しました。

このような状況を背景に、学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設などの公共施設や上・下水道、道路、橋梁などのインフラ施設の建設整備を進めてきました。

現在、本町の公共施設の半数以上は整備後 30 年未満ですが、中長期的にみると間もなく建替えや大規模改修する時期を集中的に迎えることになり、これら施設を適切に維持運営するためには、多額の費用を確保する必要があることは容易に予測されます。また、「利府町人口ビジョン（平成 28 年 3 月）」によると、本町の将来人口は今後も増加するものの、平成 52（2040）年の 3 万 9 千人をピークに減少に転じる見通しであり、税収は伸び悩みから減収に転じる一方、社会福祉費などの経常経費は増加を続け、財政の硬直化や財源不足によって公共施設等の維持管理費用の財源確保は、より一層困難になることが予測されます。

こうした状況を踏まえ、町民の財産である公共施設等の安心で安全な施設サービスを今後も継続して提供していくことを目標に、そのための基本的な考え方と方針を整理した「利府町公共施設等総合管理計画（以下「計画」という。）」を策定するものです。

2 計画の対象範囲、計画期間等

(1) 計画の対象範囲

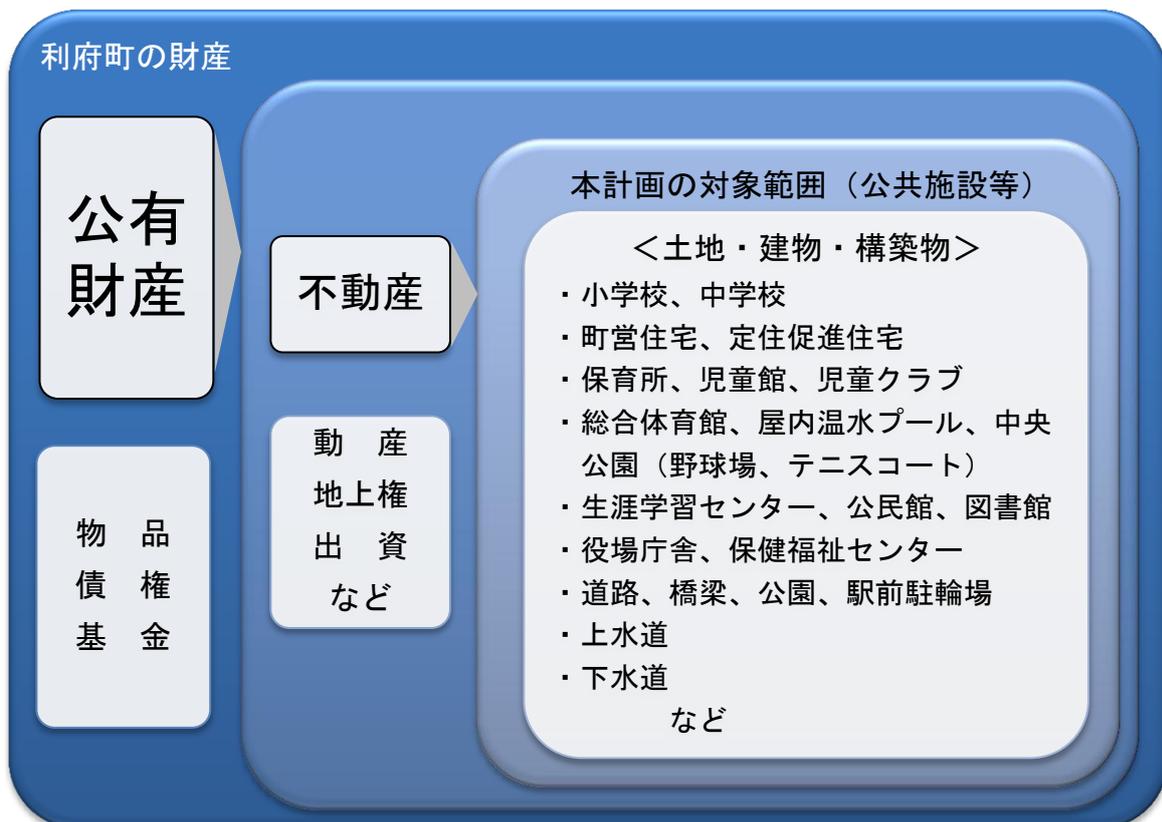
町が保有し管理する「財産」は、地方自治法第 237 条の規定により、「公有財産」、「物品」及び「債権」並びに「基金」に区分されます。

本計画では、「公有財産」のうち、地上権、特許権、著作権、商標権、出資による権利などを除いた不動産に属する「土地」並びに建物・構築物に属する「建築物」、「構築物」及び「インフラ施設」を対象の範囲とします。(以下「公共施設等」といいます。)

これらには、学校、町営住宅、保育所、庁舎などの建築物のほか、道路、橋梁、公園などの構築物と、上水道施設、下水道施設などのインフラ施設が含まれ、大別すれば、地域住民の利益のために一般的共同利用に供する財産と、行政事務を執行するために保有する財産に区分されます。

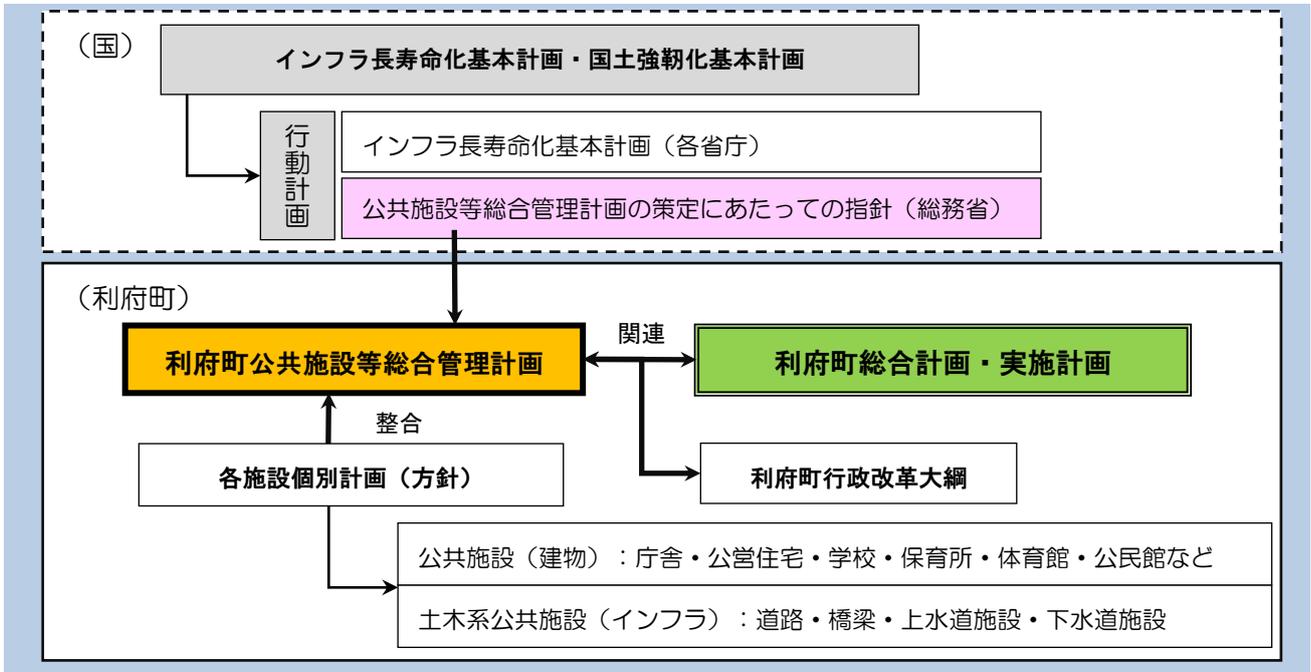
なお、本町の水道事業は、公営企業として水道事業管理者による管理のもと、業務が執行されており、経理についても独立採算の原則に基づき、料金収入をはじめ、事業収入により事業が運営されています。同様に、下水道事業も下水道管理者の管理に基づき、使用料収入をはじめ、事業収入により事業が運営され、また、保有する公共施設等は特殊なものが多く、保有施設の整備、維持管理などについては企業経営の視点が強く求められます。

本計画では、公共施設等の総合的、かつ、計画的な管理を図る観点から、水道事業管理者及び下水道管理者の管理に係る施設についても対象とするものとします。



(2) 計画の位置付け

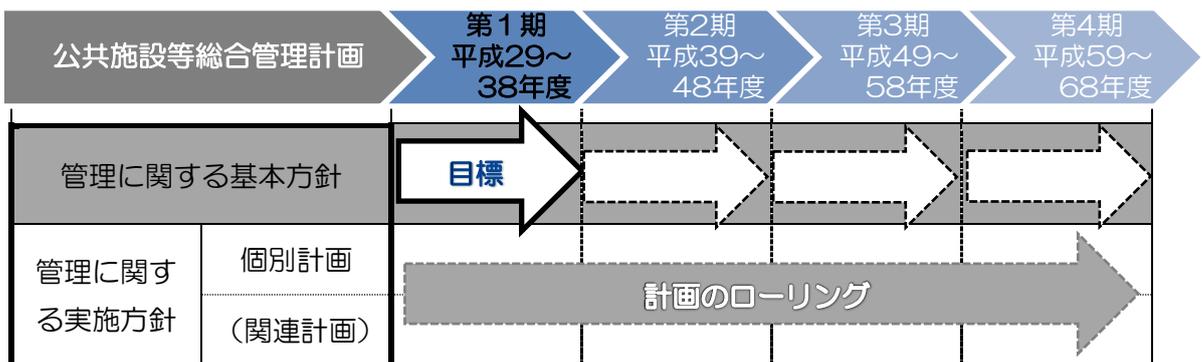
本計画は、本町の行財政運営の指針である「利府町総合計画」と関連して、各政策分野の中で今後の施設の維持管理や更新などの取り組みに関し、総合的なマネジメントの仕組みを構築するものです。本計画に基づき、公共施設等の類型（用途）ごとに維持管理等の基本計画（個別計画）を策定することになります。



計画の位置付け

(3) 計画期間等

公共施設等の耐用年数は数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であるため、本計画における「公共施設等の将来負担コスト」については、平成 29 年度（2017 年度）から平成 68 年度（2056 年度）までの 40 年間の将来推計に基づき、試算しています。また、「計画期間」については、平成 29 年 4 月 1 日から平成 39 年 3 月 31 日までの 10 年間を「第 1 期計画」とします。以降は 10 年間の期ごとに本計画の見直しを行うことを基本としますが、本計画に基づき策定される施設類型（用途）ごとの個別計画における具体的な検討、財政状況、社会情勢の変化、制度変更などを踏まえながら、必要に応じ適宜見直すものとします。



(4) 対象施設の分類

本計画では、本町のすべての公共施設等について、総務省の「公共施設一覧分類表」の施設の用途区分を用い、【表1】のとおり「大分類（14分類）」及び「中分類」に区分しました。

分類にあたっては、『利府町町有財産固定資産台帳（平成28年3月31日現在）』における建物情報（種類、建築年、経過年数、延床面積、構造等）、道路台帳・下水道台帳等の各インフラ施設の台帳のほか、改修履歴や維持管理費、利用者数等については各課へのヒアリング調査を実施しています。

なお、この分類は、本計画における分析の視点から行ったもので、一般的な公共施設の分類をなすものではありません。また、「番号10 その他の施設」中、「浜田漁港」及び「須賀漁港」については、現在、東日本大震災復興事業が進捗しており、将来負担コストの推計は困難なことから、分類にのみ記載しています。

表1 公共施設等の分類

	番号	大分類	中分類	主な施設
建物 (ハコモノ)	1	行政系施設	庁舎施設	役場庁舎
			消防施設	消防ポンプ車庫
			その他行政系施設	防災備蓄倉庫・浜田地区避難施設
	2	住宅系施設	公営住宅	町営住宅
			居住施設	定住促進住宅
	3	子育て支援系施設	幼児・児童施設	東部地区子育て支援センター・西部児童館・児童クラブ・児童遊園
			幼保・こども園	菅谷台保育所
	4	学校教育系施設	小学校	校舎・体育館・プール等
			中学校	校舎・体育館・プール等
			その他教育施設	給食センター
5	社会教育系施設	図書館	図書館	
		その他社会教育施設	生涯学習センター	
6	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合体育館・屋内温水プール・中央公園（野球場・テニスコート）・北公園	
		レクリエーション施設	該当施設なし	
7	保健・福祉系施設	保健福祉施設	保健福祉センター・児童ディサービスセンター	
8	町民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター・公民館	
		文化施設	郷土資料館・ふるさと創生館	
9	公園施設	公園施設	館山公園・都市公園	
10	その他施設	駐輪場・漁港 その他の施設	利府駅前駐輪場・浜田漁港・須賀漁港 分類に属しないその他の普通財産	
インフラ施設	11	道路		町道・農道
	12	橋梁		
	13	上水道施設		取水施設・浄水施設・送水施設・配水施設・管路
	14	下水道施設		中継ポンプ施設・管路

(5) 集計単位

「公共施設数」の集計単位は、施設の棟数としました。ただし、経過年数別集計表などの分類や整理の集計内容によっては、1棟でも複数の棟に分割して集計している場合があります。

第2 公共施設等の現状

1 建物（ハコモノ）の整備状況

（1）大分類別保有数量

大分類による「建物（ハコモノ）」の施設棟数及び床面積は【表2】のとおりです。

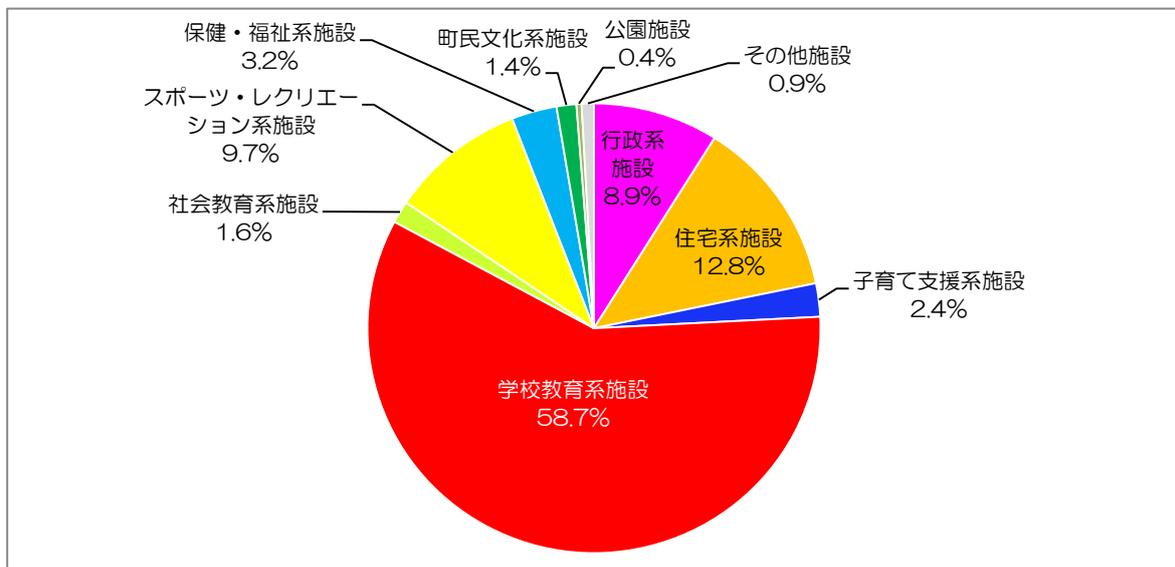
本町では、92施設を保有し、延床面積の合計は98,351.2㎡になります。

延床面積比率でみると、「学校教育系施設」は11施設57,713.3㎡で全体の58.7%と最も多くを占め、次いで、「住宅系施設」が6施設12,616.7㎡で12.8%、「スポーツ・レクリエーション系施設」が4施設9,516.7㎡で9.7%の順となっています。

表2 大分類別保有数量（建物）

番号	施設の用途（大分類）	施設数（棟）		床面積（㎡）	
		数	比率（%）	床面積（㎡）	比率（%）
1	行政系施設	15	16.3	8,802.3	8.9
2	住宅系施設	6	6.5	12,616.7	12.8
3	子育て支援系施設	14	15.2	2,334.6	2.4
4	学校教育系施設	11	12.0	57,713.3	58.7
5	社会教育系施設	2	2.2	1,573.6	1.6
6	スポーツ・レクリエーション系施設	4	4.3	9,516.7	9.7
7	保健・福祉系施設	2	2.2	3,182.7	3.2
8	町民文化系施設	4	4.3	1,392.2	1.4
9	公園施設	30	32.6	359.3	0.4
10	その他施設	4	4.4	859.9	0.9
	計	92	100.0	98,351.2	100.0

※ 表中の数値は小数第2位を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。



大分類別延床面積比率

(2) 中分類別保有数量

中分類による「建物（ハコモノ）」の施設数及び延床面積は【表3】のとおりです。

「学校教育系施設」のうち、小学校は34,107.0㎡で34.7%と最も多くを占め、次いで、中学校が22,252.0㎡で22.6%、「スポーツ・レクリエーション系施設」のスポーツ施設が9,516.7㎡で9.7%、「行政系施設」の庁舎施設が8,110.7㎡で8.2%の順となっています。

表3 中分類別保有数量（建物）

施設の用途（中分類）		施設数		床面積（㎡）	
		数	比率（%）	床面積（㎡）	比率（%）
1 行政系施設		15	16.3	8,802.3	8.9
庁舎施設	役場庁舎（付属棟等を含む。）	1	1.1	8,110.7	8.2
消防施設	消防ポンプ車庫（菅谷・沢乙・加瀬・中央三丁目・森郷・春日・赤沼）	7	7.6	199.6	0.2
その他行政系施設	防災備蓄倉庫（役場・神谷沢・森郷・しらかし台・青山・浜田） 浜田地区避難施設	7	7.6	492.0	0.5
2 住宅系施設		6	6.5	12,616.7	12.8
公営住宅	石田・八幡崎・堀川・葉山・ゆのき住宅	5	5.4	7,558.9	7.7
居住施設	定住促進住宅	1	1.1	5,057.8	5.1
3 子育て支援系施設		14	15.2	2,334.6	2.4
幼児・児童施設	東部地区子育て支援センター・西部児童館・利府小、第二小、第三小児童クラブ・児童遊園	13	14.1	1,708.0	1.7
幼保・こども園	菅谷台保育所	1	1.1	626.6	0.7
4 学校教育系施設		11	12.0	57,713.3	58.7
小学校	利府、第二、第三、しらかし台、青山、菅谷台小学校	6	6.5	34,107.0	34.7
中学校	利府、しらかし台、利府西中学校	3	3.3	22,252.0	22.6
その他教育施設	みんなのお屋キャロット、ポテト館	2	2.2	1,354.3	1.4
5 社会教育系施設		2	2.2	1,573.6	1.6
図書館	図書館	1	1.1	309.9	0.3
その他社会教育施設	生涯学習センター	1	1.1	1,263.7	1.3
6 スポーツ・レクリエーション系施設		4	4.3	9,516.7	9.7
スポーツ施設	総合体育館・屋内温水プール・中央公園（野球場、テニスコート）・北公園	4	4.3	9,516.7	9.7
7 保健・福祉系施設		2	2.2	3,182.7	3.2
保健福祉施設	保健福祉センター・児童ディサービスセンター	2	2.2	3,182.7	3.2
8 町民文化系施設		4	4.3	1,392.1	1.4
集会施設	コミュニティセンター・公民館	2	2.2	892.3	0.9
文化施設	郷土資料館・ふるさと創生館	2	2.1	499.8	0.5
9 公園施設		30	32.6	359.3	0.4
公園施設	館山公園・都市公園	30	32.6	359.3	0.4
10 その他施設		4	4.4	859.9	0.9
駐輪場・漁港	利府駅前駐輪場・浜田漁港・須賀漁港	1	1.1	221.0	0.2
その他の施設	旧役場庁舎（倉庫、車庫）・旧しらかし台児童保育所・旧浜田保育所	3	3.3	638.9	0.7
総 計		92	100.0	98,351.2	100.0

※ 表中の数値は小数第2位を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

(3) 公共施設の町民一人当たり延床面積

【表2】及び【表3】で示した「建物（ハコモノ）」の延床面積 98,351 m²から、平成27年10月の国勢調査人口を用いて「公共施設町民一人当たり延床面積」を換算すると、2.7 m²/人となります。

これを、総務省公共施設状況調（平成26年度）における類似団体（東北圏）※一人当たり延床面積の平均値 4.0 m²/人と比較すると、本町は 1.3 m²/人下回っています。

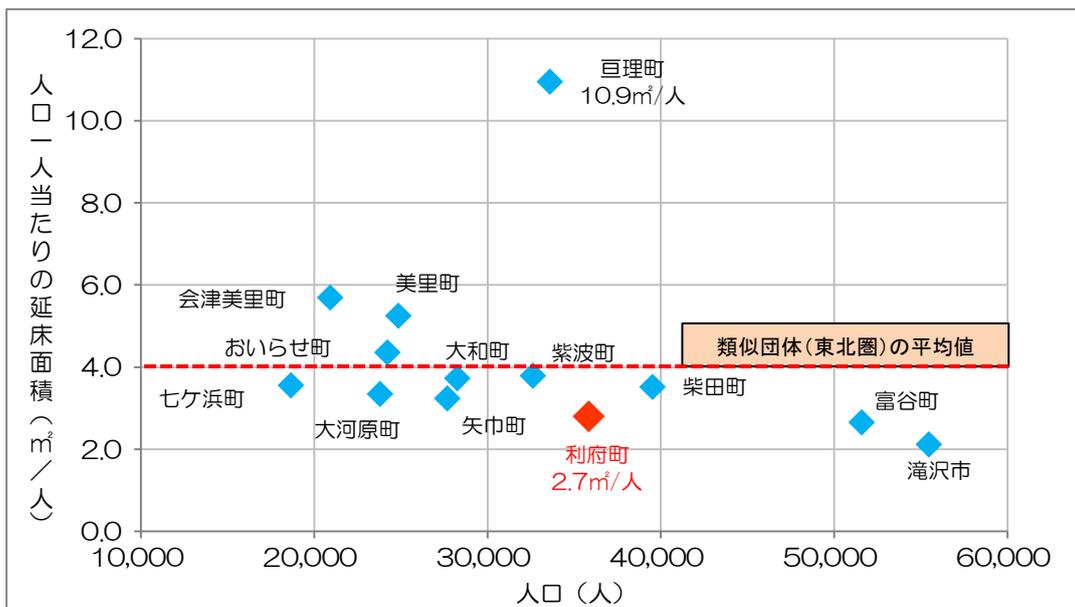
表4 類似団体（東北圏）の一人当たりの延床面積

区分	類似団体名 (東北圏)	公共建物 延床面積(m ²)	平成27年 国勢調査 人口(人)	一人当たり 面積 (m ² /人)
利府町		98,351	35,835	2.7
青森県	おいらせ町	105,436	24,222	4.4
岩手県	滝沢市	117,226	55,463	2.1
	紫波町	123,272	32,614	3.8
	矢巾町	89,386	27,678	3.2
宮城県	大河原町	79,461	23,798	3.3
	柴田町	138,891	39,525	3.5
	亘理町	367,624	33,589	10.9
	七ヶ浜町	66,265	18,652	3.6
	大和町	105,083	28,244	3.7
	富谷町	136,758	51,591	2.7
	美里町	130,257	24,852	5.2
福島県	会津美里町	118,899	20,913	5.7
類似団体（東北圏）※ の平均		128,993	32,075	4.0

類似団体（東北圏）※：

総務省「類似団体リスト」の「6-V-2」グループに属する東北圏の自治体をいう。

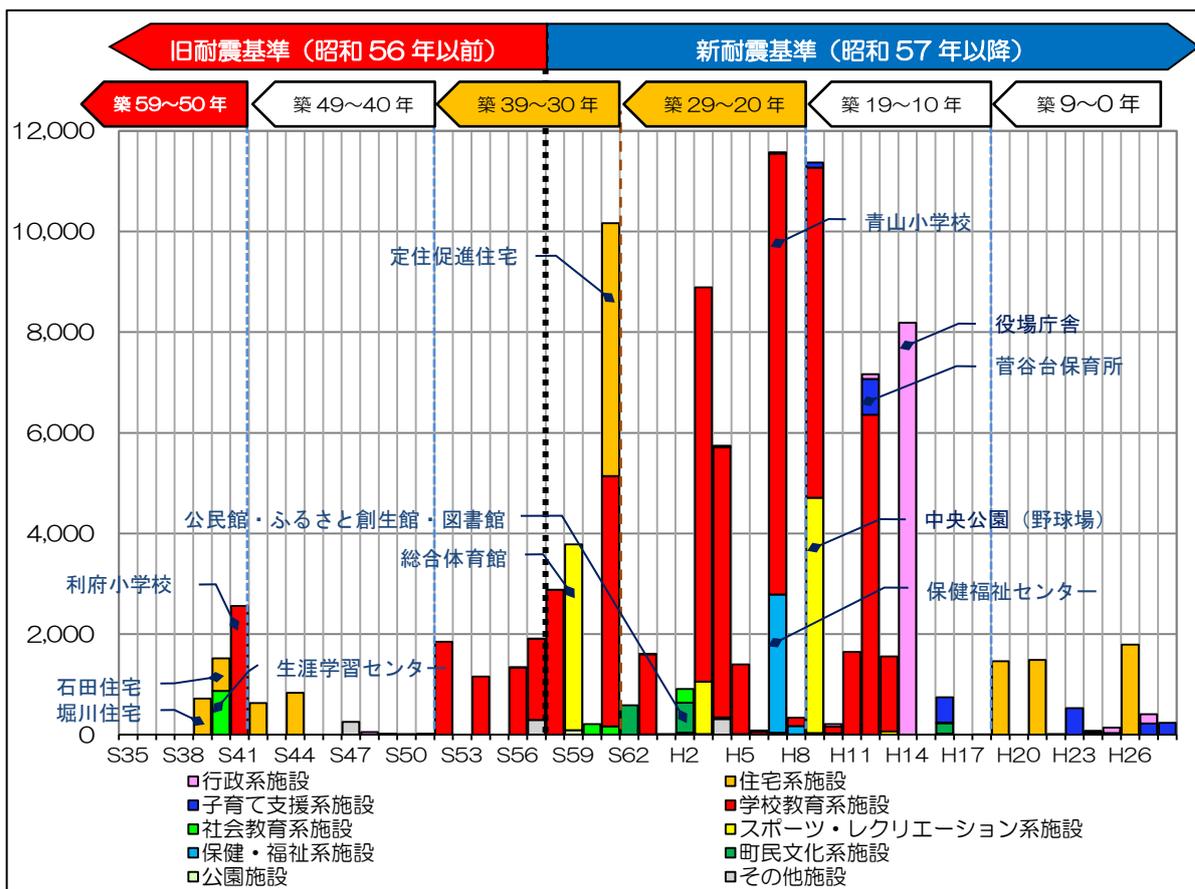
「6-V-2」は、人口規模は2万人以上、産業構造の就業率は2次・3次が80%未満、3次が60%未満に区分される団体



類似団体（東北圏）一人当たりの延床面積

(4) 建物（ハコモノ）の整備状況

本町の建物（ハコモノ）は、高度経済成長期の昭和 40 年から昭和 50 年までに整備された建物は比較的少ないものの、昭和 57 年以降は平成 14 年までほぼ毎年、多くの公共施設が整備されました。この期間における用途別内訳をみると、急激な人口増加を反映して小・中学校校舎や体育館などの「学校教育系施設」が最も多く、全体の 63.3%を占めています。次いで、総合体育館・温水プールなどの「スポーツ・レクリエーション系施設」が 11.8%、役場庁舎などの「行政系施設」が 10.5%と続きます。



大分類別・建築年別延床面積（全体）

本町の公共施設を経過年数で見ると、公共施設延床面積全体の 68.9% 67,574.3 m²が「築 30 年未満」です。（【表 5】②欄総計）

一方、「築 30 年以上」で、床面積（【表 5】③欄）が最も多いのは、「学校教育系施設」の 16,355.0 m²であり、これは公共施設延床面積全体の 16.7%を占めます。

また、「築 30 年以上」で、床面積が占める割合（【表 5】③/①欄）が高いのは、生涯学習センターなどの「社会教育系施設」で 79.2%（1,245.8 m²）、次いで旧役場庁舎（倉庫）などの「その他施設」が 63.6%（547.0 m²）、町営住宅などの「住宅系施設」が 62.2%（7,853.1 m²）の順となります。

「築 50 年以上」を経過している施設は、「住宅系施設」の堀川・石田住宅、「学校教育系施設」の利府小学校、「社会教育系施設」の生涯学習センターであり、これらの延床面積は 4,795.9 m²と公共施設延床面積全体の 4.9%を占めています。今後 10 年間には、建替えや大規模改修、更新等が集中することが想定されますが、平成 28 年度から建替え事業に着手

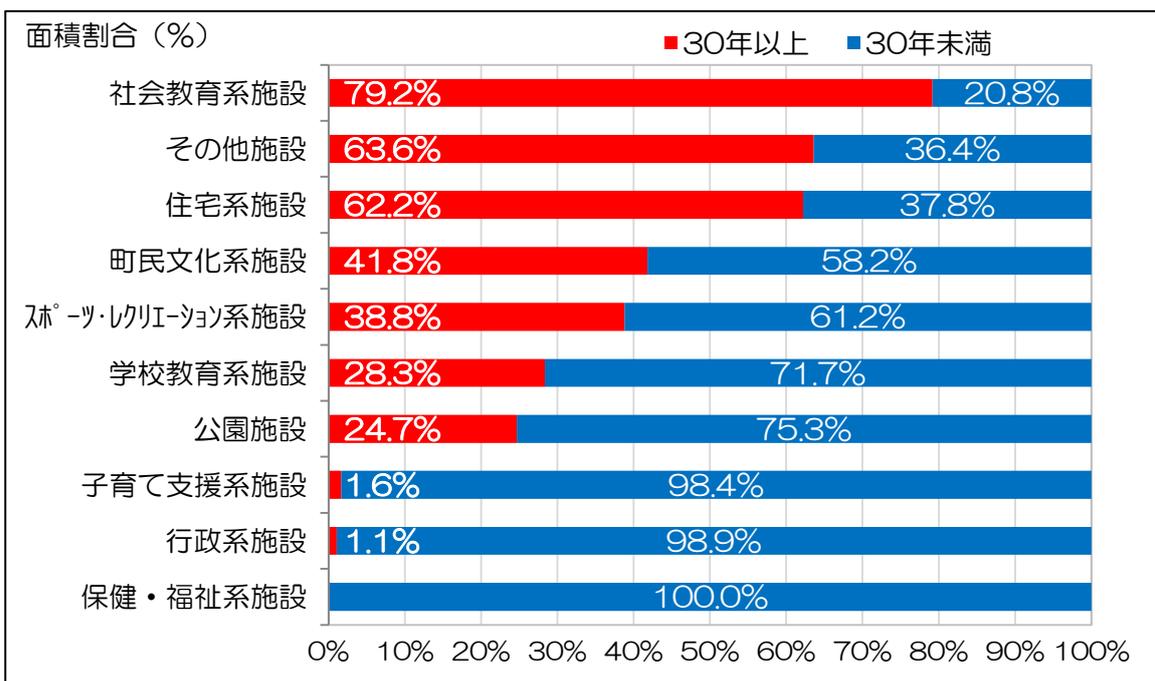
している利府小学校校舎や、総合体育館の外壁補修・トイレ改修工事、東日本大震災の被災による災害復旧工事など、これまでに大規模な改修や補修を実施した施設においては、その施設実情に合わせた取り組みが求められます。

表5 大分類別・経過年別延床面積の状況 平成27年度末現在

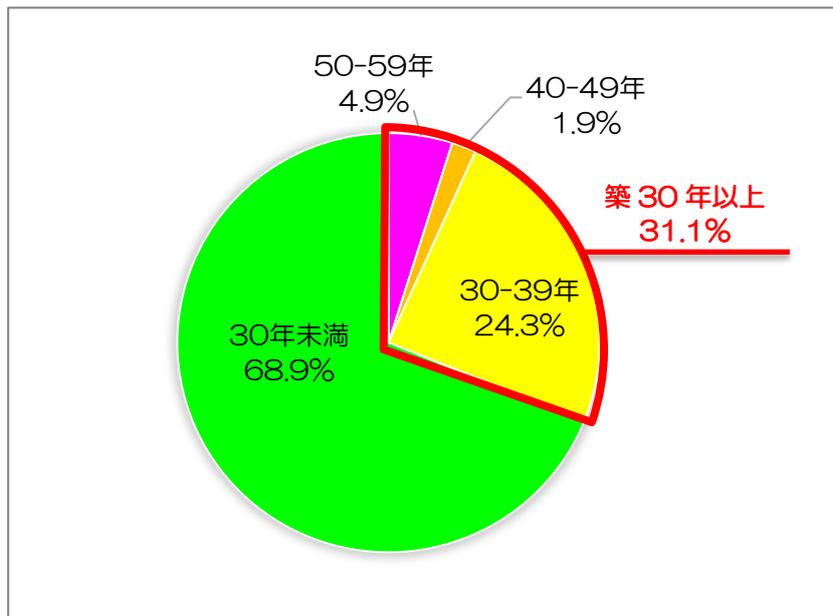
大分類	経過年数 (建築年代)	床面積 (㎡)	築30年未満		築30年以上(～S29)					床面積 全体で 築30 年以上 が占め る割合 (%)	
			S62 ～H28 (㎡)	割合 (%)	築30 ～39年 (S52～ S61)	築40 ～49年 (S42～ S51)	築50 ～59年 (S30～ S41)	築60年 以上 (～S29)	計 (㎡)		割合 (%)
1 行政系施設		8,802.3	8,707.1	98.9	0.0	95.2	0.0	0.0	95.2	1.1	0.1
2 住宅系施設		12,616.7	4,763.6	37.8	5,026.6	1,461.6	1,364.9	0.0	7,853.1	62.2	8.0
3 子育て支援系施設		2,334.6	2,296.2	98.4	24.8	13.6	0.0	0.0	38.4	1.6	0.0
4 学校教育系施設		57,713.3	41,358.3	71.7	13,794.0	0.0	2,561.0	0.0	16,355.0	28.3	16.7
5 社会教育系施設		1,573.6	327.8	20.8	375.8	0.0	870.0	0.0	1,245.8	79.2	1.3
6 スポーツ・レクリエーション系施設		9,516.7	5,821.0	61.2	3,695.7	0.0	0.0	0.0	3,695.7	38.8	3.8
7 保健・福祉系施設	※	2,906.9	2,906.9	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 町民文化系施設		1,392.1	809.8	58.2	582.3	0.0	0.0	0.0	582.3	41.8	0.6
9 公園施設		359.3	270.7	75.3	88.6	0.0	0.0	0.0	88.6	24.7	0.1
10 その他施設		859.9	312.9	36.4	292.0	255.0	0.0	0.0	547.0	63.6	0.5
総計	※	98,075.4	67,574.3	68.9	23,879.8	1,825.4	4,795.9	0.0	30,501.1	31.1	31.1

※ 保健福祉系施設中、建築年数が不明な施設については算定から除いています。このため、床面積の総計は他の集計と一致しません。

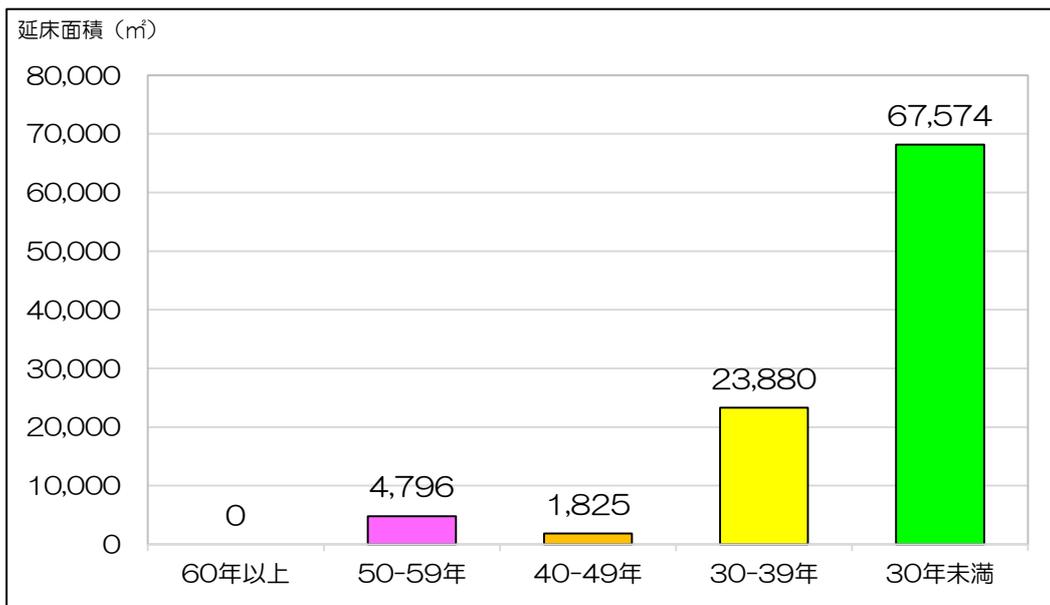
表中の数値は小数第2位を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。



大分類別・経過年別(30年以上、30年未満)延床面積比率



経過年別構成比（延床面積）

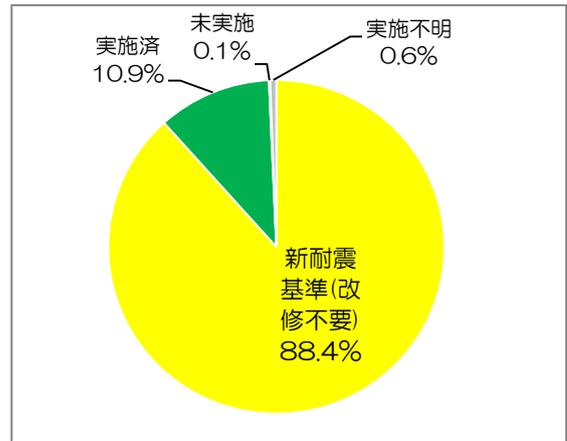


経過年別構成比（延床面積）

(5) 耐震化の状況

本町の公共施設の耐震化状況は、新耐震基準（耐震改修が不要）に適合する施設が86,896㎡（88.4%）と高く、これに、旧耐震基準の施設で耐震化対策を実施した施設10,762㎡（10.9%）を含めると、全体の99.3%の施設で耐震化が図られています。

なお、旧耐震基準の施設（11,456㎡）のうち、耐震補強等が必要な施設で未実施の施設は0.7%（耐震化状況の不明を含む7棟）の状況です。



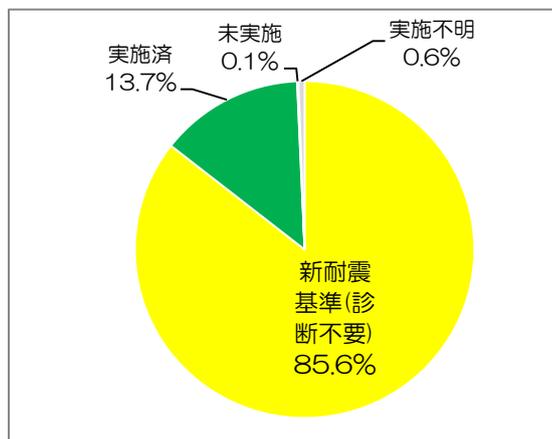
耐震改修の状況（構成比）

表6-1 耐震改修の状況

区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)	
新耐震基準適合（耐震改修不要） (A)	86,896	88.4	
旧耐震基準	耐震改修実施済 (B)	10,762	10.9
	要耐震補強・未実施	118	0.1
	耐震改修実施不明	576	0.6
計	98,351	100.0	
耐震化済み (A) + (B)	97,658	99.3	

表6-2 耐震診断の状況

区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)	
新耐震基準適合（耐震診断不要） (A)	84,150	85.6	
旧耐震基準	耐震診断実施済 (B)	13,508	13.7
	要耐震診断未実施	118	0.1
	耐震改修実施不明	576	0.6
計	98,351	100.0	
耐震診断済み (A) + (B)	97,658	99.3	

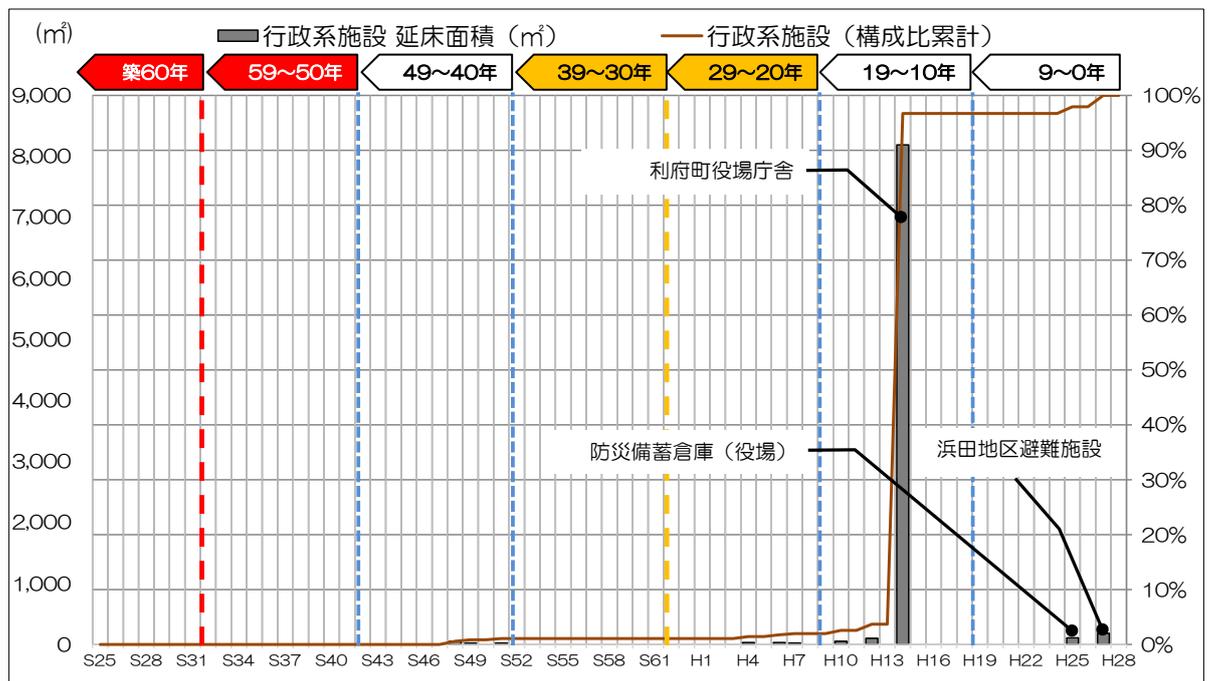


耐震診断の状況（構成比）

(6) 大分類ごとの整備状況

ア 行政系施設

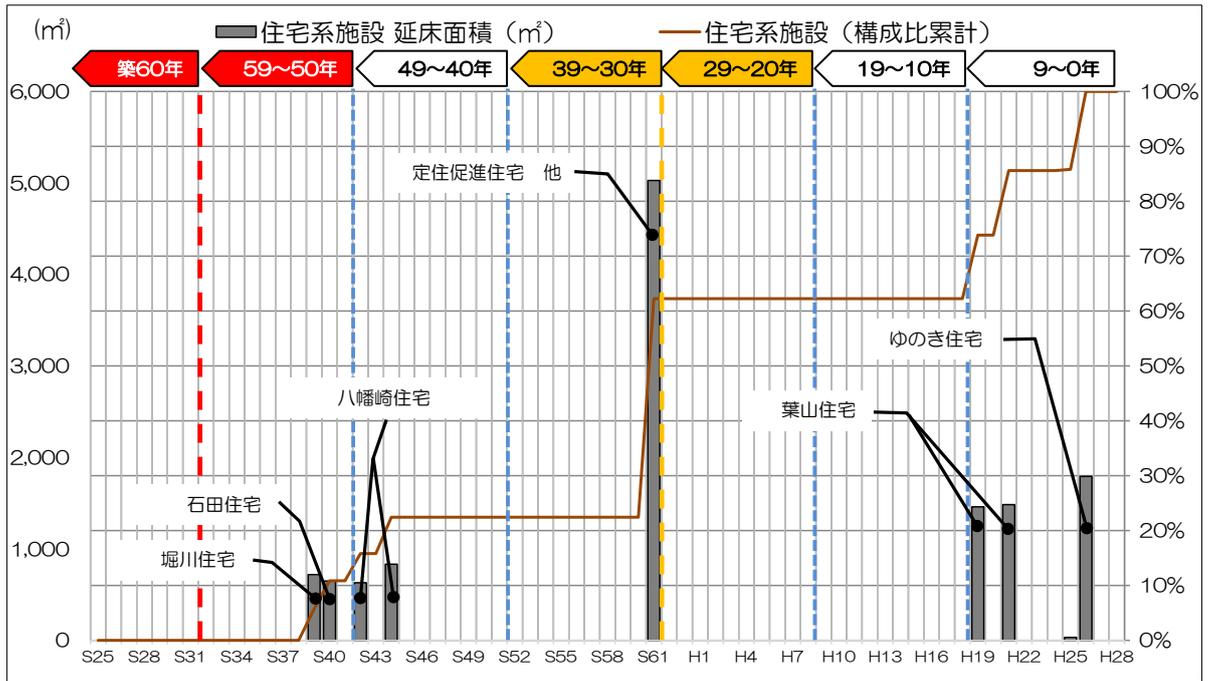
- 行政系施設は、大規模施設の役場庁舎のほか、各地区の消防ポンプ車庫、防災備蓄倉庫、浜田地区避難施設等が含まれ、公共施設延床面積全体の 8.9%を占めています。
- 築 30 年以上を経過する施設の割合は少なく、最も古い建物としては、昭和 48 年築(建築後 43 年経過)の消防ポンプ車庫(菅谷)です。
- 旧耐震基準(昭和 56 年以前)の建物のうち、耐震性を満たさない施設は消防ポンプ車庫 1 施設のみです。



行政系施設の建築年別延床面積

イ 住宅系施設

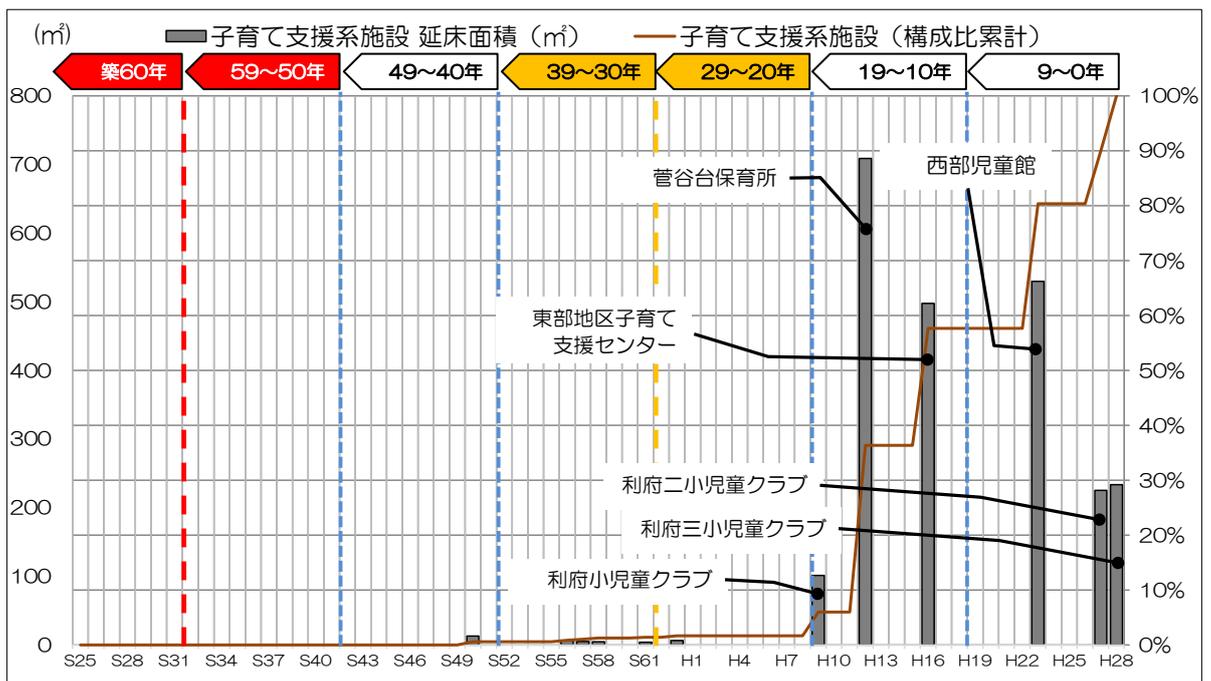
- 住宅系施設は、町営住宅や定住促進住宅など比較的大規模な 6 施設を保有しており、公共施設延床面積全体の 12.8%を占めています。
- 昭和 39 年に建築した堀川住宅、昭和 40 年に建築した石田住宅は、築 50 年以上を経過しており、今後 10 年で建替えが必要な時期を迎えます。
- 築 30 年以上の延床面積の割合は、昭和 61 年に建築した定住促進住宅など約 60%以上を占めており、大規模改修が必要な時期を迎えています。
- 旧耐震基準(昭和 56 年以前)の建物は、すべての施設で耐震改修工事が完了しています。



住宅系施設の建築年別延床面積

ウ 子育て支援系施設

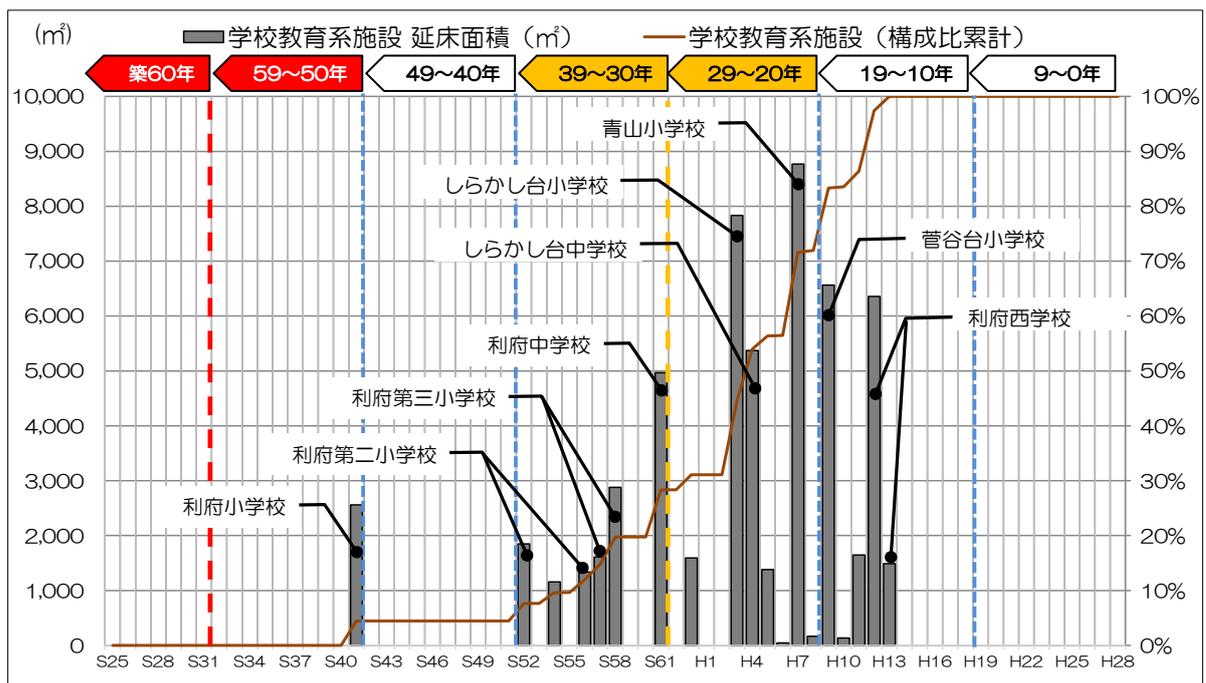
- 子育て支援系施設は、菅谷台保育所、西部児童館など延床面積は比較的小規模であり、公共施設延床面積全体の2.4%です。
- 築30年以上する施設の割合は少なく、全体的に比較的新しい施設が占めています。
- 旧耐震基準（昭和56年以前）の建物のうち、耐震性を満たさない施設は児童遊園のトイレ5施設です。
- 西部児童館など一部施設では、指定管理者による維持管理が行われています。



子育て支援系施設の建築年別延床面積

エ 学校教育系施設

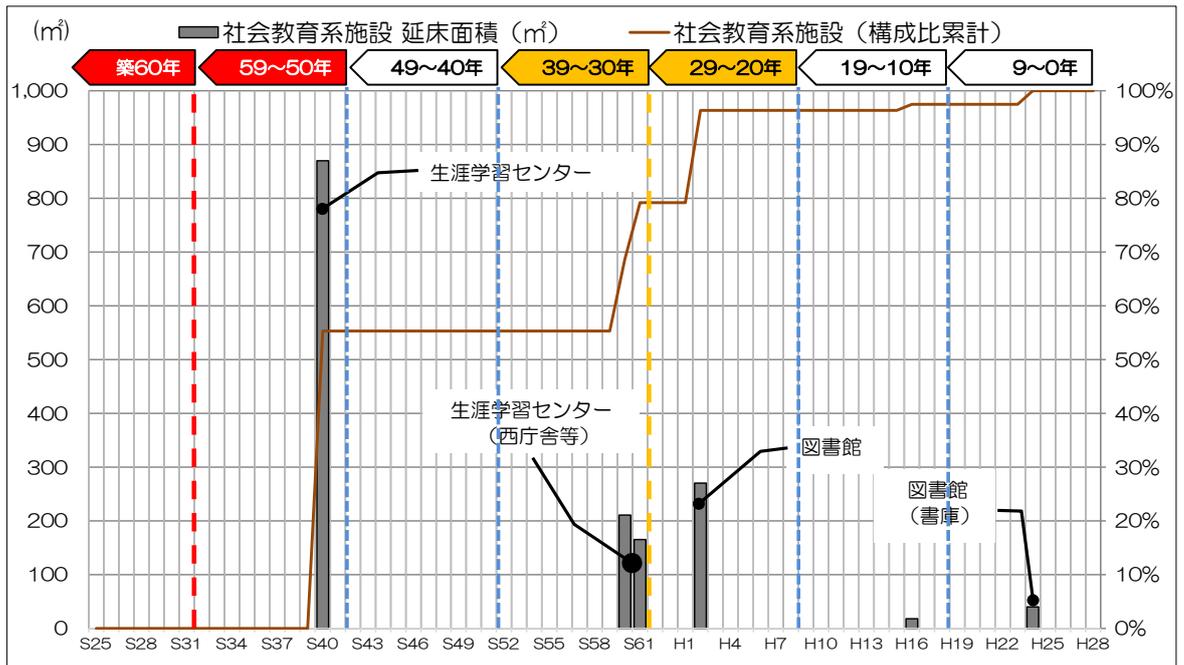
- 学校教育系施設は、小・中学校の校舎や体育館、給食センターなどで、公共施設延床面積全体の58.7%を占めています。
- 築50年以上を経過する施設としては、昭和41年建築の利府小学校校舎のみですが、現在は建替え事業を実施中です。
- 利府第二小学校、利府第三小学校、利府中学校など築30年以上の延床面積の割合は学校教育系施設全体の28.3%ですが、築30年未満の施設でも今後10年でそのほとんどが大規模改修が必要な時期を迎えます。



学校教育系施設の建築年別延床面積

オ 社会教育系施設

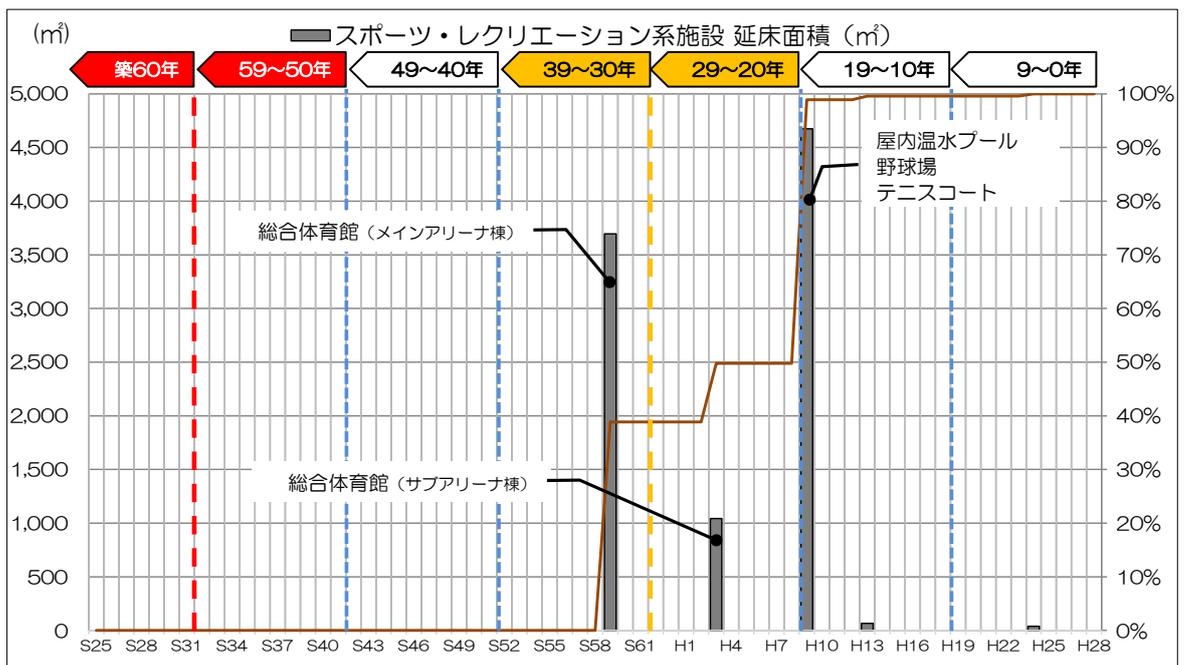
- 社会教育系施設は、公共施設延床面積全体の1.6%と少ないものの、比較的大規模な生涯学習センター、図書館などです。
- 昭和40年建築の生涯学習センターは、築50年以上を経過しており今後10年で建替え時期を迎えます。
- 築30年以上の延床面積の割合は社会教育系施設全体の79.2%を占めており、ほとんどの施設は大規模改修の時期を迎えています。
- 旧耐震基準（昭和56年以前）の建物は、すべての施設で耐震改修工事が完了しています。



社会教育系施設の建築年別延床面積

カ スポーツ・レクリエーション系施設

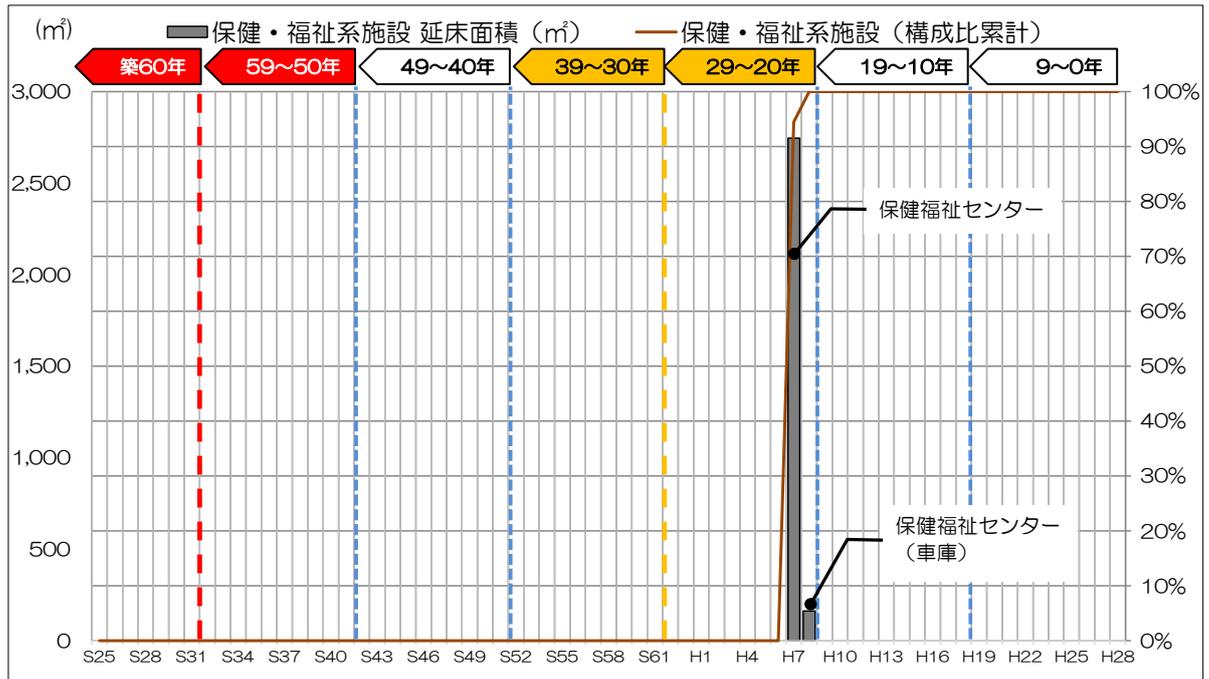
- スポーツ・レクリエーション系施設は、比較的大規模な延床面積の総合体育館、屋内温水プールなど、公共施設延床面積全体の9.7%を占めています。
- 築30年以上経過する施設は、昭和59年建築の総合体育館(メインアリーナ棟)などですが、その延床面積の割合はスポーツ・レクリエーション系施設の38.8%、公共施設延床面積全体の3.8%を占めており、既に大規模改修の時期を迎えています。
- 第1期計画期間内には、大規模改修の必要な施設に屋内温水プールや野球場も含まれることとなり、その割合は全体の約90%を超えます。



スポーツ・レクリエーション系施設の建築年別延床面積

キ 保健・福祉系施設

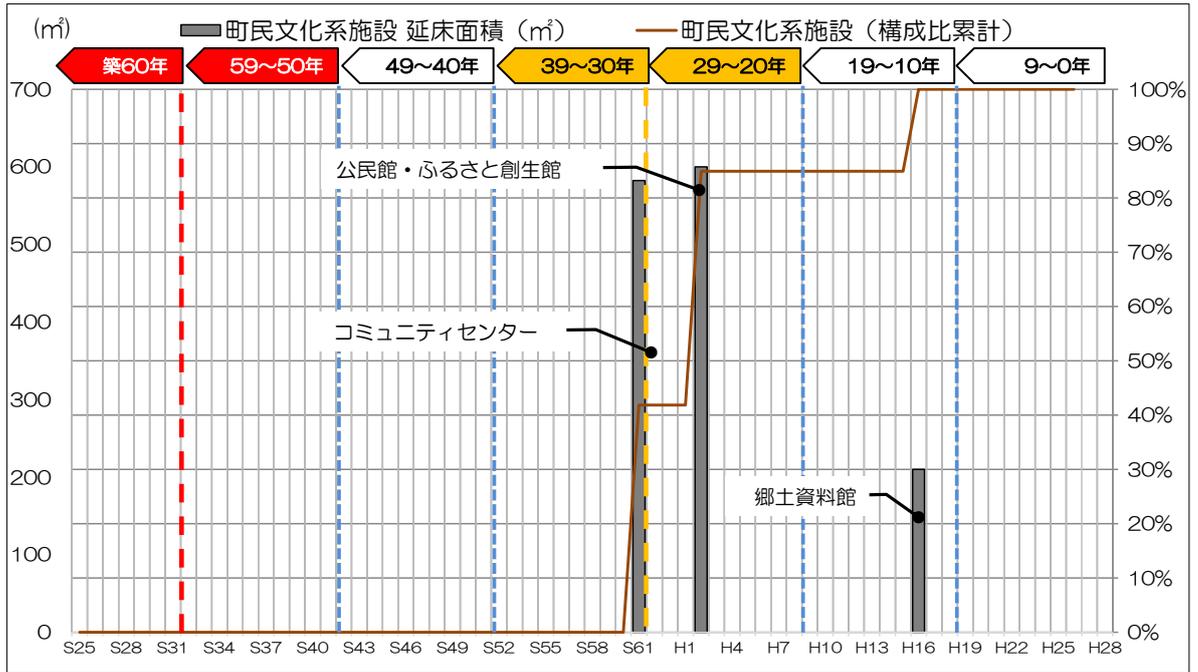
- 保健・福祉系施設は、保健福祉センター及び児童デイサービスセンターで、公共施設延床面積全体の3.2%です。
- 保健福祉センターは築21年と比較的新しい施設ですが、第1期計画が終了する10年後は大規模改修が必要な時期を迎えることになります。
- 福祉施設は、今後、高齢化の進展に伴い利用者の需要やニーズを考慮した施設の維持管理が課題となります。



保健・福祉系施設の建築年別延床面積

ク 町民文化系施設

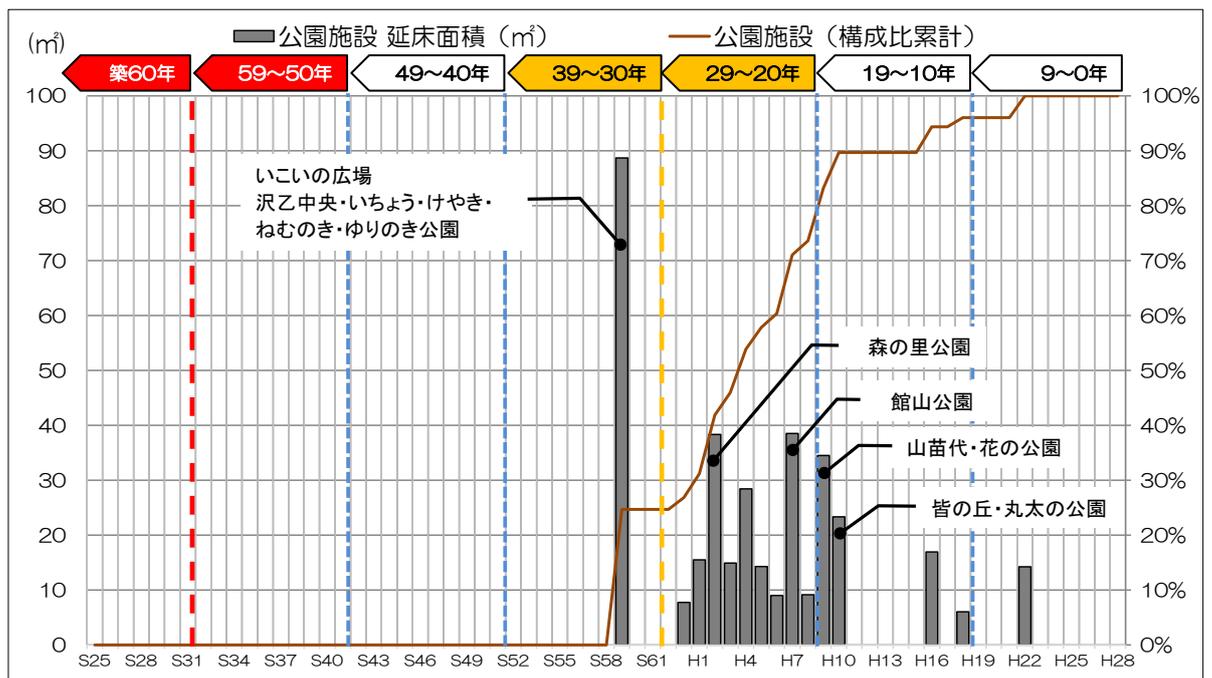
- 町民文化系施設は、公共施設延床面積全体の1.4%と少ないものの、比較的大規模な延床面積の公民館等を保有しています。
- 全体的に比較的新しい施設が占めていますが、コミュニティセンターは築30年以上経過する施設です。公民館及びふるさと創生館は、今後10年で大規模改修が必要な時期を迎えます。
- コミュニティセンターでは、指定管理者による維持管理が行われています。



町民文化系施設の建築年別延床面積

ケ 公園施設

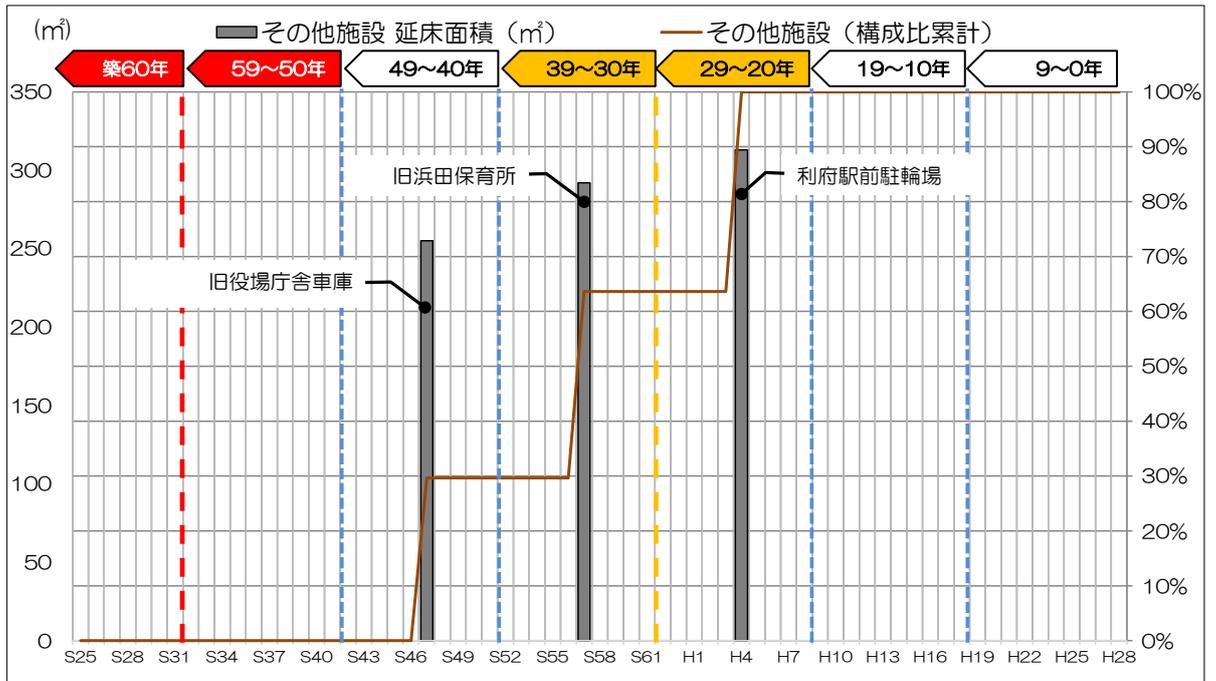
- 公園施設の建物は、森の里公園、いこいの広場、沢乙中央公園などのトイレで、公共施設延床面積全体の0.4%です。
- 築30年以上の施設割合は公園施設全体の24.7%ですが、施設全体の約70%以上の施設は第1期計画が終了する10年後には大規模改修が必要な時期を迎えることになります。



公園施設の建築年別延床面積

コ その他施設

- その他施設としては、旧役場庁舎車庫、利府駅前駐輪場、浜田・須賀漁港、用途を廃止した旧浜田保育所などで、公共施設延床面積全体の0.9%です。
- 築30年以上の施設割合はその他施設全体の63.6%ですが、第1期計画が終了する10年後には全施設が大規模改修の必要な時期を迎えることとなります。



その他施設の建築年別延床面積

2 インフラ施設の整備状況

本町の道路、橋梁、上水道、下水道等インフラ施設の延長、面積、整備年代等については以下に示すとおりです。

表7 インフラ施設の状況

番号	施設の用途（大分類）	延長（m）	面積（㎡）	備考
11	道路	189,443	1,412,576	※1
	町道	178,056	1,363,100	
	独立専用自歩道	10,143	42,634	
	農道	1,244	6,842	幅員 5.5m以上
12	橋梁	657	5,450	※2
13	上水道施設	243,525	5,213	※3
	浄水場・配水池・中継加圧所等		5,213	
	管路	243,525		
	導水管	7,180		※4
	送水管	4,647		※4
配水管	231,698		※4	
14	下水道施設	213,281	492	※3
	浜田中継ポンプ場		492	
	管路	213,281		
	汚水管	170,137		
	雨水管渠部	38,352		
	雨水開渠部	2,044		
雨水函渠部	2,748			

- ※1 道路現況調査（平成 28 年 3 月）：都市整備課
農道延長総括表（平成 28 年 8 月）：都市整備課
- ※2 平成 28 年橋梁長寿命化計画：都市整備課
- ※3 平成 28 年 7 月集計値：上下水道課
- ※4 導水管：取水後、取水施設から浄水場まで導く管
送水管：浄水した水を浄水場から各配水池まで送水する管
配水管：配水池から需要者まで浄水を配る管

（1）道路の整備状況

本町の町道及び農道は、町民の都市基盤施設や農業用施設として整備しています。
平成 28 年 3 月末現在で、「総延長」は約 189.4km、「総面積」は約 1.4 km²です。

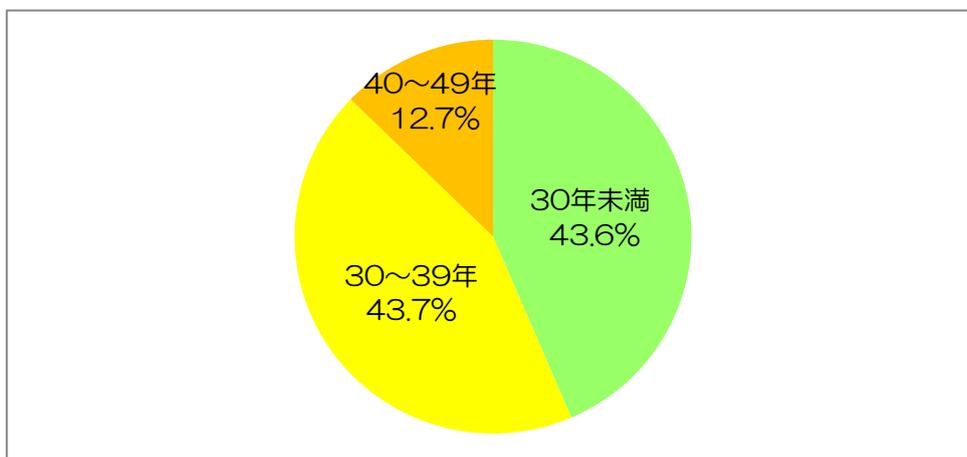
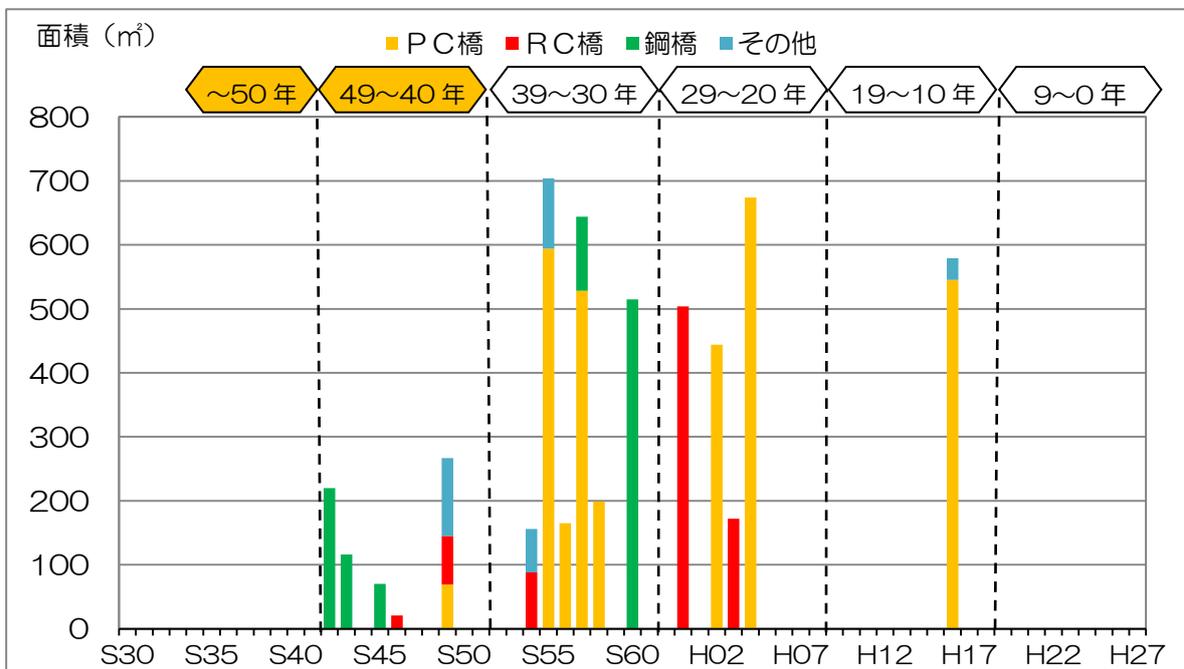
(2) 橋梁の整備状況

町道に架設されている橋梁は、橋長 15m未満が 17 橋、橋長 15m以上が 16 橋の計 33 橋が整備されています。面積は約 5,450 ㎡、総延長は約 657mです。

年代別の整備状況を見ると、整備後 30 年未満の割合が 43.6%、整備後 30 年～39 年が 43.7%です。現時点では、法定耐用年数の 60 年を経過する橋梁はなく、老朽化による問題も顕在化していませんが、橋梁の多くが整備後 30 年～40 年に集中しており、今後は大量の更新が集中すると想定されます。

表8 橋梁の整備状況

橋種	PC 橋	RC 橋	鋼橋	その他	計
面積 (㎡)	3,218	861	1,037	334	5,450



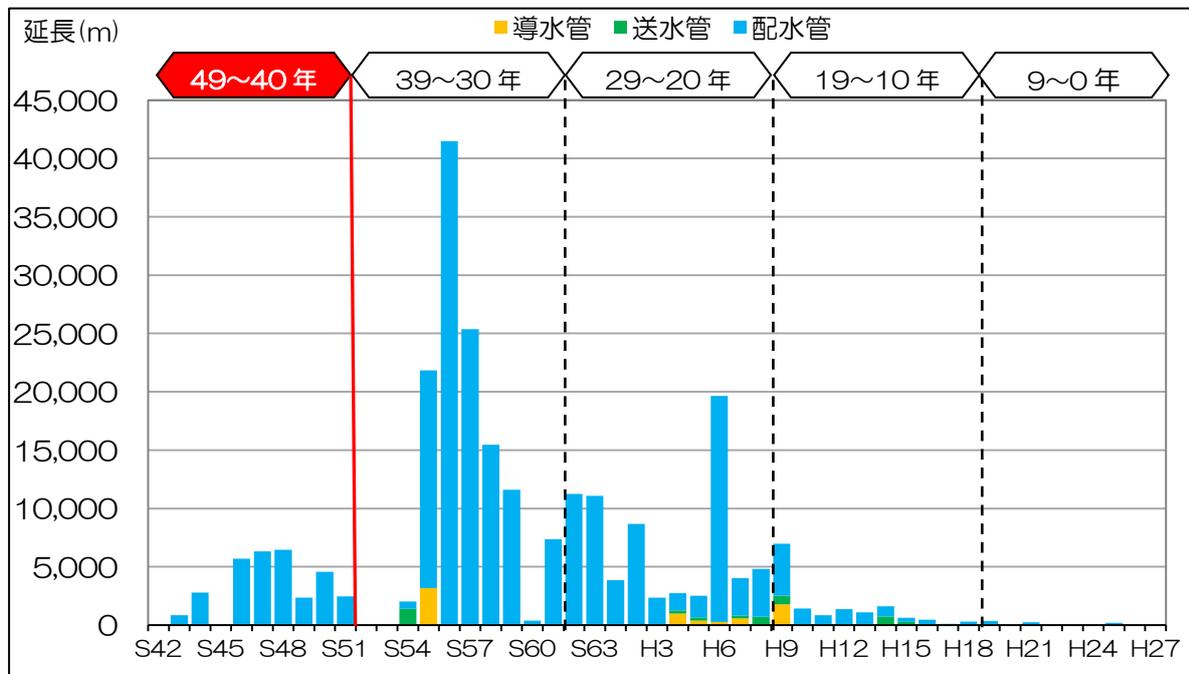
(3) 上水道施設の整備状況

ア 管路

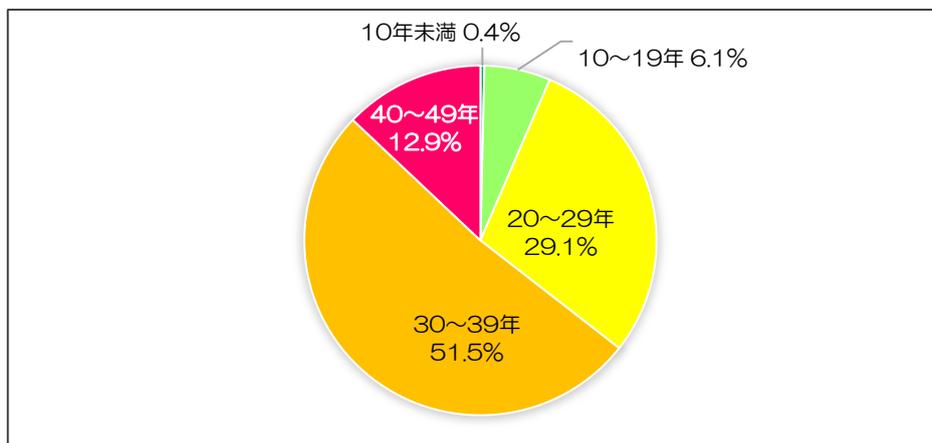
本町の上水道施設は、昭和 52 年の利府地区簡易水道第 4 次拡張事業により、全町域に配水管の整備が完了し、昭和 54 年にはそれまでの 5 地区ごとの簡易水道を統合して、上水道事業を創設しました。その後は、人口の増加等による水需要の増加に対応するため施設の拡張を進め、平成 28 年 3 月末現在の整備済み管路延長は 243,525m、整備率は 100%です。平成 15 年以降は新規管路の布設整備事業は減少し、現在は、安全で安心な供給水の確保対策の一環として、老朽管の布設替事業、耐震化事業等維持管理事業が主体です。

上水道管路のうち、「配水管」は、231,698mで全管路延長の 95.1%を占めています。

年代別整備状況を見ると、管布設後 30~39 年の管路が 51.5%と約半分を占め、20~29 年の管路は 29.1%、次いで、40 年から 49 年の管路（法定耐用年数 40 年以上を経過する管路）は 12.9%となります。



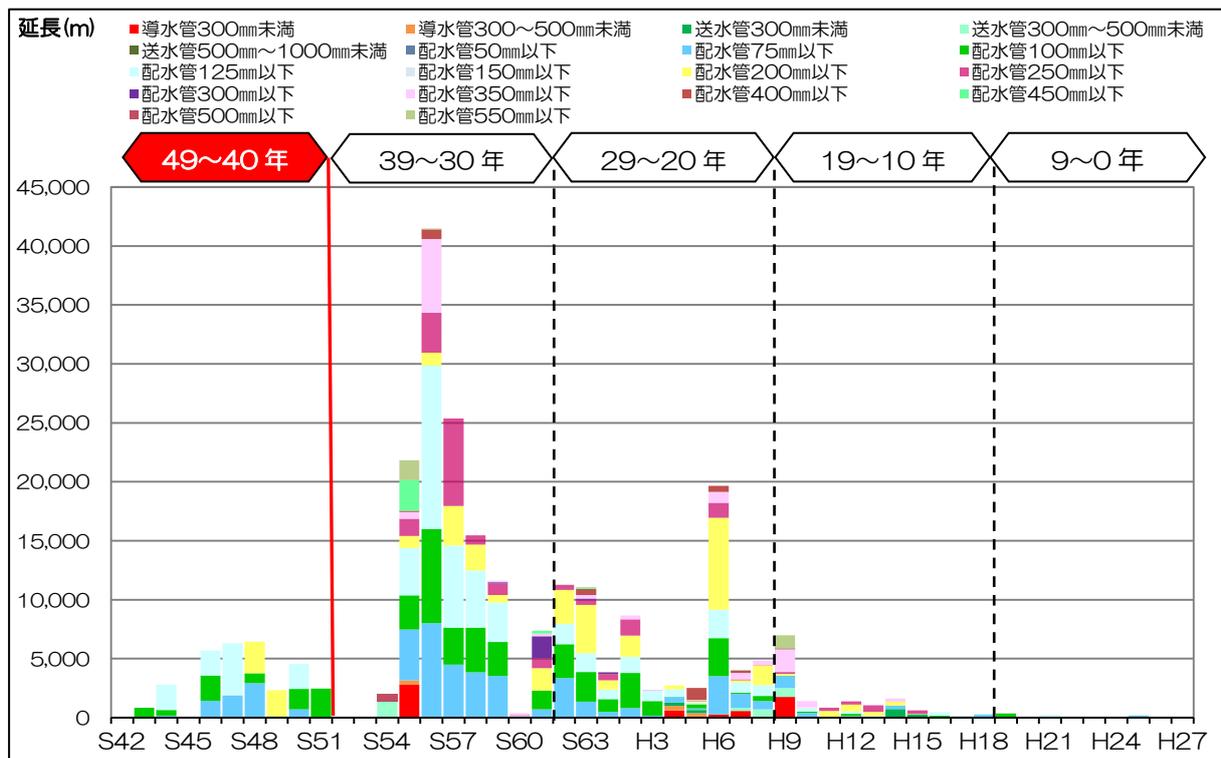
布設年別・管路区分別整備状況



経過年数別構成比 (管路)

表9 管路区分別・管径別整備状況

管路区分	管径	延長 (m)	割合 (%)
導水管	300mm 未満	6,021	2.5
	300~500mm 未満	1,159	0.5
	小計	7,180	3.0
送水管	300mm 未満	1,534	0.6
	300~500mm 未満	3,113	1.3
	500~1000mm 未満	0	-
	小計	4,647	1.9
配水管	50mm 未満	0	-
	50~75mm 未満	46,572	19.1
	75~100mm 未満	46,556	19.1
	100~125mm 未満	56,548	23.2
	125~150mm 未満	0	-
	150~200mm 未満	36,680	15.1
	200~250mm 未満	20,689	8.5
	250~300mm 未満	2,238	0.9
	300~350mm 未満	12,658	5.2
	350~400mm 未満	3,178	1.3
	400~450mm 未満	2,986	1.2
	450~500mm 未満	652	0.3
	500~550mm 未満	2,941	1.2
	小計	231,698	95.1
計		243,525	100.0



布設年別・管路区分別・管径別整備状況（年代不明の管路を除く）

イ 建物

上水道施設の主な建物は【表 10】のとおりです。昭和 55 年に整備された利府浄水場は、自己水源（井戸）主体の施設として設置され、浄水等水処理設備を有していましたが、増大する水需要に対応するため、平成 4 年度から仙南・仙塩広域水道の受水を開始し、現在ではこの受水率は約 8 割を占めています。これにより、浄水設備は平成 5 年度に屋外に設置した圧力式急速ろ過機 4 基のみの運転に切り換えられ、現在に至っています。

利府浄水場は、築 36 年が経過し、特に、電気計装設備については耐用年数を経過しているため、平成 24 年度から調査・設計業務に着手し、平成 26 年度及び平成 27 年度において更新工事を実施しています。

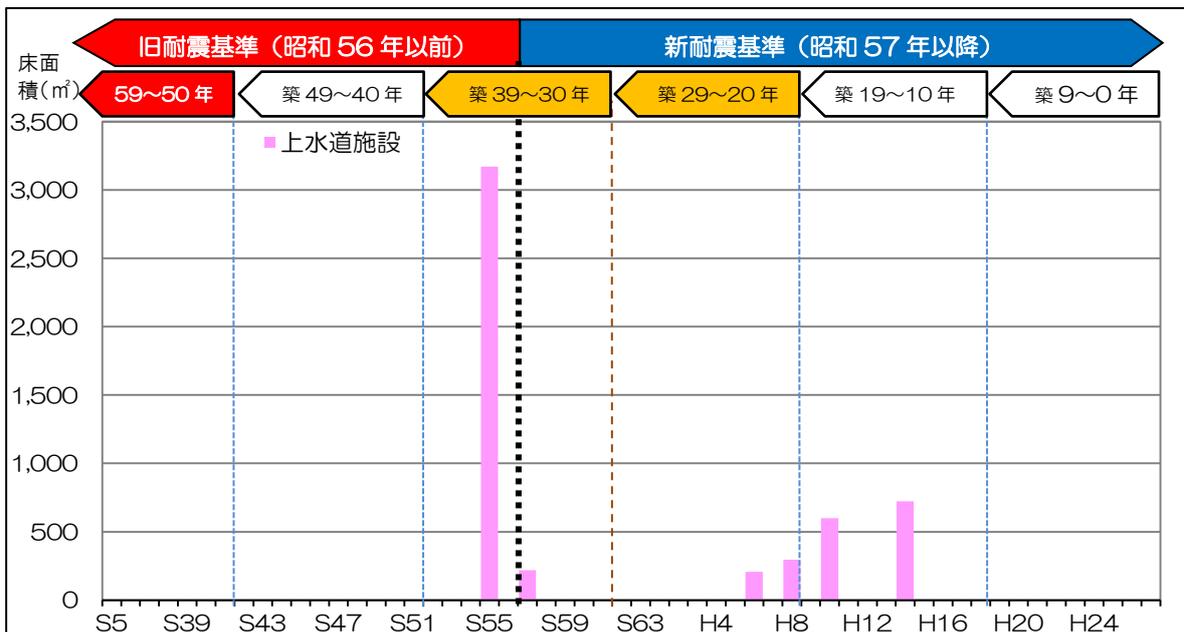
表 10 建物の経過年別延床面積の状況

単位：㎡

区分	経過年数	竣工年度	構造	築 30 年未満 (S62~H27)	築 30 ~39 年 (S52~S61)	築 40 ~49 年 (S42~S51)	築 30 年以上の計	築 30 年以上の割合 (%)
利府浄水場		S55	RC 造	0	2,262	0	2,262	43.4
利府配水池		S55	PC 造	0	907	0	907	17.4
丹波沢配水池		S57	PC 造	0	106	0	106	2.0
藤田中継加圧所		S57	PC 造	0	113	0	113	2.2
青山加圧所		H5	RC 造	63	0	0	0	0
森郷受水用配水池		H5	PC 造	143	0	0	0	0
内ノ目南配水池		H10	RC 造	599	0	0	0	0
赤沼配水池		H14	※1	191	0	0	0	0
赤沼受水用配水池		H14	RC 造	533	0	0	0	0
原水調整槽		H9	※2	296	0	0	0	0
計				1,825	3,388	0	3,388	65.0

※1 その他の構造 1 ステンレス製

※2 軽量鉄骨造



建築年別の延床面積

(4) 下水道施設の整備状況

本町の公共下水道事業は、汚水雨水分流式の仙塩流域下水道関連公共下水道として昭和49年に基本計画を策定し、昭和50年に事業認可を得て汚水の幹線管渠の整備事業に着手しました。

平成27年度末現在における汚水の行政人口普及率は、95.6%と全国的にも高い普及率であり、既に整備促進の段階を過ぎ、現在は、面的拡充と計画的な施設の長寿命化対策事業を実施している状況にあります。

ア 管路

① 汚水

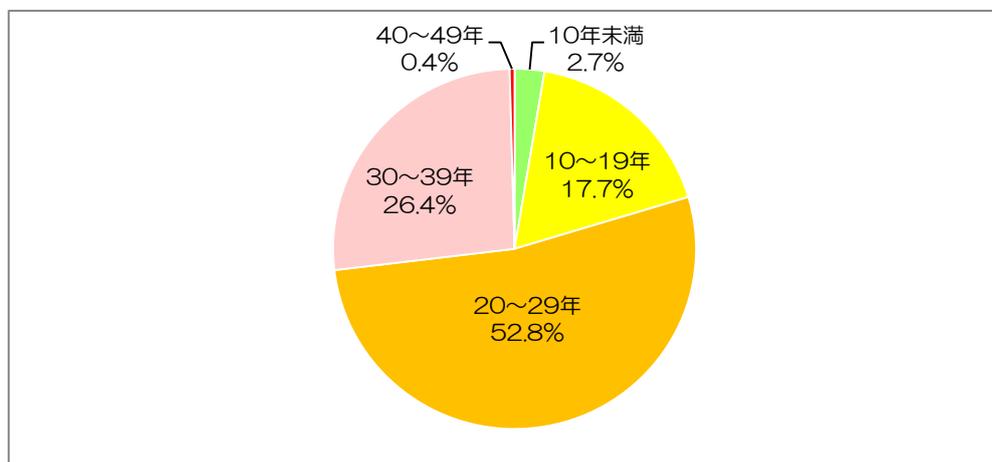
平成27年度末における汚水管渠の路線延長は170kmを超え、管種別では塩ビ管が71.6%と大部分を占め、HP管が23.4%、铸铁管やFRP管などその他の管が5.0%で構成されています。

管渠の年代別整備状況をみると、団地化による人口急増期を反映し、管布設後20～29年が経過した管路が52.8%と最も多くを占め、次いで、布設後30～39年の管路が26.4%、10～19年の管路が17.7%です。

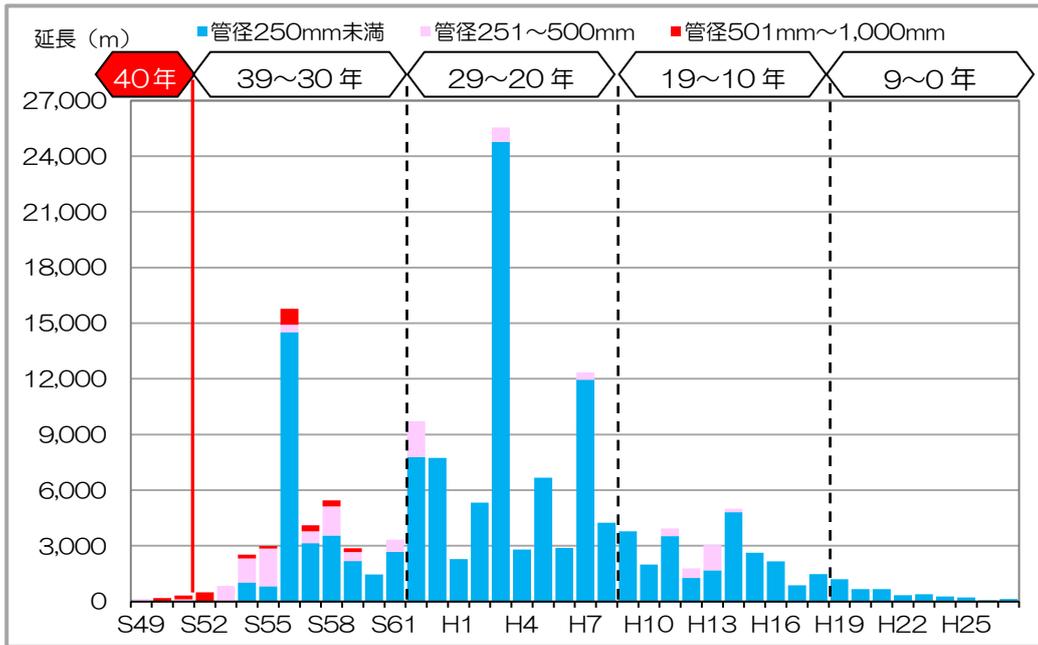
このうち、布設後40年以上を経過する管路は全体の0.4%と比率的には少ないものの、そのすべては管径500mm以上の幹線管渠です。また、布設後30年以上の管路は全管路の26.8%となります。

表 11 管径別整備状況（汚水）

管 径	汚水管渠	
	延長 (m)	割合 (%)
250mm 未満	149,725	88.0
251～500mm 未満	17,335	10.2
501mm～1,000mm 未満	3,077	1.8
計	170,137	100.0



経過年数別構成比（汚水・管路）



布設年別・管径別整備状況（污水）

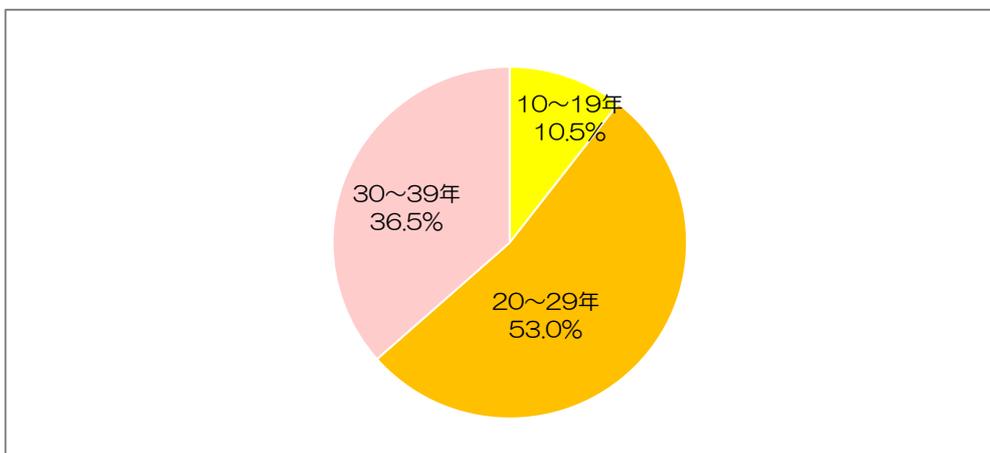
② 雨水

公共下水道として整備された雨水管渠等の平成27年度末における路線延長は43kmを超え、そのうち、管渠部は38.4kmで88.9%、函渠部は2.7kmで6.4%、開渠部は2.0kmで4.7%です。

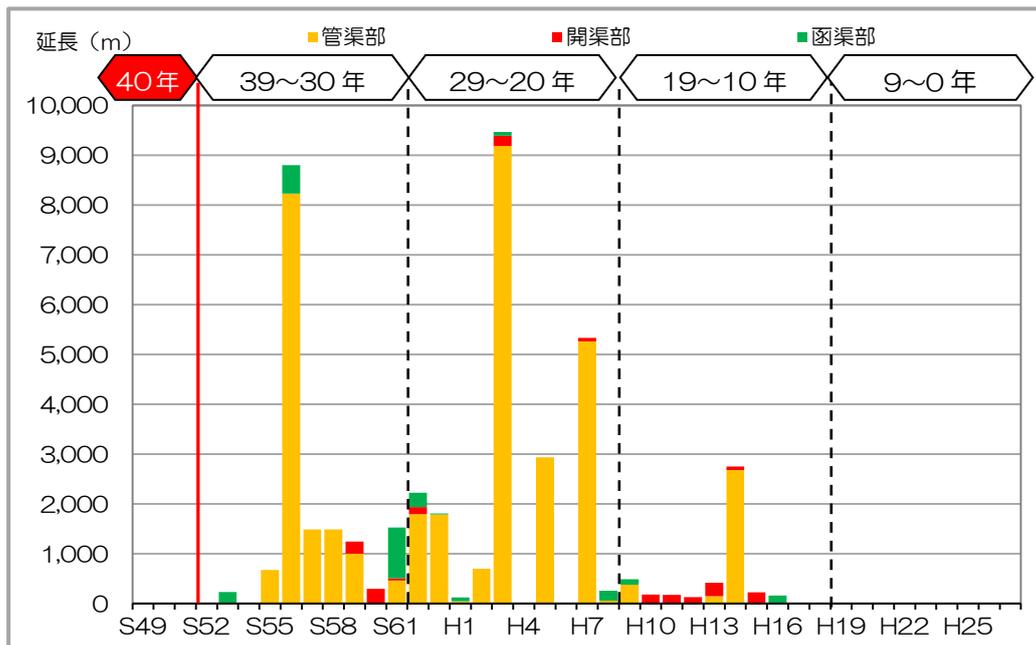
表 12 管径別整備状況（雨水）

管渠部		内法	開渠部	函渠部
内径	延長 (m)		延長 (m)	延長 (m)
250mm	1,533	1,000mm 未満	811	760
251~500mm 未満	14,370	1,500mm 未満	358	1,106
501mm~1,000mm 未満	14,037	1,500mm 以上	875	882
1,001mm 以上	8,412			
計	38,352	計	2,044	2,748

雨水管渠等の路線延長：43,144m



経過年数別構成比（雨水・管路）



布設年別・管区分別整備状況 (雨水)

イ 建物

本町の下水道は、流域下水道関連の公共下水道のため、污水处理場等の浄化施設は保有していません。また、砂押川河床部を横断する伏越施設や地形的理由で自然流下ができない場所に整備した圧送設備（マンホールポンプ場）は数多く設置されているものの、これら施設は管路と一体となり機能を発揮する施設であるとともに、雨水管渠等においても自然流下が可能な地理的要因から、雨水ポンプ場等の排水施設も有していません。

このため、分類上、建物として区分されるのは、浜田地区に設置された汚水中継ポンプ場のみです。この施設は、平成 14 年に設置された築 14 年の比較的新しい建物です。

表 13 建物の経過年別延床面積の状況

単位：㎡

区分	経過年数		
	築 30 年未満 (S62~H27)	築 30~39 年 (S52~S61)	築 40~49 年 (S42~S51)
浜田中継ポンプ場	492	0	0
計	492	0	0

第3 人口、財政の状況

1 人口の現況と将来人口の推計

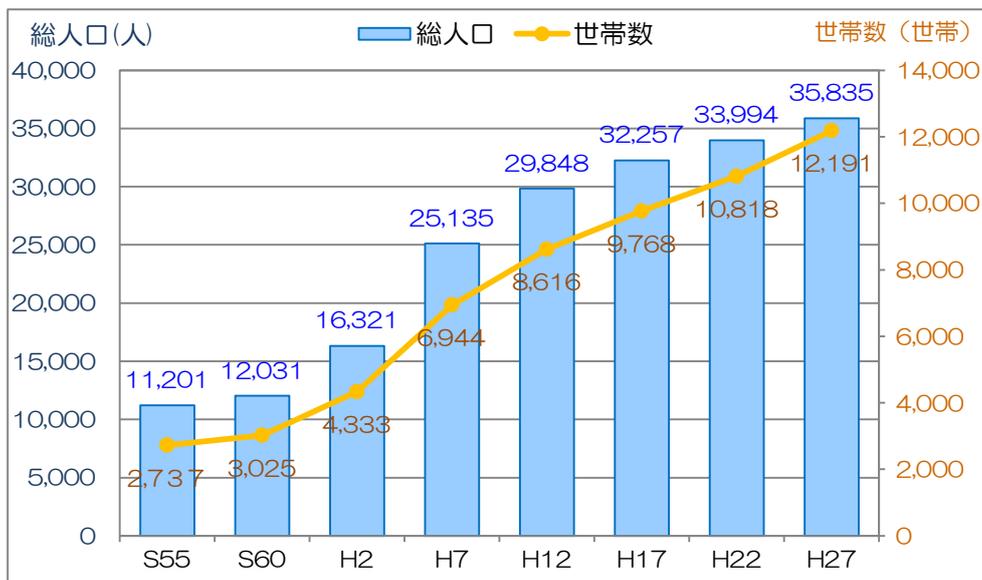
(1) 人口の現況

平成27年（国勢調査）における本町の人口は35,835人、世帯数は12,191世帯で、1世帯あたり人員は2.90人となっています。

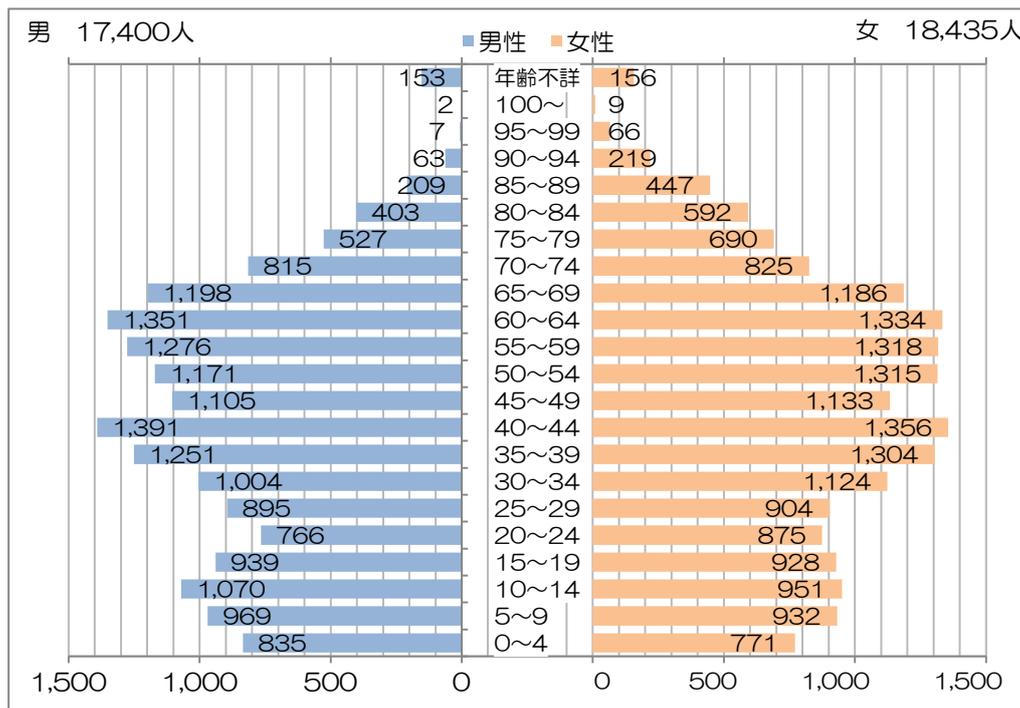
昭和42年10月の町制施行時、8千人に満たなかった本町の人口は昭和40年代から仙台市のベッドタウンとして注目を浴びはじめ、昭和60年頃からの相次ぐ大規模団地の造成を背景に急激な増加を続け、少子高齢化の進展の中においても未だ微増傾向にある数少ない自治体です。

表14 国勢調査人口・世帯数の推移

年度（西暦）	人口(人)	世帯数(世帯)	1世帯当り人員(人)
昭和55（1980）年度	11,201	2,737	4.09
60（1985）年度	12,031	3,025	3.98
平成2（1990）年度	16,321	4,333	3.77
7（1995）年度	25,135	6,944	3.62
12（2000）年度	29,848	8,616	3.46
17（2005）年度	32,257	9,768	3.30
22（2010）年度	33,994	10,818	3.11
27（2015）年度	35,835	12,191	2.90



人口と世帯数の推移

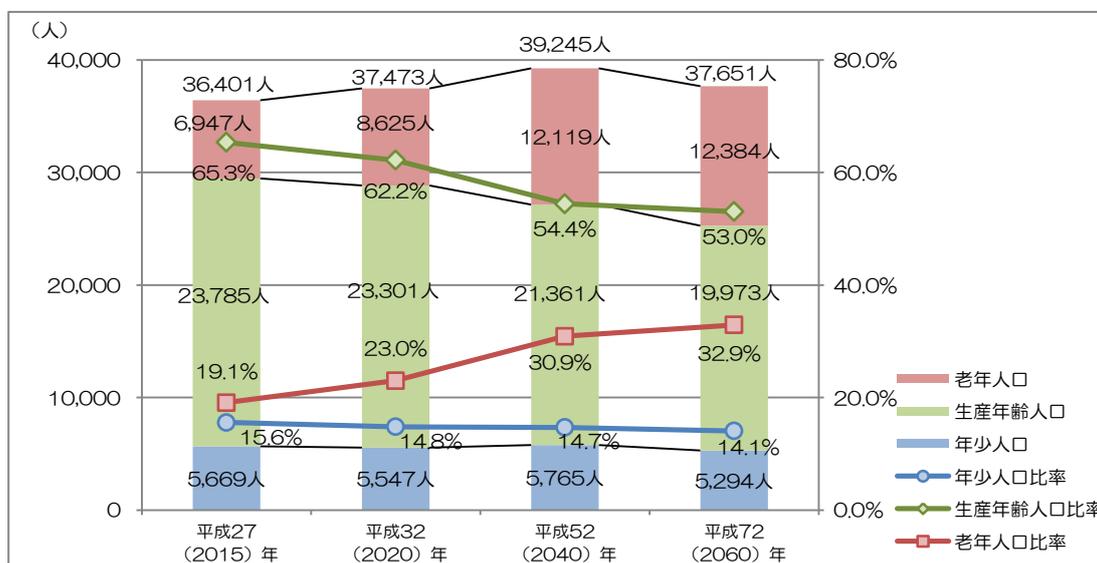


5歳階級別人口構成（平成27年国勢調査人口：35,835人）

(2) 将来人口の推計

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、2060年までの長期的な人口の見通しとして策定された「利府町人口ビジョン（平成28年3月）」によると、本町の将来人口は今後も増加するものの、平成52（2040）年の39,245人をピークに減少に転じ、44年後の平成72（2060）年には37,651人（平成27年度国調人口比：105.1%増）と推計されています。

同様に、平成72年の「年齢3区分別人口」では、年少人口は5,294人（人口割合14.1%・平成27年度対比で△375人 △1.5ポイント）、生産年齢人口は19,973人（同53.0%・平成27年度対比で△3,812人 △12.3ポイント）、老年人口は12,384人（同32.9%・平成27年度対比で+5,437人 +13.8ポイント）と推計されています。



将来人口と年齢3区分別人口（利府町人口ビジョン推計値）

2 財政の状況

(1) 歳入

平成 27 年度決算における歳入は 156 億 9,500 万円であり、そのうち自主財源の根幹である地方税は 46 億 9,000 万円で 29.9%を占め、昨今の経済情勢の中にあっても毎年やや増加している状況にあります。一方、地方交付税は、震災以降の震災復興事業への取り組みにより震災復興特別交付税が増加しているものの、普通交付税は毎年減少しています。また、国・県支出金の減少等により、地方債は増加に転じています。

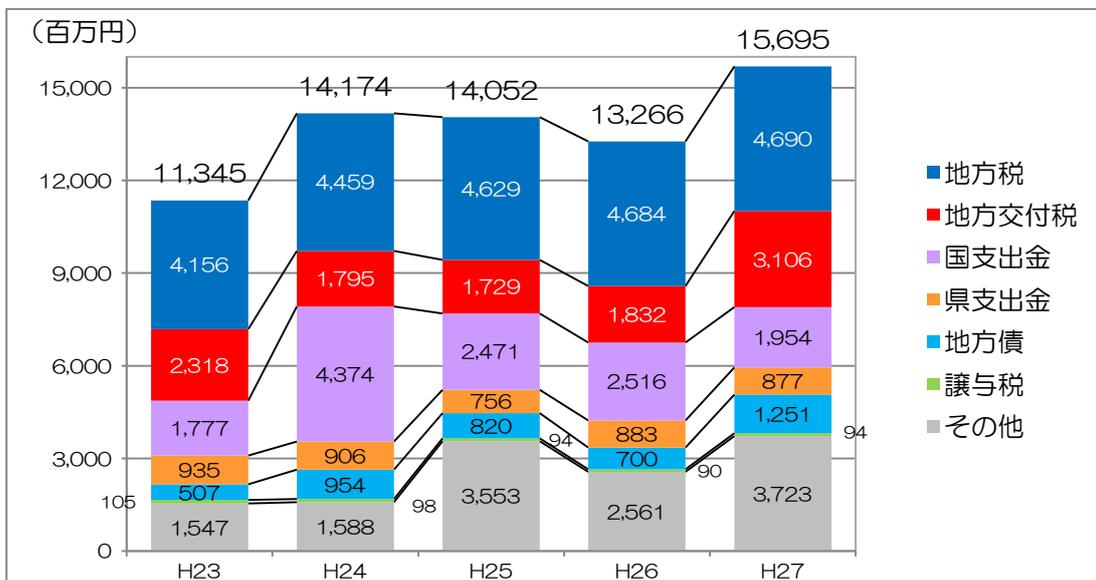
将来的には、「人口の現況と将来人口の推計」で示したように、歳入の主たる納税者となる生産年齢人口の減少が予測されることから、自主財源の減少等による一般財源の確保はさらに厳しくなるものと予想されます。

表 15 歳入決算額の推移

単位：百万円

年度（西暦） 項目	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)
地方税	4,156	4,459	4,629	4,684	4,690
地方交付税	2,318	1,795	1,729	1,832	3,106
国支出金	1,777	4,374	2,471	2,516	1,954
県支出金	935	906	756	883	877
地方債	507	954	820	700	1,251
譲与税	105	98	94	90	94
その他	1,547	1,588	3,553	2,561	3,723
合 計	11,345	14,174	14,052	13,266	15,695

資料：地方財政状況調査（決算統計）



歳入決算額の推移

(2) 歳出

平成 27 年度の歳出は 135 億 2,400 万円であり、性質別歳出のうち投資的経費（普通建設費）は、須賀地区水門事業等の震災復興事業の本格化により 30 億 2,300 万円、構成比は 22.4%と、震災直後の平成 23 年度と比較して 23 億 5,800 万円 約 4.5 倍の大幅な増加をしています。

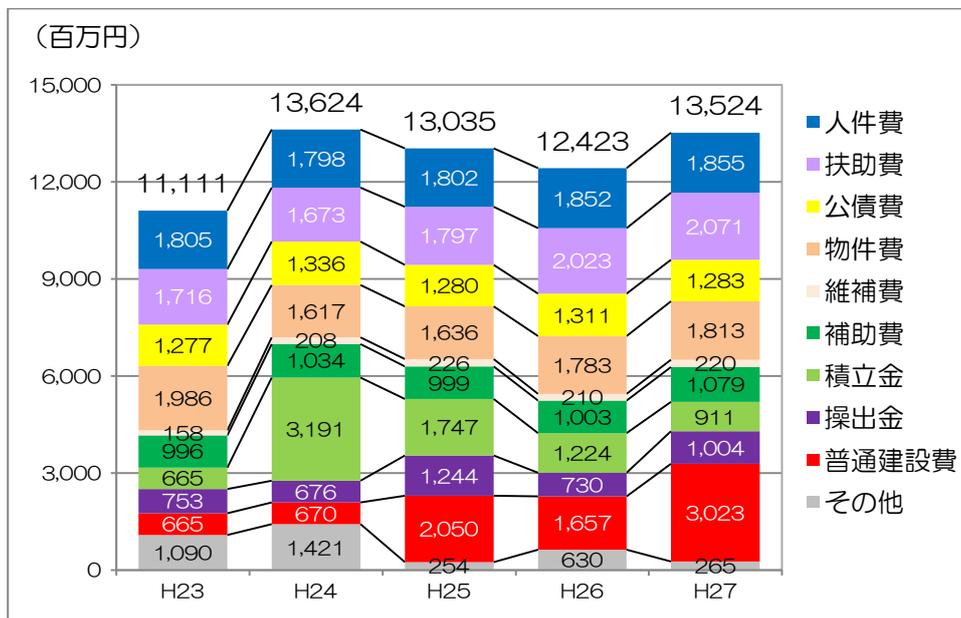
一方、扶助費も年々増加を続け、決算額は 20 億 7,100 万円と歳出全体の 15.3%を占めています。短期的には、震災復興事業の完了による関連事業費の減少が見込まれますが、平成 28 年度以降は、利府小学校校舎建替え事業や、文化複合施設の建設事業が予定されているとともに、行政ニーズの多様化や少子高齢化社会の進行による扶助費等義務的経費の増加が懸念されることから、公共施設等の改修・更新のための財源確保は困難な状況になるものと予想されます。

表 16 性質別歳出決算額の推移

単位：百万円

項目	年度（西暦）	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)
人件費		1,805	1,798	1,802	1,852	1,855
扶助費		1,716	1,673	1,797	2,023	2,071
公債費		1,277	1,336	1,280	1,311	1,283
物件費		1,986	1,617	1,636	1,783	1,813
維持費		158	208	226	210	220
補助等		996	1,034	999	1,003	1,079
積立費		665	3,191	1,747	1,224	911
繰出金		753	676	1,244	730	1,004
普通建設費		665	670	2,050	1,657	3,023
その他		1,090	1,421	254	630	265
合計		11,111	13,624	13,035	12,423	13,524

資料：地方財政状況調査（決算統計）



歳出決算額の推移

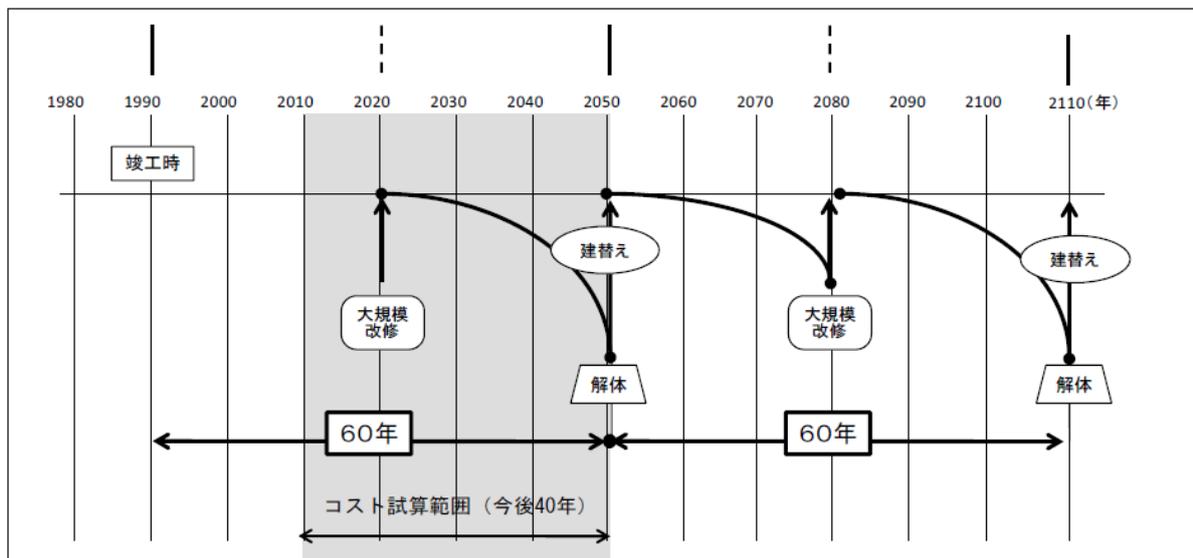
第4 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の推計

1 建物（ハコモノ）の将来負担コストの推計

現在、町が保有している公共施設（建物）をこのまま将来も保有し続けた場合、今後40年間で必要となる修繕費及び更新費用（将来負担コスト）を試算し、財政運営にどのような影響が生じるのかを推計します。試算の条件は、次のとおりとしました。

- 対象施設は、現有する既存施設とし、新規の整備は考慮しません。
- 大規模改修及び建替えの費用は「今後40年間」とします。
この費用には、「築後30年目」の大規模改修費用、耐用年数60年目の解体費用・建替え費用が含まれることになります。
- 耐用年数は、標準的な耐用年数とされる「60年」で設定し、「築後30年目」で大規模改修を行います。
- 耐用年数60年目の施設は解体し、現在と同じ延床面積等で建替えを行います。
- 大規模改修及び建替えの費用は、延床面積等の数量に更新単価を乗じて算定します。
- 地方財政状況調査（決算統計）の性質別歳出から、公共施設の「投資的経費」を算定し、「充当可能な財源」を推計します。

公共施設の大規模改修及び建替えのライフサイクル



資料：地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書

(1) 大規模改修費用の試算**ア 実施年度の設定**

大規模改修の実施年度は、「建築年から30年目」に設定します。

将来負担コストを試算するにあたり、大規模改修を実施する年度は、施設の種類や建物の構造によらず、建築してから一律30年目に実施するものとします。

ただし、対象としている公共施設のうち、今後10年以内に建替えを迎える建物については、大規模改修を実施しないものとします。

イ 単価の設定

大規模改修単価は、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成23年3月）」を用い、次のとおり設定します。

（この報告書は、公共施設の種類により建物構造等が異なることから、現実に即したものとするために、既に建替え費用の試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績、設定単価等を基に単価が設定されています。物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は考慮していません。）

表 17 施設分類別の大規模修繕単価

番号	施設の用途（大分類）	大規模改修単価 (万円/m ²)
1	行政系施設	25
2	住宅系施設	17
3	子育て支援系施設	17
4	学校教育系施設	17
5	社会教育系施設	25
6	スポーツ・レクリエーション系施設	20
7	保健・福祉系施設	20
8	町民文化系施設	25
9	公園施設	17
10	その他施設	20

ウ 改修期間の設定

大規模改修の期間は、「築後29年目」と「築後30年目」の2年間に設定します。その費用は、2年に均等に配分するものとします。

エ 大規模改修費用の試算

① 築後30年未満の施設の場合

例えば、平成2年度に建築した施設は平成32年度が建築から30年目にあたります。従って、築後29年目の平成31年度から工事を開始し、築後30年目の平成32年度に工事が完了するものとします。

耐用年数	建築年度	築後29年目	築後30年目
60年	平成2年度	改修開始 ←平成31年度	完了 →平成32年度

単年度あたりの費用は、改修費用の1/2です。

「行政系施設」を大規模改修する場合を想定すると、【表17】から改修単価は㎡当たり25万円です。これを役場庁舎（延床面積を8,111㎡）と仮定すると、大規模改修費用は20億2,775万円となります。

$$\begin{aligned}
 \text{大規模改修費用} &= \text{単価 (25万円/㎡)} \times \text{延床面積 (8,111㎡)} \\
 &= 20 \text{億} 2,775 \text{万円} \\
 \text{単年度あたりの費用} &= 20 \text{億} 2,775 \text{万円} / 2 \text{カ年} \\
 &= 10 \text{億} 1,387 \text{万} 5,000 \text{円}
 \end{aligned}$$

② 築後30年以上を経過し、大規模改修を実施していない施設の場合（改修積み残し）の全建物については、今後10年間に大規模改修を実施するものとします。

この場合において、「築後30年以上50年未満」の建物については、今後10年間で均等に大規模改修を行うものとします。

また、「築後50年以上経過している建物については、耐用年数60年を迎えるまでは大規模改修は行わずに、耐用年数60年目に建替えるものとします。

例えば、昭和40～51年度に建築した施設は、既に40年以上を経過しています。従って、これらの建物は平成29年度から平成38年度までの10年間で大規模改修事業を計画するものとします。

耐用年数	建築年度	築後46年目	築後55年目
60年	昭和45年度	改修開始 ←平成29年度	完了 →平成38年度

単年度あたりの費用は、改修費用の1/10です。

「行政系施設」を大規模改修する場合を想定すると、【表17】から改修単価は㎡当たり25万円です。延床面積2,000㎡と仮定すると、大規模改修費用は次のとおりです。

$$\begin{aligned}
 \text{大規模改修費用} &= \text{単価 (25万円/㎡)} \times \text{延床面積 (2,000㎡)} \\
 &= 5 \text{億円} \\
 \text{単年度あたりの費用} &= 5 \text{億円} / 10 \text{カ年} \\
 &= 5,000 \text{万円}
 \end{aligned}$$

(2) 建替え費用の試算

ア 実施年度の設定

建替えの実施年度は、「築後 60 年目」とします。

施設によっては、法令や基準などにより定められた様々な耐用年数がありますが、将来負担コストを試算するにあたり、建替えを実施する年度は標準的な耐用年数とされる 60 年を用います。

イ 単価の設定

建替え単価は、(1) 大規模改修費用の試算と同様に総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」を用い、次のとおり設定します。

表 18 施設分類別の建替え単価

番号	施設の用途（大分類）	建替え単価 (万円/㎡)
1	行政系施設	40
2	住宅系施設	28
3	子育て支援系施設	33
4	学校教育系施設	33
5	社会教育系施設	40
6	スポーツ・レクリエーション系施設	36
7	保健・福祉系施設	36
8	町民文化系施設	40
9	公園施設	33
10	その他施設	36

ウ 建替え期間の設定

建替事業は、設計及び施工期間が複数年度にわたり、また、多額の費用を要することを考慮し、単年度に負担が集中することのないよう、事業期間は「築後 59 年目」、「築後 60 年目」及び「築後 61 年目」の 3 年間に設定します。

その費用は、各年度に均等に配分するものとします。

エ 建替え費用の試算

例えば、昭和 38 年度に建築した施設は平成 35 年度が建築から 60 年目にあたります。従って、築後 59 年目の平成 34 年度から工事を開始し、築後 61 年目の平成 36 年度に工事が完了するものとします。

耐用年数	建築年度	築後 59 年目	築後 60 年目	築後 61 年目
60 年	昭和 38 年度	← 建替え開始 平成 34 年度	平成 35 年度	→ 完了 平成 36 年度

単年度あたりの費用は、建替え費用の1／3です。

「住宅系施設」を建替える場合を想定すると、【表 18】から建替え単価は㎡当たり 28 万円です。これを町営住宅（延床面積を 1,300 ㎡）と仮定すると、建替え費用は3億 6,400 万円となります。

$$\begin{aligned} \text{建替え費用} &= \text{単価 (28 万円/㎡)} \times \text{延床面積 (1,300 ㎡)} \\ &= \underline{3 \text{億 } 6,400 \text{万円}} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{単年度あたりの費用} &= 3 \text{億 } 6,400 \text{万円} / 3 \text{カ年} \\ &= \underline{1 \text{億 } 2,133 \text{万 } 3,000 \text{円}} \end{aligned}$$

(3) 建物（ハコモノ）の将来負担コスト

町が保有する建物（ハコモノ）の今後 40 年間の将来負担コストを（1）大規模改修費用と（2）建替え費用で試算した結果、【表 19】に示すように

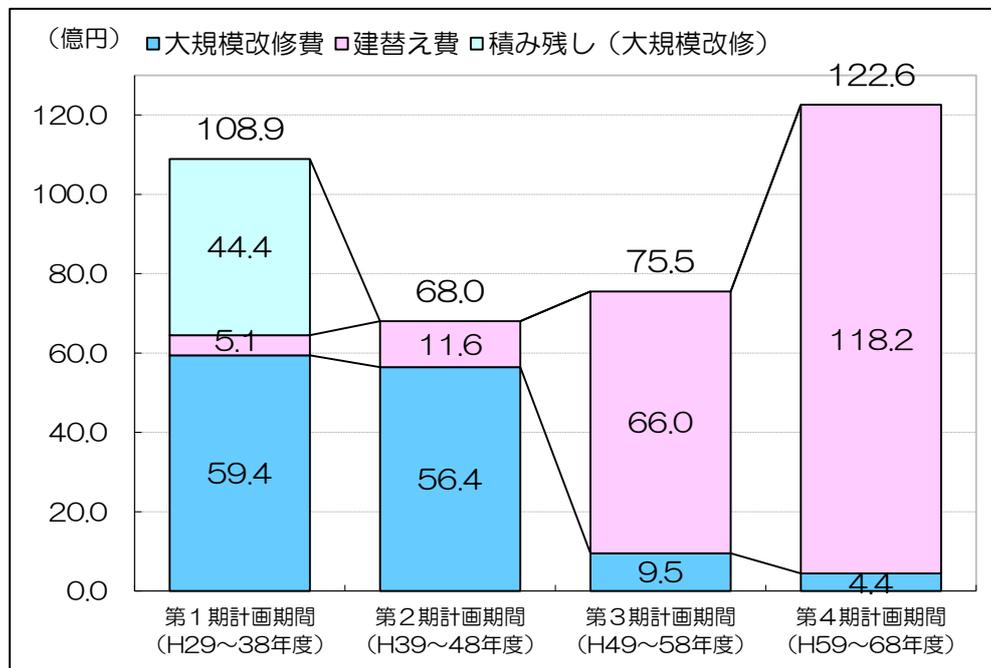
今後 40 年間で約 375.0 億円、年間あたり約 9.4 億円が必要となります。

表 19 今後 40 年間にける将来負担コスト

単位：億円

改修区分	計画期 今後 40 年 間の合計	第 1 期計画期間 (平成 29 ~38 年度)	第 2 期計画期間 (平成 39 ~48 年度)	第 3 期計画期間 (平成 49 ~58 年度)	第 4 期計画期間 (平成 59 ~68 年度)
大規模改修費	129.7	59.4	56.4	9.5	4.4
建替え費	200.9	5.1	11.6	66.0	118.2
積み残し(大規模改修)	44.4	44.4	0.0	0.0	0.0
合 計	375.0	108.9	68.0	75.5	122.6

第 1 期計画期間（平成 29～38 年度）では、大規模改修費用が 60 億円程度に、31 年から 40 年後の第 4 期計画期間（平成 59～68 年度）では建替え費用が 118 億円を超えるものと想定されます。



今後 40 年間の将来負担コスト (計画期別)

(4) 将来負担コストに充当可能な財源の推計

本計画期間で必要となる公共施設（建物）の将来負担コストについて、現状の財政負担の範囲からみた充当可能な財源を試算するため、普通会計の決算統計から、『公共施設（建物）に係る投資的経費』を算出したのが【表 20】です。

投資的経費の普通建設事業費に係る直近5年間の平均額は、16億1,191万円です。この普通建設事業費のうち、「震災復旧・復興事業分③」及びインフラ施設で計上すべき土木費の「道路・橋梁分④」を控除した額が、『公共施設（建物）に係る投資的経費』となります。

算出の結果、投資的経費の直近5年間平均額は約4億2,515万円です。（【表 20】⑤欄）また、更新整備費よりも新規整備費に年当たり約2,450万円多く財源が充当されています。

この投資的経費5年間平均額4億2,515万円を、本計画期間で必要とされる将来負担コストに充当可能な財源とします。

表 20 建物の投資的経費の推移

単位：千円

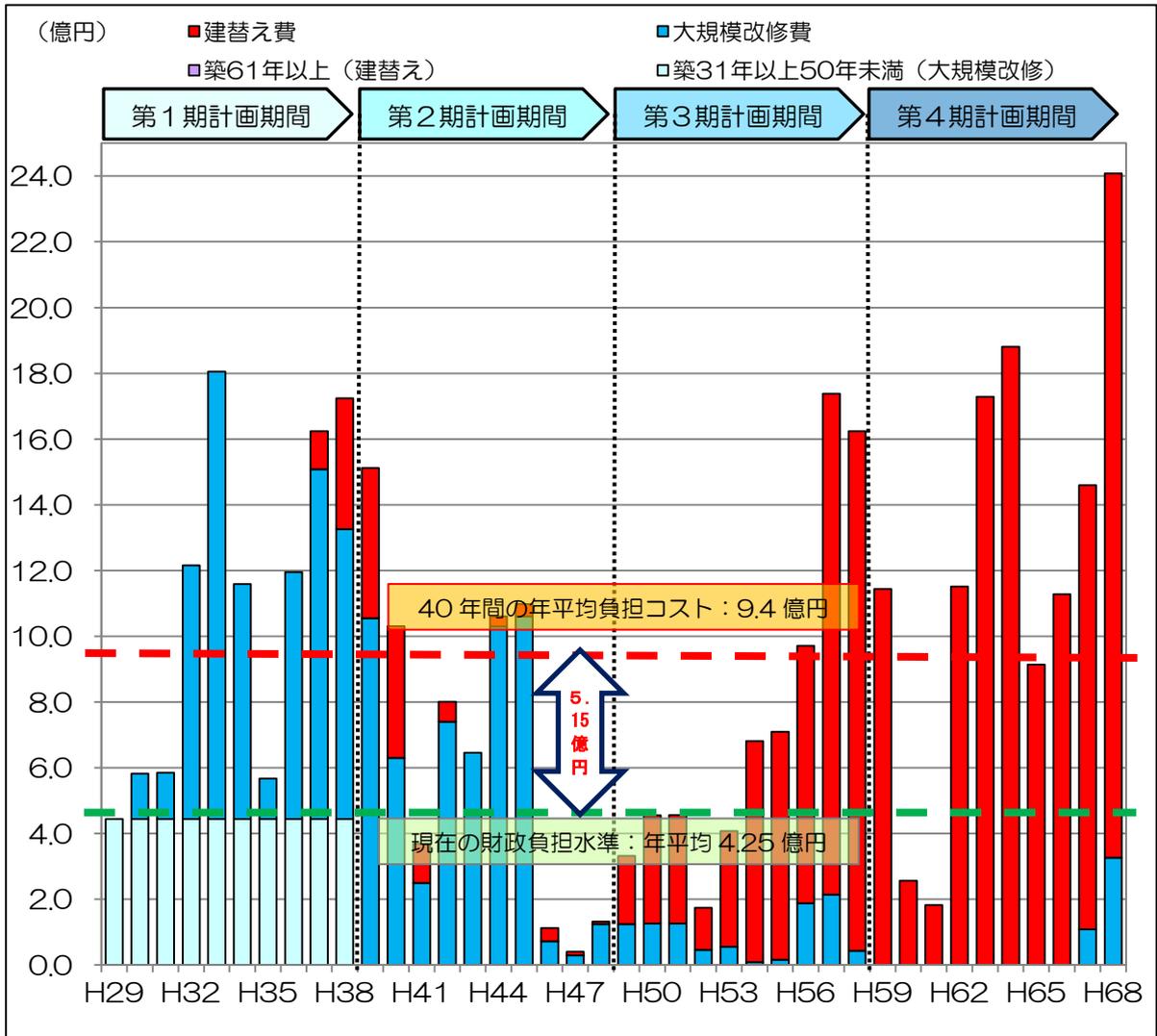
年度（西暦） 経費区分	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	5年間の平均
普通建設事業費 ①	663,518 注 1	667,662 注 1	2,048,410 注 1	1,656,590	3,023,384	1,611,913
更新整備	135,524	257,251	579,888	79,472	698,019	350,031
新規整備	494,529	201,863	1,355,778	1,437,554	2,314,925	1,160,930
用地取得	22,888	58,068	99,843	124,443	5,770	62,202
団体等への補助金②	10,577	150,480	12,901	15,121	4,670	38,750
うち震災復旧・ 復興事業分③	注 3	232,520	1,351,317	636,544	1,543,425	940,952
更新整備		19,889	0	2,549	159,689	45,532
新規整備		169,640	1,274,618	560,295	1,381,854	846,602
用地取得		42,991	76,699	73,700	1,882	48,818
うち土木費 (道路・橋梁) ④	489,904	87,512	271,148	423,224	704,453	395,248
更新整備	22,402	87,112	208,575	7,994	269,858	119,188
新規整備	459,731	0	39,429	393,685	430,707	264,710
用地取得	7,771	400	23,144	21,545	3,888	11,350
建物に係る投資的経 費の額 ⑤ (①-②-③-④)	163,037	197,150	413,044	581,701	770,836	425,154
更新整備	113,122	150,250	371,313	68,929	268,472	194,417
新規整備	34,798	32,223	41,731	483,574	502,364	218,938
用地取得	15,117	14,677	0	29,198	0	11,798

注 1 普通建設事業費中、県営事業への負担金、受託事業費等は本表に算入していない。

2 「団体等への補助金②」とは、決算統計上は普通建設事業費に区分される町民活動支援補助金、合併浄化槽設置費補助金等個人又は団体への補助金であるが、本表においては除外するもの。ただし、被災居住宅地嵩上補助金等の震災関連補助金については、「震災復旧・復興事業分③」欄に算入している。

3 平成 23 年度の「震災復旧・復興事業分③」については、「11 款 災害復旧費」で支出しているため、決算統計では「災害復旧事業費」として 926,813 千円が計上されている。

算出の結果、(3) 建物（ハコモノ）の将来負担コストで試算した「今後 40 年間に
ける年平均将来負担コストの 9.4 億円」は、現在における財政負担水準である過去 5 年間の
投資的経費平均額 4.25 億円の 2.21 倍にあたり、現状の財政負担では年間あたり約 5.15
億円の財源不足が生じ、約 55%の施設については改修・更新が不可能な状況になります。



今後 40 年間の将来負担コスト（建物：年度別）

2 インフラ施設の将来負担コストの推計

町が保有している道路、橋梁、上水道、下水道施設などインフラ施設は、地域生活や社会経済活動を支える社会基盤として重要な役割を担っています。インフラ施設をこのまま将来も保有し続けた場合における機能維持のための点検・調査・補修等維持管理費、修繕費及び更新費用（将来負担コスト）を試算し、財政運営にどのような影響が生じるのかを把握します。試算の条件は、次のとおり設定しました。

- 将来負担コストは、「今後 40 年間」とします。
- 対象施設は、現有する既存施設とし、新規の整備は考慮しません。
- 耐用年数、更新年数は、インフラ施設ごとに設定します。
- 決算統計の「投資的経費」から将来負担コストを算定し、「充当可能な財源」を推計します。

(1) 将来負担コストの試算

ア 道路

① 更新年数等の設定

道路舗装部の更新年数は、「15 年」に設定します。

舗装部の耐用年数は「10 年」ですが、一般的な供用寿命とされる「12～20 年」を踏まえ、打換え更新する年数を 15 年に設定します。

また、毎年度更新することを前提として、全保有面積（農道を含む 1,412,576 m² P19【表 7】）を 15 年で割った面積（94,172 m²）を単年度の打換え面積に設定します。

② 単価の設定

道路の更新単価は、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」を用い、次のとおり設定します。

表 21 道路の打換え更新単価

分類	区 分	単価（円/m ² ）
道路	一般道路の舗装	4,700
	自転車歩行者道の舗装	2,700

イ 橋梁

① 更新年数等の設定

橋梁の更新年数は、法定耐用年数の「60 年」に設定します。

橋梁は、耐用年数経過後に、現在と同じ面積で更新するものとします。

② 単価の設定

橋梁の更新単価は、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」を用い、次のとおり設定します。

表 22 橋梁の更新単価

分類	構造	単価 (円/㎡)
橋梁	PC橋 (プレストレスト・コンクリート)	425,000
	RC橋・その他	
	鋼橋	500,000

ウ 上水道

① 更新年数等の設定

管路部の更新年数は、耐用年数の「40年」に設定します。

建物及びプラント部分の建替え年数は、「建築年から60年目」に設定します。

上水道の管路は、整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新するものとします。また、上水処理施設の建物部分及びプラント部分については、建物（ハコモノ）の更新年数と同様に60年で建替え、30年で大規模改修を行うものとします。

② 単価の設定

上水道管路の更新単価は、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成23年3月）」を用い、次のとおり設定します。

表 23 上水道管路の更新単価

管種	管径	単価 (円/m)
導水管及び送水管	300 mm未満	100,000
	300～500 mm未満	114,000
配水管	50 mm未満	97,000
	50～75 mm未満	97,000
	75～100 mm未満	97,000
	100～125 mm未満	97,000
	125～150 mm未満	97,000
	150～200 mm未満	100,000
	200～250 mm未満	103,000
	250～300 mm未満	106,000
	300～350 mm未満	111,000
	350～400 mm未満	116,000
	400～450 mm未満	121,000
	450～500 mm未満	128,000
	500～550 mm未満	128,000

エ 下水道

① 更新年数等の設定

管路部の更新年数は、耐用年数の「50年」に設定します。

建物及びプラント部分の建替え年数は、「建築年から60年目」に設定します。

下水道の管路は、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新するものとします。また、下水処理施設の建物部分及びプラント部分については、建物（ハコモノ）の更新年数と同様に60年で建替え、30年で大規模改修を行うものとします。

② 単価の設定

下水道管路の更新単価は、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成23年3月）」を用い、次のとおり設定します。

なお、この場合においては、汚水、雨水、管渠部、開渠部、函渠部に関係なく、管径別に同一の更新単価が適用されます。

表 24 管径別更新単価

分類	管 径	単価（円/m）
管 路 (管渠・開渠・函渠)	250 mm以下	61,000
	251～500 mm	116,000
	501～1000 mm	295,000
	501～1000 mm	295,000
	1001～2000 mm	749,000
	2001～3000 mm	1,690,000
	3001 mm以上	2,347,000

(2) 将来負担コストに充当可能な財源の推計

本計画期間で必要となるインフラ施設の将来負担コストについて、現状の財政負担の範囲からみた充当可能な財源を試算するため、決算統計から『インフラ施設に係る投資的経費』を算出したのが【表 25】です。

算出の結果、投資的経費の直近5年間平均額は、約 6 億 8,559 万円です。また、更新整備費よりも新規整備費に年当たり約 1 億 3,106 万円多く財源が充当されています。

この投資的経費5年間平均額 6 億 8,559 万円を、本計画期間で必要とされる将来負担コストに充当可能な財源とします。

表 25 インフラ施設の投資的経費の推移

単位：千円

年度（西暦） 投資的経費	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	5 年間の平均
普通建設事業費のうち道路・橋梁	489,904	87,512	271,148	423,224	704,453	395,248
更新整備	22,402	87,112	208,575	7,994	269,858	119,188
新規整備	459,731	0	39,429	393,685	430,707	264,710
用地取得	7,771	400	23,144	21,545	3,888	11,350
上水道	55,587	57,803	104,951	348,205	534,820	220,273
更新整備	55,587	57,803	104,951	344,112	36,392	119,769
新規整備	0	0	0	4,093	498,428	100,504
用地取得	0	0	0	0	0	0
下水道	77,382	65,109	78,298	57,679	71,861	70,066
更新整備	26,993	21,830	36,538	35,156	42,651	32,634
新規整備	50,389	43,279	41,760	22,523	29,210	37,432
用地取得	0	0	0	0	0	0
合 計	622,873	210,424	454,397	829,108	1,311,134	685,587
更新整備	104,982	166,745	350,064	387,262	348,901	271,591
新規整備	510,120	43,279	81,189	420,301	958,345	402,647
用地取得	7,771	400	23,144	21,545	3,888	11,349

資料：道路・橋梁：地方財政状況調査（決算統計）

上水道：地方財政状況調査（決算統計）

下水道：地方財政状況調査（決算統計）

ア 道路の将来負担コスト推計

道路の今後 40 年間の将来負担コストを試算した結果、

今後 40 年間で約 174.8 億円、年間あたり約 4.4 億円 が必要となります。

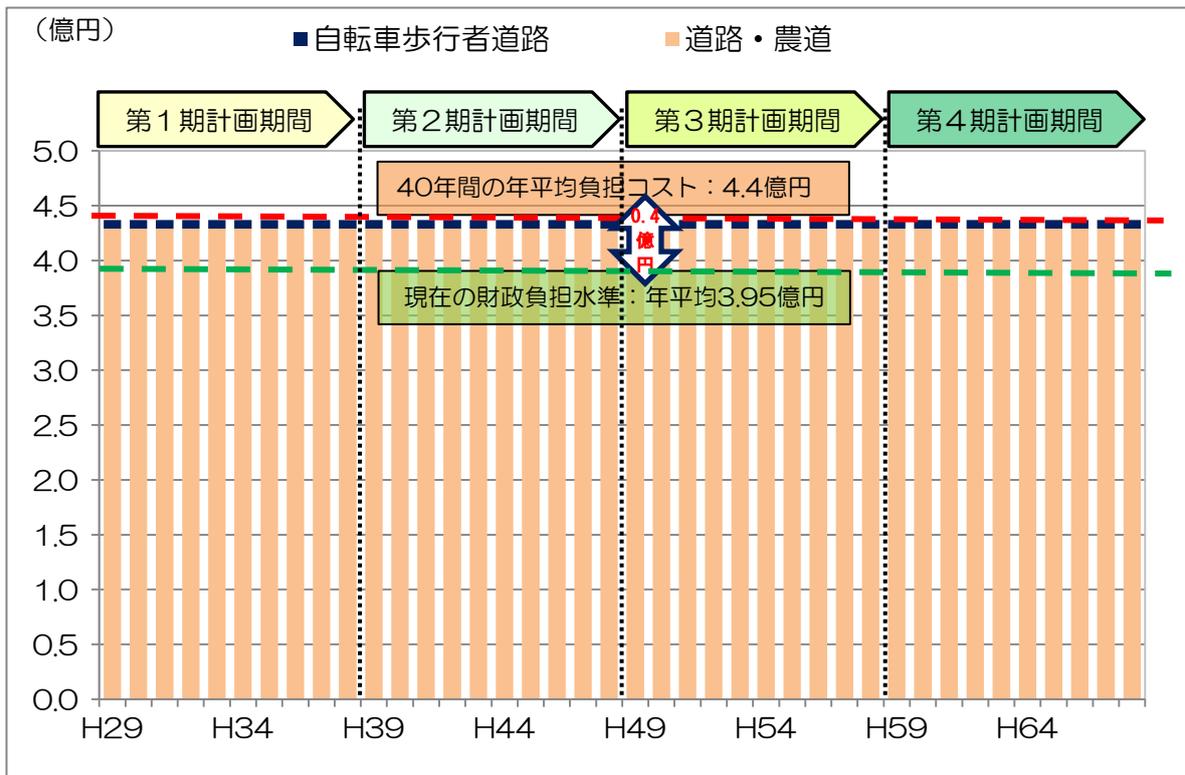
○ **年間あたり負担コスト**

町道及び農道：1,369,942 m² / 15 年 × 単価 4,700 円
 = 4 億 2,924 万 8,500 円

独立専用自歩道：42,634 m² / 15 年 × 単価 2,700 円 = 767 万 4,000 円

「今後 40 年間に於ける年平均将来負担コストの 4.4 億円」は、現在の財政負担水準である過去 5 年間の投資的経費平均額 3 億 9,524 万円でその 9 割を賅うことができます。

ただし、これは、用地取得費を含む新規整備すべてをストップし、全額を更新費用に充当することであり、現実的には不可能なことです。また、過去 5 年間の「更新整備」の年平均額 1 億 1,918 万円を見た場合は、現状の財政負担の約 3.7 倍にあたり、年間あたり約 3 億 2,000 万円の財源不足が生じます。



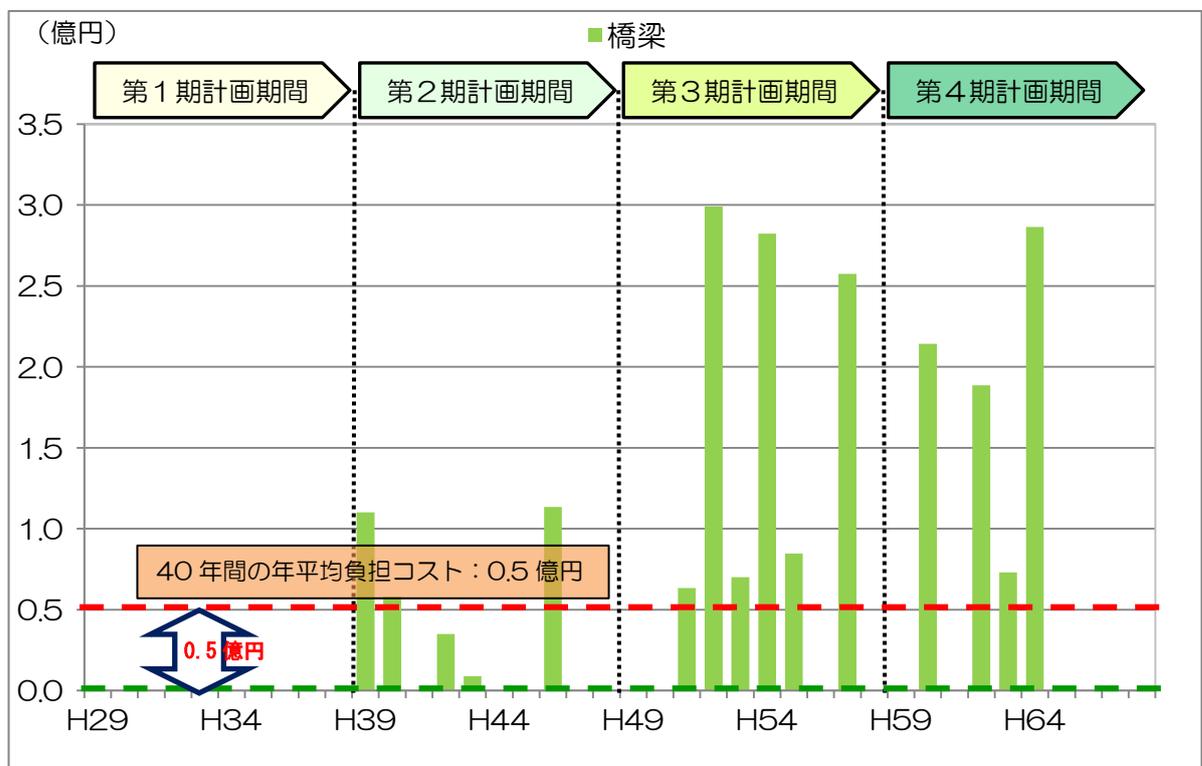
今後 40 年間の将来負担コスト（道路：年度別）

イ 橋梁の将来負担コスト推計

橋梁の今後 40 年間の将来負担コストを試算した結果、

今後 40 年間で約 21.5 億円、年間あたり約 0.5 億円 が必要となります。

本町では、橋梁の整備年度の関係から、過去 5 年間における更新整備費用はありませんでした。同様に、第 1 期計画期間の平成 38 年度までと、平成 44 年度から平成 50 年度までの 7 年間の将来負担コストは僅少な財政負担の見込みですが、23 年後の平成 51 年度からは、継続的に 1～3 億円程度の支出が見込まれます。



今後 40 年間の将来負担コスト（橋梁：年度別）

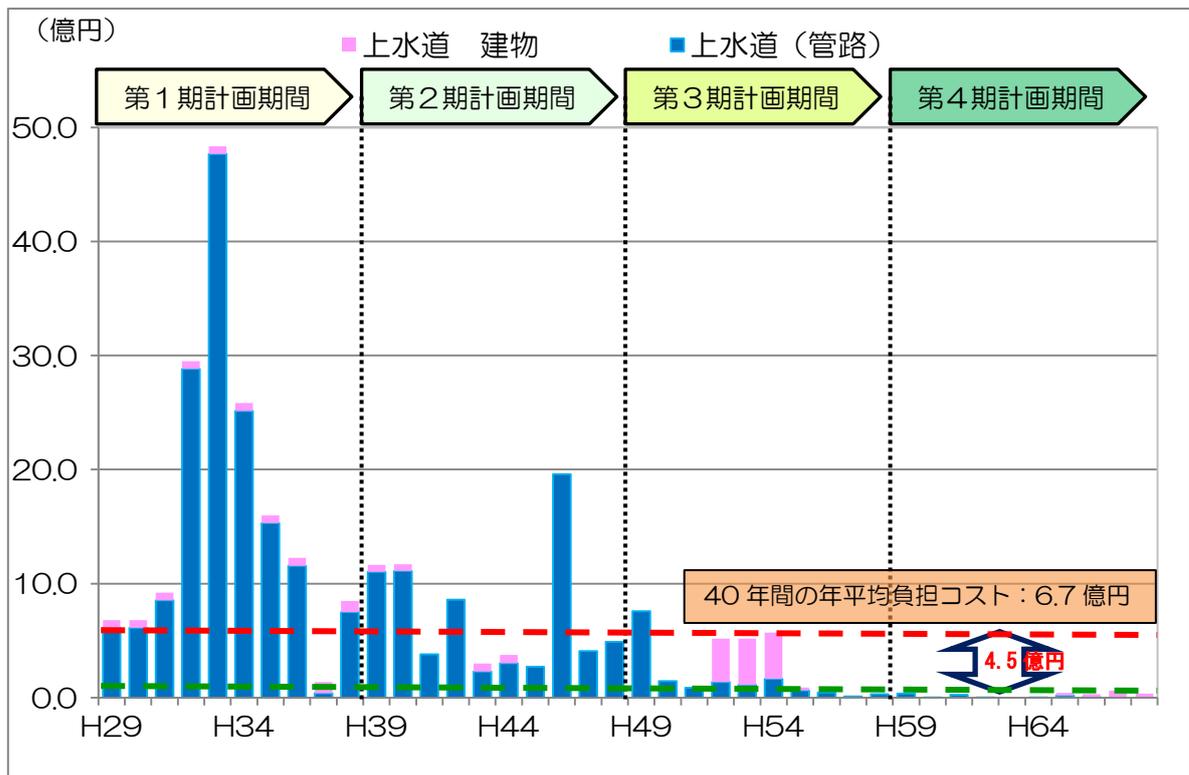
ウ 上水道施設の将来負担コスト推計

上水道施設の今後 40 年間の将来負担コストを試算した結果、

今後 40 年間で約 268.3 億円、年間あたり約 6.7 億円 が必要となります。

本町の上水道施設は、これまでの整備年度と耐用年数の関係から、第 1 期計画期間中に管路の更新費用が集中し、特に、平成 33 年度は 50 億円弱の財政負担が見込まれます。その後は徐々に減少するものの、継続的な財政負担が必要になります。

「今後 40 年間における年平均将来負担コスト 6.7 億円」に、過去 5 年間における投資的経費の年平均額 2 億 2,027 万円を充当可能な財源として仮定すると、**年間あたりで約 4.5 億円の財源不足**が生じることとなり、これは**現在の財政負担水準の約 3 倍**の額になります。



今後 40 年間の将来負担コスト (上水道施設：年度別)

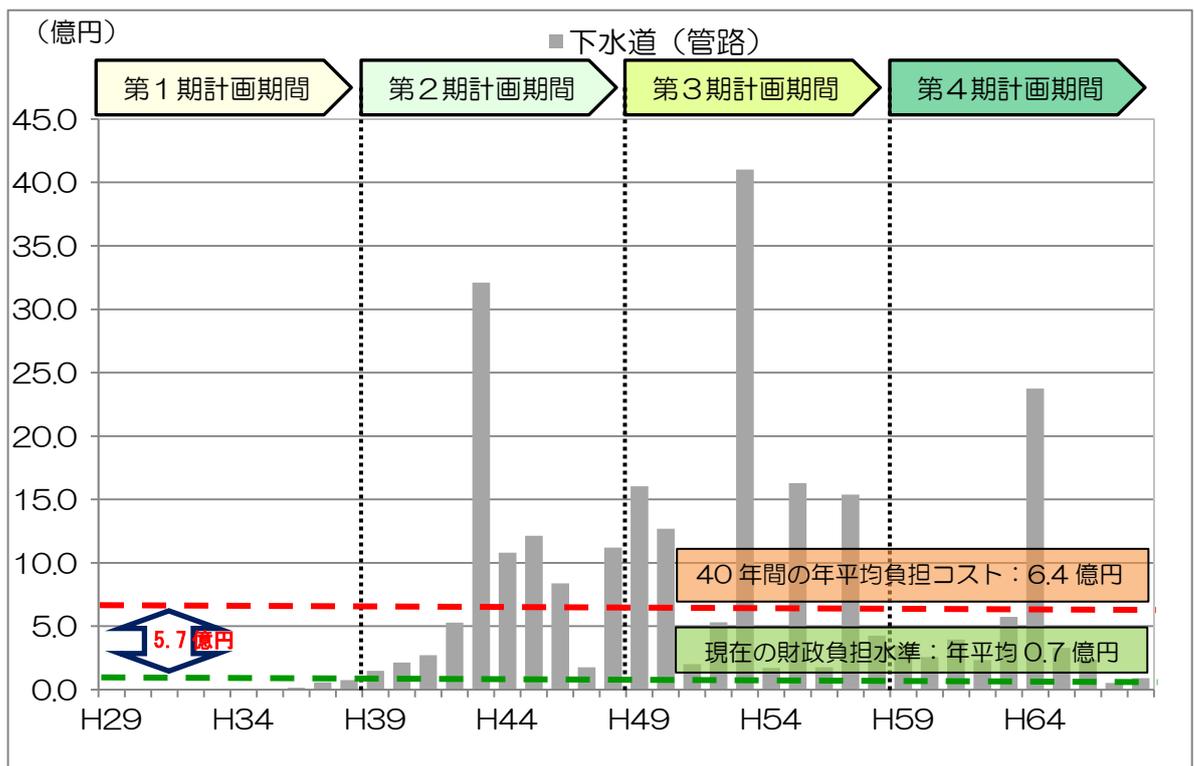
エ 下水道施設の将来負担コスト推計

下水道施設の今後 40 年間の将来負担コストを試算した結果、

今後 40 年間で約 255.0 億円、年間あたり約 6.4 億円 が必要となります。

本町の下水道施設は、これまでの整備年度と耐用年数の関係から、第 1 期計画期間の年あたり更新費用は 1 億円弱で推移する見込みですが、11 年後の平成 39 年度からは徐々に更新時期を迎え、25 年後の平成 53 年度では約 41 億円の更新費用が見込まれます。

「今後 40 年間ににおける年平均将来負担コスト 6.4 億円」に、過去 5 年間ににおける投資的経費の年平均額 7,000 万円を充当可能な財源として仮定すると、**年間あたりで約 5.7 億円の財源不足**が生じることとなり、これは**現在の財政負担水準の約 9.1 倍**の額になります。



今後 40 年間の将来負担コスト（下水道施設：年度別）

(3) インフラ施設の将来負担コスト（インフラ施設全体）

町が保有するインフラ施設に係る今後 40 年間の将来負担コストについて、(1)及び(2)による試算結果をまとめると、【表 26】に示すように

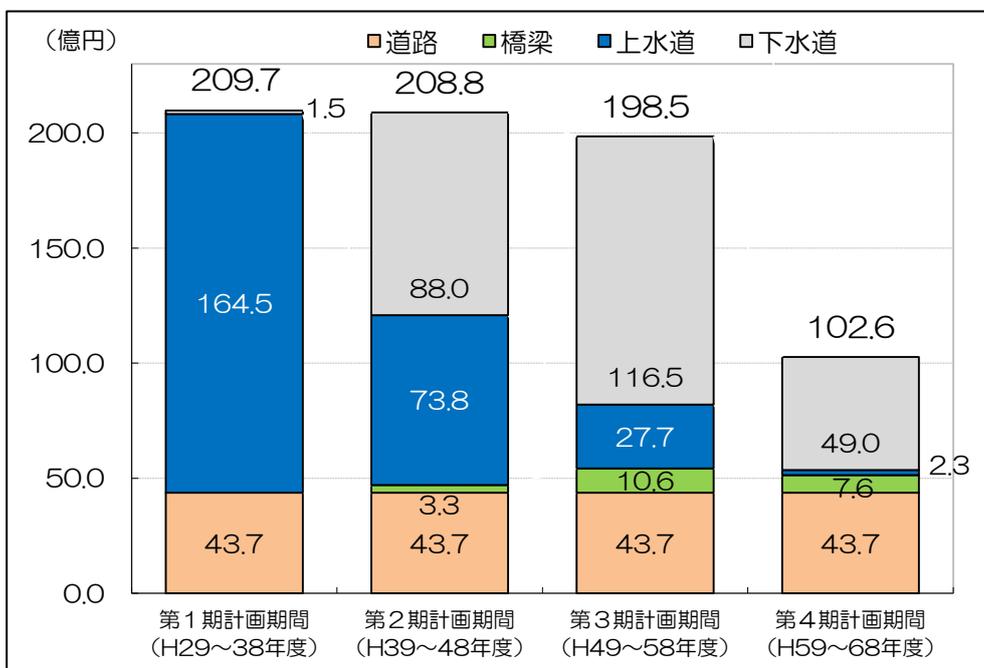
今後 40 年間で約 719.6 億円、年間あたり約 18.0 億円 が必要となります。

表 26 今後 40 年間における将来負担コスト 単位：億円

計画期 改修区分	今後 40 年 間の合計	第 1 期計画期間 (平成 29 ～38 年度)	第 2 期計画期間 (平成 39 ～48 年度)	第 3 期計画期間 (平成 49 ～58 年度)	第 4 期計画期間 (平成 59 ～68 年度)
道路	174.8	43.7	43.7	43.7	43.7
橋梁	21.5	0.0	3.3	10.6	7.6
上水道施設	268.3	164.5	73.8	27.7	2.3
下水道施設	255.0	1.5	88.0	116.5	49.0
合 計	719.6	209.7	208.8	198.5	102.6

本計画期間中で、最も費用負担が集中するインフラ施設は「第 1 期計画期間（平成 29 年度～平成 38 年度）」における上水道施設の更新費用で 164.5 億円です。

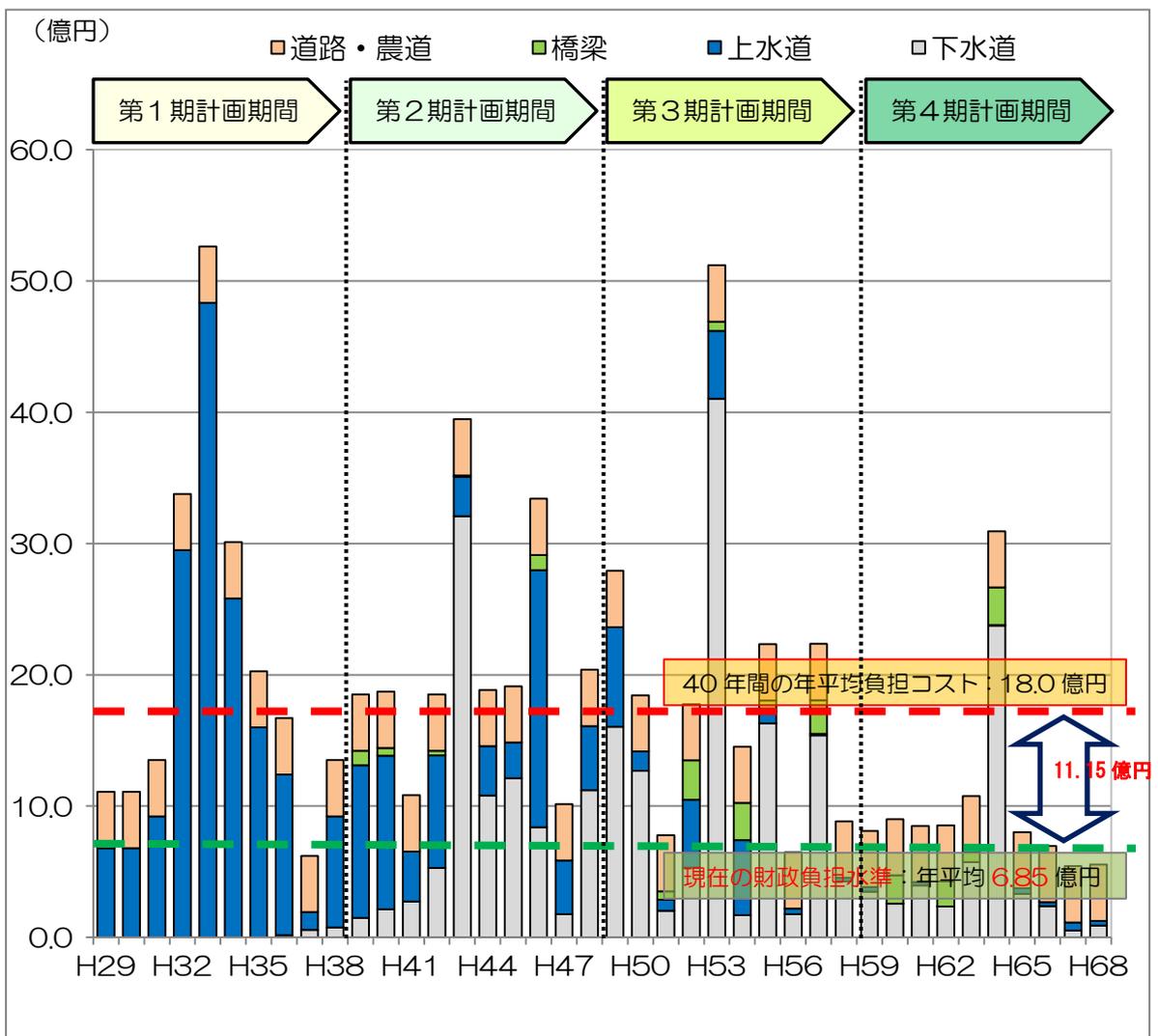
その後の計画期間においては、下水道施設の更新費用が大きな割合を占めてきます。



今後 40 年間の将来負担コスト（計画期別）

インフラ施設全体の「今後 40 年間における年平均将来負担コストの 18.0 億円」は、現在における財政負担水準である過去 5 年間における投資的経費の年平均額 6.85 億円の 2.63 倍にあたり、現状の財政負担では、年間あたり約 11.15 億円の財源不足が生じることとなり、インフラ施設の約 62%の施設については改修・更新が不可能な状況になります。

インフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える重要な社会基盤であり、今後可能な限りの長寿命化を図りながら、機能の維持、向上及び管理運営コストの効率化を促進させる必要があります。



今後 40 年間の将来負担コスト (インフラ施設全体：年度別)

3 公共施設等の将来負担コストの推計（まとめ）

（1） 今後40年間の将来負担コスト

これまでの推計から、本町の公共施設及びインフラ施設を今後40年間、このまますべてを保有し続けた場合の将来負担コストは、【表27】に示すように建物（ハコモノ）が約375.0億円、インフラ施設が約719.6億円、合計で約1,094.6億円と推計されます。年間あたりに換算すると、約27.4億円となります。

これは、現在における財政負担水準である過去5年間の投資的経費年平均額11.1億円の2.47倍にあたり、現状の財政負担では年間あたり約16.3億円の財源不足が生じ、対象施設の約59%の施設については改修・更新が不可能な状況になります。

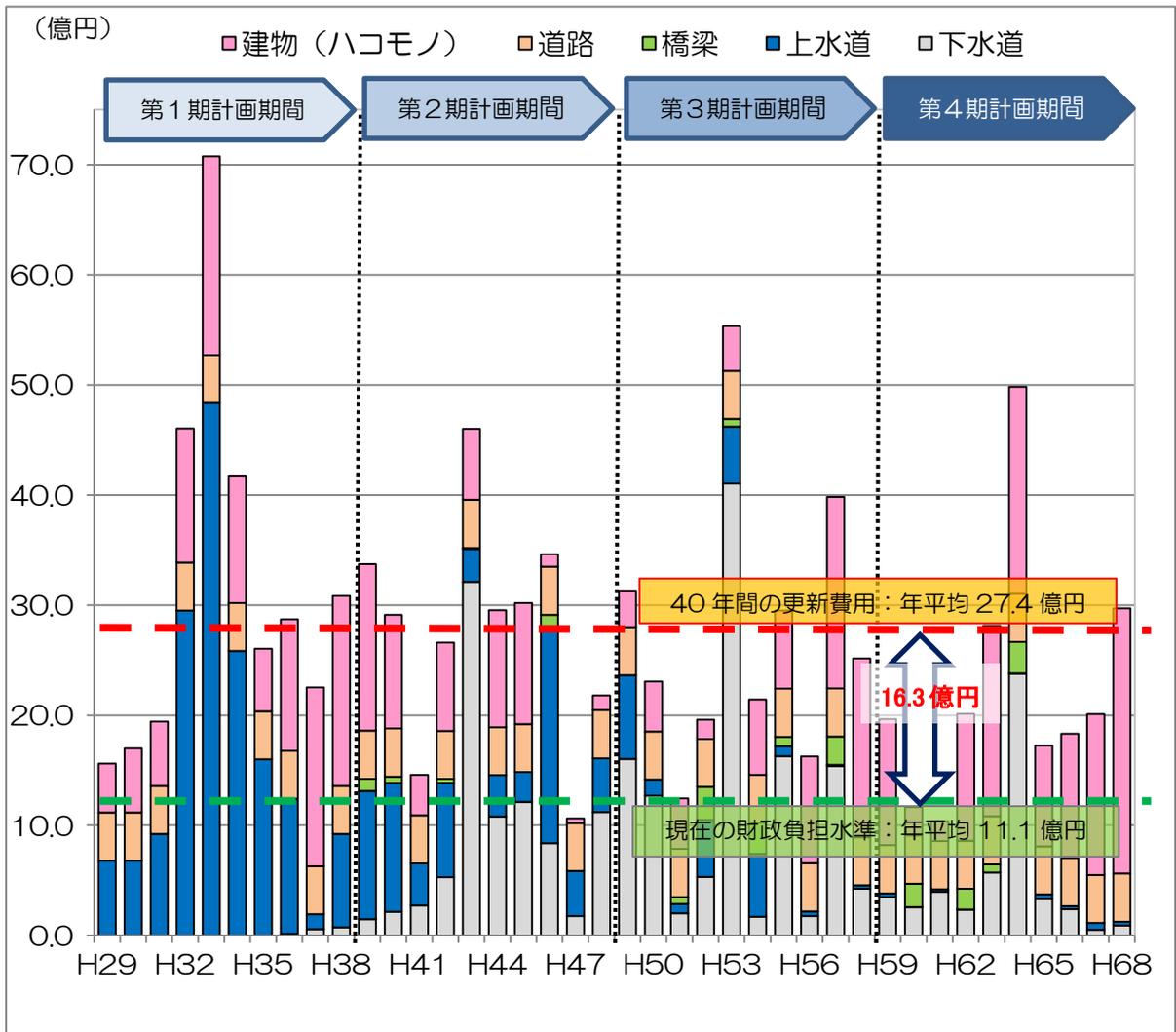
公共施設等の将来負担コストは、

今後40年間で約1,094.6億円、年間あたり約27.4億円が必要となります。

- 現状の財政負担水準（過去5年間における投資的経費の年平均額）11.1億円
- 年あたりの財源不足額 = 11.1億円 - 27.4億円 = △16.3億円

表27 公共施設等の将来負担コスト推計

計画期 公共施設区分	今後40年間の将来負担コスト（億円）						投資的 経費の 年平均 額 ②	倍率 ①/ ②
	第1期 計画期間	第2期 計画期間	第3期 計画期間	第4期 計画期間	40年間 合計額	単年 平均 額①		
	平成29 ～38年度	平成39 ～48年度	平成49 ～58年度	平成59 ～68年度				
建物（ハコモノ）	108.9	68.0	75.5	122.6	375.0	9.4	4.25	2.21
インフラ施設	209.7	208.8	198.5	102.6	719.6	18.0	6.85	2.63
合計	318.6	276.8	274.0	225.2	1,094.6	27.4	11.10	2.47



今後 40 年間の将来負担コスト（公共施設等全体：年度別）

(2) 第1期計画期間の将来負担コスト

将来負担コストを10年間の計画期間ごとでみると、最も財政負担が大きい期間と推計されるのは「第1期計画期間」であり、期間合計額は319.6億円です。

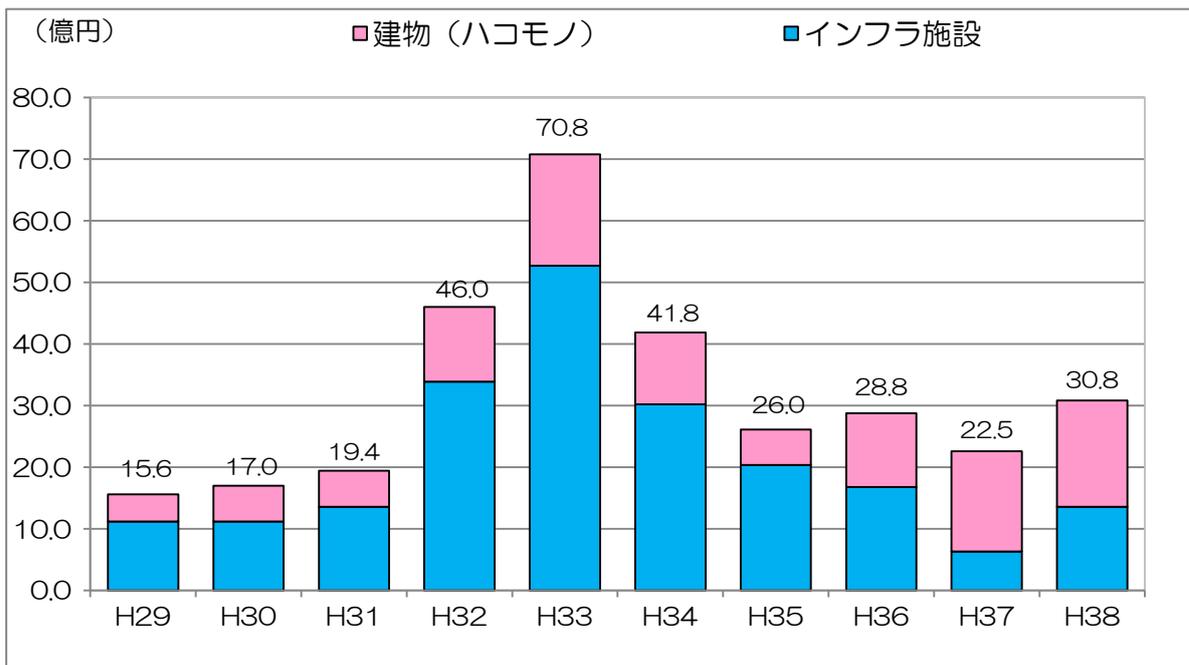
その内訳としては【表28】で示すように、建物（ハコモノ）が108.9億円、インフラ施設が209.7億円です。

中でも「平成32年度から平成34年度まで」の将来負担コストは、40年間中でも最も突出する期間と推計されますが、これは、昭和56年度以降に布設された上水道管路施設が法定耐用年数である40年を経過するためであり、特に平成33年度だけでも50億円弱の更新費用が推計されます。

同様に、建物（ハコモノ）では、平成33年度の18.1億円をはじめ「大規模改修費用」が見込まれています。さらに、平成36年度から平成38年度にかけては「建替え費用」が生じます。

表28 第1期計画期間の将来負担コスト内訳 (億円)

計画年度 公共施設区分	計画期間の合計	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
建物 (ハコモノ)	108.9	4.4	5.8	5.8	12.2	18.1	11.6	5.7	12.0	16.2	17.2
インフラ施設	209.7	11.2	11.2	13.6	33.8	52.7	30.2	20.3	16.8	6.3	13.6
合計	318.6	15.6	17.0	19.4	46.0	70.8	41.8	26.0	28.8	22.5	30.8



第1期計画期間の将来負担コストの推移

第5 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

1 現状と課題の整理

(1) 建替え、更新等の課題

- ① 本町の特性としては、住民利用型施設などが少なく、類似団体と比較しても公共施設の人口一人当たり床面積は多くはありません。
- ② 高度経済成長期の昭和 40 年から 50 年の建物は比較的少ないため、築後 30 年未満の施設比率は 69.5%と比較的新しい施設が多い。
- ③ 今後 20 年間に建物（ハコモノ）の大規模改修の時期を迎え、その後は、建替えの大きな波を迎えます。これはインフラ施設においても同様です。
- ④ 計画期間 40 年間の将来負担コストは 1,094.6 億円と推計されます。
年間あたりに換算すると約 27.4 億円で、これは、過去 5 年間の投資的経費年平均額 11.1 億円の 2.47 倍にあたります。

これまでの改修や更新のやり方を継続していくことは、財政的破綻を招くか或いは、行政サービス水準に重大な影響を及ぼすことは明らかです。

中長期的視点に立ち、公共施設等の計画的・戦略的な総量抑制と有効活用、長寿命化の推進などによる「財政負担の圧縮」と、「公共施設等の適切なマネジメント」への取り組みを早期に確立する必要があります。

(2) 人口減少、少子高齢化社会の課題

利府町人口ビジョンでは、平成 72 年（2060 年）の将来人口は 37,651 人と推計されています。

- ① 老年人口は 12,384 人（人口比率 32.9%）に増加
- ② 相対的に年少人口は 5,294 人（人口比率 14.1%）、生産年齢人口は 19,973 人（人口比率 53.0%）に減少

人口構成の大きな転換に伴う町民ニーズへの変化に対応した公共施設等の機能の再編成など、公共施設のあり方を検討していく必要があります。

(3) 財政状況等の課題

- ① 町税収入等が減少する一方で、少子高齢化の進展に伴う扶助費等の負担増加が見込まれます。
- ② 現状の財政負担水準を、将来負担コストに充当可能な財源とすると年間あたり約 16.3 億円の財源不足が生じます。
- ③ 対象施設の約 59%の施設は、改修・更新が不可能な状況になります。

公共施設等の維持管理経費の財源確保は今後益々厳しくなるものと予測されます。
町民との問題意識の共有と協働、町民視点に立った施設の有効活用、大切に長く使うための長寿命化による財政負担の軽減・平準化に取り組む必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本方針

本町では、公共施設等の将来負担コストの推計及び課題の整理を踏まえ、将来にわたり市民の皆様に安心・安全で持続可能な施設サービスを提供するため、次の4つを原則とする基本方針を設定し、総合的に取り組むものとします。

『公共施設（建物）』は、**質・コスト・量**の最適化を目指します。

原則1 予防保全による長寿命化 ～質の改善～

老朽化の状況、利用実態及び需要の見通しを踏まえ、今後も継続していく必要がある施設については計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の「品質の保持や機能の改善」に努めます。

原則2 効率的な運営・適切なサービスの提供 ～コストの改善～

社会情勢や地域ニーズの変化に対応しながら、PPP/PFIなど民間事業者を活用した事業手法、運営方法の改善による「施設運営コストの最適化」を推進します。

原則3 施設供給量の抑制 ～量の改善～

次世代に過度な負担を残さないよう施設の適切な更新を進めていくために、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、公共施設の統合、廃止及び解体による保有量の適正化と供給量の抑制を図り、「施設保有量」の改善を推進します。

『インフラ施設』は、重要な社会基盤として施設機能の維持・向上と、安全で安心な施設の提供を目指します。

原則4 適切な維持管理・更新 ～インフラ施設の次世代への継承～

- ◆ 資産の構造と機能の状態を的確に把握し、評価し、計画的効率的管理を実施するアセットマネジメントによる取り組みを推進します。
- ◆ 損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、重大な損傷や致命的な損傷になる前に計画的に保全や改築などを行う「予防保全型」へと転換し、健全な施設機能の維持と長寿命化を図りながら、ライフサイクルコストを縮減します。

3 公共施設等の管理に関する実施方針

基本方針を踏まえた公共施設等の管理に関する実施方針を次のとおり設定します。

原則1：予防保全による長寿命化 ～質の改善～	
(1) 点検・診断等の実施方針	
計画的な点検・診断の実施	目視等の日常点検を強化し、法定点検等の定期点検を民間委託により実施します。
老朽化対策等の推進	点検・診断の結果や施設の重要性・必要性に応じて、老朽化対策等を推進します。
点検・診断履歴の蓄積	点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、個別施設計画の見直しに反映していきます。
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	
予防保全型への転換	予防保全型の維持管理を推進し、建物寿命の延命化に努めます。
トータルコストの縮減	トータルコストの縮減と平準化により、建替え等に係る負担を軽減します。
計画的な修繕・更新等	点検・診断結果を踏まえながら、修繕・更新等の優先度を判定し、計画的な長寿命化、更新等の考え方や統合・廃止の方針との整合性に留意します。
(3) 安全確保・耐震化の実施方針	
劣化状況の把握	日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。
防災上の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危険性の高い施設については、周辺環境への影響を考慮した安全確保に努めます。 ○ 災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、利用状況や優先度を踏まえながら計画的な改善・更新等により、機能の維持継続を検討します。
耐震化の推進	防災上、必要な施設は耐震性の向上を図るとともに、町の「建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震化を促進します。
(4) 長寿命化の実施方針	
長寿命化の推進	定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。
個別計画との整合	長寿命化修繕計画等個別の施設計画との整合を図り、必要に応じて適宜見直しを図り、長寿命化を実施します。
原則2：効率的な運営・適切なサービスの提供 ～コストの改善～	
民間活力の活用検討	アウトソーシングやPPP/PFIなどの民間活力を検討し、活用します。
適正な受益者負担の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の維持・更新コストは公平性を確保する観点に立ち、利用者又は使用者の受益者負担について、統一的な考え方を検討します。 ○ 負担割合、負担の範囲等基本的な項目を整理し、算定根拠の明確化を図ります。 ○ 統一的な減免基準のあり方を検証します。

原則3：施設供給量の抑制 ～量の改善～	
施設の再編成の検討	施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設の統合、廃止、規模の縮小等を検討します。
費用対効果、機能水準の向上	施設の現状を評価するために必要な施設毎の費用の比較による費用対効果、機能水準の向上、ニーズ目的への適合性等について、指標を用いて「継続」、「転用・統廃合」、「廃止・取壊し」等の方向付けを行います。
公共施設サービスの維持、効率化	検討方針を踏まえ、施設特性を考慮した全体及び地区ごとのサービス（機能）の維持・効率化等の検討を推進します。
民間施設の利用、複合化等の検討	他目的の公共施設等や民間施設の利用、複合化等についても検討します。
原則4：適切な維持管理・更新 ～インフラ施設の次世代への継承～	
長寿命化によるライフサイクルコストの縮減	今後の財政状況や社会情勢を踏まえ、予防保全によって、致命的な大きな損傷となる前に健全な状態を維持し、長寿命化を図りながらライフサイクルコストを縮減します。
民間活力の活用検討	包括的な外部委託、PPP、PFIなど民間活力を活用した機能性とサービスの向上、更新コスト・管理コストの縮減を検討します。
維持管理、保全を実現するための人材育成	外部研修の活用、確実なノウハウの継承等を通じた担当職員の技術スキルの向上を推進します。

4 関連計画との整合性

公共施設等の管理に関する実施方針の実施にあたっては、現在進められている各種計画との整合性を図るものとします。

表 29 関連計画一覧

区分	部 門	関 連 計 画	作成年月日	参照
建物	まちづくり	利府町総合計画 (基本構想・基本計画・実施計画)	平成 23 年 4 月 中間見直し 平成 28 年 4 月	
		利府町都市マスタープラン	平成 23 年 3 月	
		利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成 28 年 3 月	
	防 災	利府町地域防災計画	平成 26 年 3 月	
	住 宅	利府町耐震改修促進計画（一部改訂）	平成 28 年 3 月	
		利府町公営住宅等長寿命化計画	平成 25 年 3 月	1)
	生涯学習	利府町図書館構想	平成 14 年 3 月	2)
		利府町図書館基本計画	平成 18 年 3 月	
		利府町文化複合施設整備計画	平成 26 年 9 月	3)
	福 祉	利府町高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画（施設関連）	平成 27 年 3 月	
		利府町障がい者計画・第 4 期障がい福祉計画（施設関連）	平成 27 年 3 月	
		利府町第 2 期地域福祉計画	平成 28 年 3 月	

区分	部 門	関 連 計 画	作成年月日	参照
	子 育 て	利府町子ども・子育て支援事業計画	平成 27 年 3 月	
	公 園	利府町公園施設長寿命化計画	平成 26 年 3 月	
インフラ	橋 梁	利府町橋梁長寿命化計画	平成 27 年 6 月	4)
	上 水 道	利府町水道事業基本計画	平成 20 年 3 月	
	下 水 道	利府町下水道事業長寿命化計画	平成 28 年 3 月	

参照：関連計画（抜粋）

1) 利府町公営住宅等長寿命化計画

(略)

(4) 公営住宅等における整備の方針

① 計画的な公営住宅等の整備

- ・ 町民ニーズや民間賃貸住宅市場を踏まえ、真に住宅に困窮する町民に対する住宅を確保する。
- ・ 耐用年数の過ぎた住宅のうち、継続的に活用が可能な公営住宅に対しては、機能向上のための個別改善を含め、適切な整備・修繕等を実施する。しかし、居住者の安全性に支障が生じた場合には、他の公営住宅や民間住宅への住み替えを速やかに実施するなど、居住者の安全性を確保したうえで、計画的に廃止、建替え、統廃合を推進する。
- ・ 建替えを行う際には、一時的な民間賃貸住宅の活用等、既存の居住者が円滑に移転することができるような検討を行うとともに、状況に応じて借上型公営住宅制度等の民間住宅ストックを活用した公営住宅の供給についても検討を行う。

(5) 長寿命化に関する基本方針

① ストックの状況の把握及び日常的な維持管理の方針

町営住宅等の定期的な点検を実施するとともに、予防保全的な維持管理を実施する。管理する町営住宅の整備・管理データを住棟単位で整理するとともに、町営住宅の住棟単位の修繕履歴データを整備し、随時、履歴を確認できる仕組みを整理する。

② 長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針

対症療法型の維持管理から、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、公営住宅等の長寿命化を図る。修繕標準周期に先だって定期的な点検を充実し、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、修繕や改善の効率的な実施につなげる。

③ その他設備整備水準等の目標

建築基準法、消防法及びその他関連法令等への適合を原則として、耐震性能や防災機能を確保することにより、入居者の安全の確保を図る。

高齢者や障がい者、子どもたちの利用に配慮しながら、誰もが安全で快適な生活を送ることができるよう、住戸内、共用部分、屋外におけるバリアフリー化を推進するとともに、必要な修繕・改善事業を計画的に進め、居住性の向上を図る。

2) 利府町図書館構想

(略)

6 ハード整備の基本理念

- [1] 環境にこだわった、やすらぎのある図書館
～環境への負荷を少なくします～
- [2] ユニバーサルデザインにこだわった図書館
～バリアフリーからユニバーサルデザインへ～
- [3] 機能の複合化・融合化を考えます。
～図書館の新たな可能性を追求します～

3) 利府町文化複合施設整備計画

1) 構想・計画の目的

(略)

“芸術・文化活動を支援する文化施設を含めた複合施設の整備について検討する”とともに“学習の拠点となる公民館や生涯学習センター、図書館の機能充実を図る”ことが位置づけられています。

このため、“芸術・文化・生涯学習活動の拠点となる文化複合施設の整備”のあり方について、十符の里プラザの有効活用や連携にも十分留意しつつ検討を図り、施設整備に向けての指針として基本構想や基本計画が策定されました。

4) 利府町橋梁長寿命化修繕計画

(略)

3 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

橋梁を適正に維持管理するため、通常点検・定期点検・異常時点検等の点検を実施しています。

4 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架け替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

予防的な修繕・補修などの実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る費用の低コスト化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

5 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架け替え時期

1) 点検

今年度計画を策定した33橋について、次回の点検時期は平成30年度を見込みとし、定期点検を5年に1回実施します。

2) 修繕又は架け替え対策

対象橋梁33橋について、今回の点検では、架け替えや大規模修繕が必要な橋梁はありませんでしたが、今後、計画的かつ、予防的な対応による維持管理を行い、橋梁の長寿命化を図ります。

また、道路法に基づき、5年毎に実施する定期点検の結果により、優先的に修繕工事を要する場合もあり、定期点検毎に見直しを図ります。

6 長寿命化計画による効果

2064年までに事後保全型による補修費用は約19億円かかるのに対し、予防保全型による補修費用は約12億円(7億円の縮減)となり、約36%の縮減が見込まれます。

5 施設類型別個別計画の方向性

本計画で定める「基本方針」及び「実施方針」に基づき策定する施設類型（用途）ごとの個別計画においては、次の事項を基本とします。

建物（ハコモノ）

（１） 行政系施設

- ◆ 日常点検、定期点検等の実施や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。
- ◆ 建築年代の古い施設については、長期的な修繕計画や点検等の強化を図ります。
- ◆ 耐震診断が未実施又は不明な施設については、耐震診断の実施を推進します。
- ◆ 老朽化を考慮した改修や建替え時期に併せ、今後の地域の避難施設の再配置や統廃合等を検討し、消防・防災体制の充実を図ります。

（２） 住宅系施設

- ◆ 策定済みの「利府町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、町営住宅の計画的な点検・改修を行うなど、適正な管理に努めます。
- ◆ 点検・診断結果を踏まえながら、修繕・更新等の優先度を判定し、計画的かつ効果的な維持管理・修繕・更新等に取り組みます。
- ◆ 建築年代の古い施設については、長期的な修繕計画や点検等の強化を図り、仕様の水準の改善等による耐久性の向上、予防保全の維持管理による修繕周期の延長などライフサイクルコストの縮減を図ります。

（３） 子育て支援系施設

- ◆ 日常点検、定期点検等の実施や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。
- ◆ 一部施設については改修・改築等とあわせて、民間事業者への委託も検討します。
- ◆ 将来の地域ごとの人口動向や地域ニーズ等を踏まえ、施設の再編を検討します。

（４） 学校教育系施設

- ◆ 文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」（平成 27 年 4 月）を踏まえ、学校施設長寿命化に取り組みます。
- ◆ 災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、周辺環境への影響を考慮した安全確保を踏まえながら計画的な改善・更新等により、機能の維持継続を検討します。
- ◆ 既に耐震化済みの施設や耐震性を保有すると判断された施設についても、機能の維持向上に留意しながら定期的な点検を実施します。
- ◆ 児童・生徒数の減少に伴い生じる余裕教室については、地域住民の意見を踏まえ、広い視点での有効活用を検討します。
- ◆ 学校適正配置計画に基づき、改修・建替えも含めた今後の施設のあり方を検討します。

（５） 社会教育系施設

- ◆ 日常点検、定期点検等の計画的な維持管理を通じた予防保全と、サービス水準の維持・向上に努めます。

- ◆ 建築年代の古い施設については、長期的な修繕計画や点検等の強化を図り、仕様の水準の改善等による耐久性の向上、予防保全の維持管理による修繕周期の延長などライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ◆ 策定済みの「利府町文化複合施設整備計画」に基づき、将来の地域ごとの人口動向や地域ニーズ等を踏まえ、「十符の里プラザ」全体の有効利用を検討します。
- ◆ 一部施設については改修・改築等と併せて、民間事業者への移管も検討します。

(6) スポーツ・レクリエーション系施設

- ◆ 日常点検、定期点検等の実施や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。
- ◆ 町民ニーズ等を踏まえながら、利用者が特定・限定される施設や利用率の低い施設については、施設総量の適正化を推進します。
- ◆ 施設の利用状況や老朽化の状況等を勘案しながら、長寿命化が必要な施設や改修箇所等を検討し、長寿命化を推進します。
- ◆ 民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。

(7) 保健・福祉系施設

- ◆ 日常点検、定期点検等の実施や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。
- ◆ 高齢化社会を迎えることから町民ニーズ等を踏まえながら、必要なサービス水準を確保しつつ、施設の老朽化状況を踏まえ、計画的な機能改善により、施設の長寿命化を推進します。

(8) 町民文化系施設

- ◆ 建築年不明の建物の耐震性の調査を行うとともに、日常点検、定期点検等の実施や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進します。
- ◆ 民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。
- ◆ 策定済みの「利府町文化複合施設整備計画」に基づき、「十符の里プラザ」全体の有効利用と連携を検討します。
- ◆ 地域利用の多い施設は、地域への一部委託、貸付、移管等を含めて検討します。

(9) 公園施設

- ◆ 「公園施設の安全点検に係る指針（案）（平成27年4月）」に基づき、日常点検、定期点検等の実施や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的かつ効率な点検・診断等を実施します。
- ◆ 国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」（平成24年4月）を踏まえ、長寿命化が必要な施設・部位等を確認し、施設の長寿命化の実施に取り組みます。
- ◆ 定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な施設の修繕・改築等と併せて、廃止・解体や地域への譲渡を検討します。

(10) その他施設

- ◆ 利用状況等も踏まえ、他施設への機能移転の必要性や今後の使用方法を検討します。

- ◆ 用途を廃止した建物については、有効活用方策の検討、建物の解体、跡地の売却などを進めます。
- ◆ 日常点検、定期点検等の実施や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努めます。
- ◆ 民間活力の導入などの手法を活用し施設の整備や管理・運営における官民の連携を図ります。

インフラ施設

(11) 道路・橋梁

- ◆ 道路路面調査などによる通常・定期・異常時の点検・診断の充実を図るとともに、効率的・効果的な修繕・更新等により、安全で円滑な道路環境を維持します。
- ◆ 橋梁の定期点検を計画的に実施するとともに、策定済みの「利府町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。
- ◆ 道路・橋梁は、事後における補修・修繕から、計画的かつ予防保全型維持管理に転換し、維持管理・更新費用の平準化に努めます。

(12) 上水道施設

- ◆ 今後策定する「水道事業のアセットマネジメント計画」を踏まえ、予防保全型の計画的維持管理による施設の長寿命化、資材・工法等の新技术の活用、管路の健全度と経済性の向上、財政的見通しに基づく事業経営に努めます。
- ◆ 上水道管路の老朽化対策及び耐震化対策、災害時の減災や震災対策の強化を図り、安定的な給水の実現と安全な水質の確保に取り組みます。
- ◆ 維持管理情報と一元化された施設管理台帳の構築を図り、修繕優先度の判断など計画的な維持管理、修繕、更新等の効率的運用と実施を推進します。
- ◆ 技術職員の知識・技術を的確に継承するとともに、民間の知識・技術を活用しながら、より効率的な事業運営体制の構築に努めます。

(13) 下水道施設

- ◆ 下水道施設の老朽化対策、耐震化対策を計画的に進め、災害時の減災や震災対策の強化を図り、安定的な汚水処理に努めます。
- ◆ (公社)日本下水道協会の「下水道維持管理指針(平成26年9月)」に基づき、適切な点検・診断等の実施に取り組みます。
- ◆ 上水道施設管理台帳と一元化した施設管理台帳の構築を図り、修繕優先度判断など計画的な維持管理、修繕、更新等の効率的運用と実施を推進します。
- ◆ 「ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き(案)(平成25年9月国土交通省)」及び下水道長寿命化計画の手法の検討により、管路の健全度、経営的視点を含めた計画的な更新を検討します。
- ◆ 技術職員の知識・技術を的確に継承するとともに、民間の知識・技術を活用しながら、より効率的な事業運営体制の構築に努めます。

6 公共施設等マネジメント体制の構築

本町が保有する公共施設等については、これを『重要な経営資源』として捉え、施設の利用状況、老朽度、更新・建替えコスト等を調査分析し、定期的に維持管理の適切化や効果等についての検証を行い、全町的総合的視点からより効果的で効率的な施設運営を推進するためのマネジメントを構築します。

(1) 全庁的な取組体制の整備

これまでは公共施設等の所管課ごとに、維持管理や情報管理を実施してきましたが、今後は「全庁的に取り組むための体制」を整備します。

- ◆ 本計画の推進にあたっては、トップマネジメントのもと、組織横断的な調整機能を発揮しながら進行管理に努めます。
- ◆ 公共施設等の修繕・建替え等の必要性和妥当性の評価、進捗管理等について全庁的な合意形成が可能となる組織体制を構築し、庁内連携の更なる強化を図ります。
- ◆ 今回把握した各施設の情報は、「一元化されたデータベース」として位置づけし、今後は施設の利用状況、点検・修繕履歴、建替え等に関する情報の一元管理に関する仕組みを構築し、施設の長寿命化計画の策定、再編・再配置等の基礎情報としての活用を進めます。

(2) 町民との情報共有と合意形成

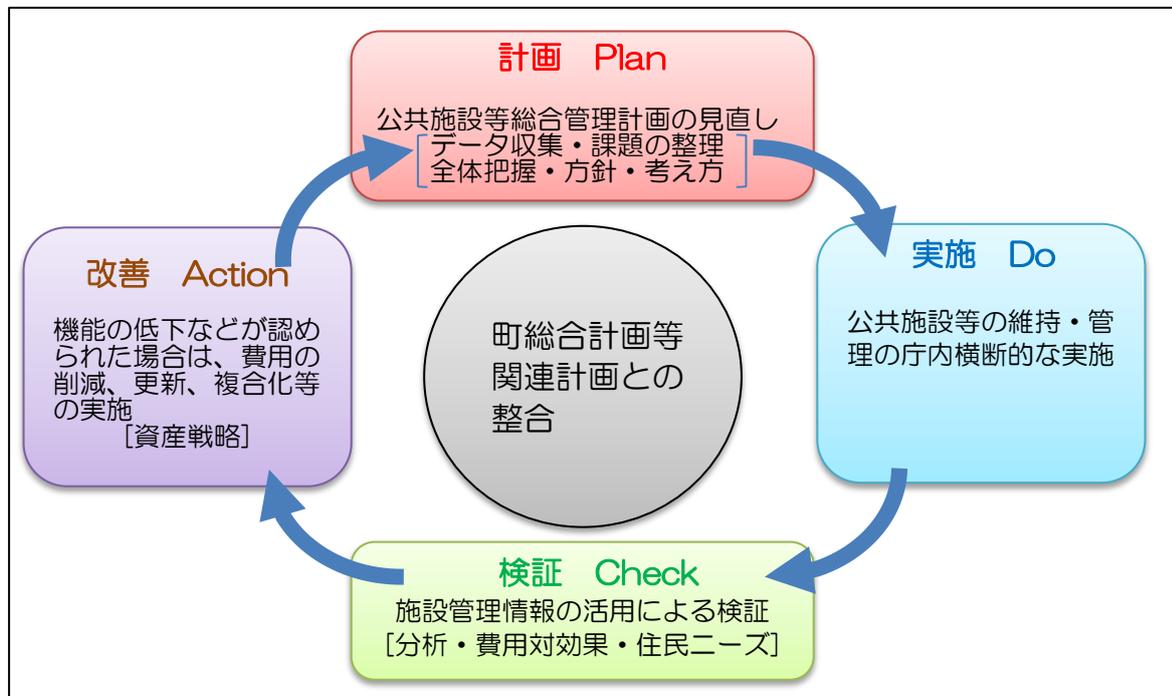
公共施設等のマネジメントは、町民の理解と協力が不可欠であり、意見を集約する仕組みや町民との協働による公共施設のあり方や利活用など、情報の共有と合意形成を積極的に推進します。

(3) 財政と連動した実効性と財政健全化の実現

- ◆ 施設管理者は、公共施設への投資と維持のバランスを一層考慮しながら、運営や用途について常に戦略的見地から見直しを行い、実効性の高いマネジメントを推進するものとします。
- ◆ 施設管理者は、持続的な行財政運営を可能にするため、公共施設の予防保全、改修、更新費用のコスト試算に基づく改修、更新の前倒し、先送り、優先度設定等により、突発的財政支出のないよう計画的な維持修繕に努め、財政部局との密接な連携のもと、財政負担の平準化による「財政健全化を実現するための取り組み」を推進するものとします。

(4) フォローアップの実施方針

本計画を実行性のあるものとするため、次のフォローアップの実施方針により、公共施設等のマネジメントを推進するものとします。



フォローアップのイメージ

① 計画 (Plan)

本計画の基本方針に基づき、推進します。

② 実施 (Do)

本計画及び今後検討を進める個別計画等に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、再編・再配置の検討及び公共施設等のマネジメントを庁内横断的に実施します。

③ 検証 (Check)

公共施設等の供給・品質・財務の観点により定期的に評価・検証を実施します。

④ 改善 (Action)

評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には、これらの結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。また、必要に応じて計画を見直します。

以下、計画 (Plan) ⇒実施 (Do) ⇒検証 (Check) ⇒改善 (Action) と繰り返す

利府町公共施設一覧表

注) 公共施設の記載順は、施設の用途区分(大分類・中分類)ごとの建築年順です。また、「施設(棟)名称」は公有財産固定資産台帳など、管理区分上の呼称です。

大分類	中分類	番号	施設(棟)名称	延床面積(m ²)	建築年
1	行政系施設	15	施設	8,802.27	
	庁舎施設	1	利府町役場庁舎	7,753.76	H14
			利府町役場庁舎(付属棟)	340.82	
			利府町役場庁舎(自転車置場)	16.04	
	消防施設	2	消防車庫(菅谷)	50.40	S48
		3	消防車庫(森郷)	21.67	S49
		4	消防車庫(春日)	23.14	S51
		5	消防車庫(中央三丁目)	29.10	H4
		6	消防車庫(沢乙)	29.10	H6
		7	消防車庫(加瀬)	21.00	H7
		8	消防車庫(赤沼)	25.20	H14
		その他行政系施設	9	備蓄倉庫(森郷)	50.00
	10		備蓄倉庫(しらかし台一丁目)	50.00	H12
	11		備蓄倉庫(青山三丁目)	50.00	H12
	12		備蓄倉庫(神谷沢)	51.84	H14
	13		備蓄倉庫(利府町役場)	108.00	H25
	14		備蓄倉庫(浜田)	49.70	H27
	15		避難施設	132.50	
2	住宅系施設	6	施設	12,616.69	
	公営住宅	1	堀川住宅	206.55	S39
			堀川住宅	510.30	
		2	石田住宅	648.00	S40
		3	八幡崎住宅	629.40	S42
			八幡崎住宅	146.08	
			八幡崎住宅	503.52	
		4	八幡崎住宅	182.60	S44
			葉山住宅1号棟	463.68	
			葉山住宅2号棟	212.44	
			葉山住宅3号棟	268.64	
			葉山住宅4号棟	261.64	
			葉山住宅5号棟	109.30	
			葉山住宅地区センター	94.00	
			葉山住宅1号棟(物置)	14.91	
			葉山住宅2号棟(物置)	9.93	
			葉山住宅3号棟(物置)	9.94	
		葉山住宅4号棟(物置)	9.94		
	葉山住宅5号棟(物置)	4.97			

利府町公共施設等総合管理計画【公共施設一覧表】

大分類	中分類	番号	施設(棟)名称	延床面積(m ²)	建築年		
		4	葉山住宅6号棟	321.30	H21		
			葉山住宅7号棟	401.62			
			葉山住宅8号棟	322.95			
			葉山住宅9号棟	387.55	H21		
			葉山住宅6号棟(物置)	9.92			
			葉山住宅7号棟(物置)	12.40			
			葉山住宅8号棟(物置)	12.40			
			葉山住宅9号棟(物置)	14.88			
		5	ゆのき住宅1号	132.50	H26		
			ゆのき住宅2号	132.50			
			ゆのき住宅3号	132.50			
			ゆのき住宅4号	157.30			
			ゆのき住宅5号	157.30			
			ゆのき住宅6号	157.30			
			ゆのき住宅7号	157.30			
			ゆのき住宅8号	157.30			
			ゆのき住宅9号	101.02			
			ゆのき住宅10号	157.30			
	6	定住促進住宅1号棟	2,435.82	S61			
		定住促進住宅2号棟	2,444.51				
		定住促進住宅集会所	78.45				
		定住促進住宅ポンプ室	56.25				
		定住促進住宅塵芥集積所	11.49				
		定住促進住宅物置	31.16	H25			
		3 子育て支援系施設 14施設				2,334.58	
		幼児・児童施設	幼保・こども園	1	菅谷台保育所	626.63	H12
	2		東部地区子育て支援センター	497.75	H16		
	3		利府小児童クラブ	100.94	H9		
	4		利府三小児童クラブ	82.35	H12		
			利府三小児童クラブ	233.51	H28		
	5		利府町西部児童館	512.03	H23		
			利府町西部児童館(駐車場)	17.64			
	6		利府二小児童クラブ	225.24	H27		
	7		南沢児童遊園トイレ	3.72			
	8		化粧坂児童遊園トイレ	3.72	S50		
	9		森郷児童遊園トイレ	6.21			
	10		野中沢児童遊園トイレ	4.96	S56		
	11		菅谷児童遊園トイレ	3.03	S57		
	12		春日二部児童遊園トイレ	6.21	S58		
13	赤沼児童遊園トイレ	4.43	S59				
14	金沢児童遊園トイレ	6.21	S61				

利府町公共施設等総合管理計画【公共施設一覧表】

大分類	中分類	番号	施設(棟)名称	延床面積(m ²)	建築年
4	学校教育系施設	11	施設	57,713.25	
	小学校	1	利府小学校校舎(第Ⅰ期工事)	2,561.00	S41
			利府小学校校舎(第Ⅱ期工事)	766.00	H5
			利府小学校灯油置場	6.00	
			利府小学校プール附属棟	168.00	H8
			利府小学校体育館	1,276.00	
			利府小学校体育館附属棟、備蓄倉庫	270.00	H9
			利府小学校倉庫	12.00	
		2	利府第二小学校校舎(第Ⅰ期工事)	1,847.00	S52
			利府第二小学校体育館	1,113.00	S54
			利府第二小学校プール附属棟	43.00	
			利府第二小学校校舎(第Ⅱ期工事)	1,335.00	S56
			利府第二小学校倉庫	37.00	S58
		3	利府第三小学校校舎(第Ⅰ期工事)	1,512.00	S57
			利府第三小学校プール附属棟	98.00	
			利府第三小学校校舎(第Ⅱ期工事)	1,674.00	S58
			利府第三小学校体育館	1,166.00	
		4	利府第三小学校昇降口	24.00	H7
			しらかし台小学校校舎	5,519.00	
			しらかし台小学校体育館	1,056.00	H3
			しらかし台小学校体育館附属棟	336.00	
			しらかし台小学校プール附属棟	96.00	
		5	しらかし台小学校倉庫、灯油置場	17.00	H4
			青山小学校校舎	5,967.00	
			青山小学校体育館	1,086.00	
			青山小学校体育館附属棟	324.00	H7
			青山小学校渡廊下	28.00	
			青山小学校プール附属棟	115.00	
		6	青山小学校倉庫	25.00	
	菅谷台小学校校舎		3,983.00	H9	
	菅谷台小学校体育館		1,251.00		
	菅谷台小学校体育館附属棟		260.00	H11	
	7	菅谷台小学校プール附属棟	136.00		
		利府中学校校舎(第Ⅰ期工事)	4,610.00	S61	
		利府中学校校舎(第Ⅱ期工事)	359.00		
		利府中学校体育館	1,443.00	S63	
		利府中学校体育館附属棟	151.00		
		利府中学校校舎(第Ⅲ期工事)	610.00	H5	
		利府中学校プール附属棟	112.00		
	8	利府中学校弓道場	23.00	H10	
		しらかし台中学校校舎(第Ⅰ期工事)	3,832.00		
		しらかし台中学校体育館	1,281.00	H4	
		しらかし台中学校体育館附属棟	214.00		
	中学校		しらかし台中学校プール附属棟	83.00	

利府町公共施設等総合管理計画【公共施設一覧表】

大分類	中分類	番号	施設(棟)名称	延床面積(m ²)	建築年
			しらかし台中学校校舎(第Ⅱ期工事)	1,199.00	H7
			しらかし台中学校校舎(第Ⅲ期工事)	999.00	
			しらかし台中学校渡廊下	29.00	H9
			しらかし台中学校弓道場	23.00	
		9	利府西中学校校舎	5,677.00	H12
			利府西中学校プール付属棟	118.00	
			利府西中学校体育館	1,483.00	H13
			利府西中学校倉庫	6.00	
	その他教育施設	10	みんなのお昼キャロット館	744.00	H3
			みんなのお昼キャロット館(プラットフォーム)	46.00	H6
		11	みんなのお昼ポテト館	564.25	H12
5 社会教育系施設 2施設				1,573.63	
その他社会教育施設	1	生涯学習センター	870.00	S40	
		生涯学習センター	165.21	S61	
		生涯学習センター	210.60	S60	
		生涯学習センター	17.88	H16	
図書館	2	図書館	270.20	H2	
		図書館書庫	39.74	H24	
6 スポーツ・レクリエーション系施設 4施設				9,516.68	
スポーツ施設	1	沢乙北公園管理棟	106.00	S59	
		沢乙北公園トイレ	26.10		
	2	総合体育館メインアリーナ棟	3,563.58	S59	
		総合体育館サブアリーナ棟	1,041.85	H3	
		総合体育館倉庫	66.02	H13	
	3	屋内温水プール	3,663.00	H9	
	4	利府中央公園野球場	934.47	H9	
		利府中央公園テニスコート	75.92		
利府中央公園野球場ボランティア休憩所		39.74	H24		
7 保健・福祉系施設 2施設				3,182.71	
保健福祉施設	1	保健福祉センター	2,745.90	H7	
		保健福祉センター(車庫)	161.00	H8	
	2	児童デイサービスセンター	227.07	不明	
		児童デイサービスセンター(車庫)	48.74	不明	
8 町民文化系施設 4施設				1,392.15	
集会施設	1	コミュニティセンター	582.30	S61	
	2	公民館	310.00	H2	
文化施設	3	ふるさと創生館	290.00	H2	
	4	郷土資料館	209.85	H16	
9 公園施設 30施設				359.32	
公園施設	1	いこいの広場トイレ	26.10	S59	
	2	いちょう公園トイレ	9.12		

利府町公共施設等総合管理計画【公共施設一覧表】

大分類	中分類	番号	施設(棟)名称	延床面積(m ²)	建築年
		3	けやき公園トイレ	9.12	
		4	ねむのき公園トイレ	9.12	
		5	ゆりのき公園トイレ	9.12	
		6	沢乙中央公園トイレ	26.10	S59
		7	内ノ目1号公園トイレ	7.74	S63
		8	内ノ目2号公園トイレ	7.74	H1
		9	内ノ目3号公園トイレ	7.74	
		10	内ノ目4号公園トイレ	7.74	H2
		11	森の里公園トイレ	30.60	
		12	青葉台1号公園トイレ	7.13	
		13	利府駅前3号公園トイレ	7.74	H3
		14	青葉台2号公園トイレ	7.10	
		15	青葉台3号公園トイレ	7.10	H4
		16	青山北公園トイレ	7.13	H5
		17	青山南公園トイレ	7.13	
		18	大沢緑地トイレ	7.10	H4
		19	利府駅前1号公園トイレ	7.13	H5
		20	利府駅前2号公園トイレ	9.00	H6
			館山公園トイレ	17.00	
		21	館山公園ログトイレ	7.50	H7
			館山公園給水ポンプ室	14.00	
		22	船の公園トイレ	9.12	H8
		23	ちびっこ広場12トイレ	5.80	
		24	花の公園トイレ	9.12	H9
		25	山苗代公園トイレ	19.57	
		26	丸太の公園トイレ	7.12	
		27	皆の丘公園トイレ	16.20	H10
		28	大貝公園トイレ	16.90	H16
		29	つつじの公園トイレ	6.00	H18
		30	陸前浜田駅前広場トイレ	14.20	H22
10	その他施設	4	施設	859.92	
	その他	1	旧利府町役場庁舎倉庫	69.00	S47
			旧利府町役場庁舎車庫	138.00	
			旧利府町役場庁舎車庫	48.00	
		2	旧浜田保育所	280.00	S57
			旧浜田保育所倉庫	6.00	
			旧浜田保育所倉庫	6.00	
	3	旧しらかし台児童保育所	91.92	H4	
	駐輪場	4	利府駅前自転車等駐車場	218.00	H4
			利府駅前自転車等駐車場	3.00	
公共施設(建物)合計			92 施設	98,351.20	

利府町公共施設等総合管理計画【公共施設一覧表】

大分類	中分類	番号	施設（棟）名称	延床面積(m ²)	建築年
13	上水道施設	10	施設	5,213.10	
	上水道施設	1	利府浄水場	2,262.00	S55
		2	利府配水池	907.40	
		3	丹波沢配水池	106.40	S57
		4	藤田中継加圧所	113.00	
		5	青山加圧所	63.10	H6
		6	森郷受水用配水池	143.00	H6
		7	原水調整槽	295.90	H8
		8	内ノ目南配水池	599.20	H10
		9	赤沼配水池	190.60	H14
		10	赤沼受水用配水池	532.50	
14	下水道施設	1	施設	491.50	
	下水道施設	1	浜田中継ポンプ場	491.50	H14
インフラ施設（建物）合計		11 施設		5,704.60	
公共施設等（建物）合計		103 施設		104,055.80	

利府町公共施設等総合管理計画（第1期計画）

～ 質・コスト・量の最適化と、次世代への継承 ～

編集・発行：利府町財務課管財契約班 TEL 022-767-2116

〒981-0112 宮城県宮城郡利府町利府字新並松4番地

E-Mail kanzai@rifu-cho.com